第55回大仙市地域公共交通活性化再生協議会
（兼第58回大仙市地域公共交通会議）

日時　令和7年12月24日（水）午前10時
場所　大仙市役所大曲庁舎3階　大会議室

次　第

1　開会

2　会長あいさつ

3　報告案件
（1）令和7年度大仙市バスの日の実績について …… 資料1

4　協議案件
（1）地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について …… 資料2
　① 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
　② 地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業）
（2）大仙市地域公共交通計画（第5期交通計画）素案について …… 資料3

5　その他

6　閉会

第５５回大仙市地域公共交通活性化再生協議会
（兼第５８回大仙市地域公共交通会議）　　配席図

日時：令和７年１２月２４日（水）
午前１０時００分
場所：大仙市役所大曲庁舎３階大会議室

高橋伸委員（太田）○
伊藤伝悦委員（南外）○
豊嶋一郎委員（協和）○
佐川晃委員（中仙）○

マイク

（神岡）　鈴木　美保　委員　○
（社協）　佐藤　力　委員　○
（ハイヤー協会）　青山　忠雄　委員　○
（JR大曲駅）　小沼　司　委員　○
（仙地振）　佐々木順一　委員　○
（湯沢河川）　佐々木　慎　委員　○

マイク

マイク

○　打川　元喜　委員　（大曲）
○　高橋　正竜　委員　（羽後交通）
○　代理　井上俊二　様　（羽後交通）
○　佐々木宏樹　委員　（大仙警察署）
○　代理　高橋一也　様　（県交通政策課）
○　平　太志　委員　（秋田運輸支局）

羽後交通

マイク（有線）

今野 功成 会長(副市長)

マイク（有線）　マイク

○ 進藤主任（地活）
○ 菅原主幹（地活）
○ 高橋課長（地活）
○ 佐々木部長（企画）
○ 佐藤部長（健福）
○ 佐藤次長（社福）
○ 湊谷次長（包括）

（入口）

○ 髙橋課長（太田）
○ 伊藤課長（仙北）
○ 小松課長（南外）
○ 佐川課長（協和）
○ 草薙課長（中仙）
○ 齊藤課長（西仙）
○ 齊藤課長（神岡）

令和７年度　大仙市地域公共交通活性化再生協議会　名簿

○構成員

団体名	所属名	職名	氏名	備考
東北運輸局秋田運輸支局	総務・企画担当	首席運輸企画専門官	平　　太 志	
東北地方整備局湯沢河川国道事務所	調査課	課長	佐 々 木　慎	
秋田県観光文化スポーツ部	交通政策課	地域交通対策監	山 平　路 春	
秋田県仙北地域振興局	建設部	次長	佐 々 木　順 一	
秋田県警大仙警察署	交通課	課長	佐 々 木　宏 樹	
東日本旅客鉄道株式会社	大曲駅	駅長	小 沼　　司	
羽後交通株式会社		取締役社長	齋 藤　善 一	
秋田県ハイヤー協会	大曲仙北支部	支部長	青 山　忠 雄	監査委員
秋田県交通運輸産業労働組合協議会	羽後交通労働組合	書記長	高 橋　正 竜	
社会福祉法人大仙市社会福祉協議会		会長	佐 藤　　力	副会長
利用者代表及び住民代表	大曲地域協議会	委員	打 川　元 喜	
利用者代表及び住民代表	神岡地域協議会	委員	鈴 木　美 保	
利用者代表及び住民代表	西仙北地域協議会	委員	齋 藤　　法	
利用者代表及び住民代表	中仙地域協議会	副会長	佐 川　　晃	
利用者代表及び住民代表	協和地域協議会	委員	豊 嶋　一 郎	
利用者代表及び住民代表	南外地域協議会	委員	伊 藤　伝 悦	
利用者代表及び住民代表	仙北地域協議会	委員	加 藤　和 浩	監査委員
利用者代表及び住民代表	太田地域協議会	副会長	髙 橋　　伸	※変更
大仙市		副市長	今 野　功 成	会長

○事務局

団体名	所属名	職名	氏名	備考
大仙市	企画部	部長	佐 々 木　英 樹	
	健康福祉部	部長	佐 藤　和 博	
	健康福祉部社会福祉課	次長兼課長	佐 藤　直 文	
	健康福祉部高齢者包括支援センター	次長兼所長	湊 谷　修 二	
	神岡支所市民サービス課	課長	齊 藤　義 則	
	西仙北支所市民サービス課	課長	齊 藤　良 子	
	中仙支所市民サービス課	課長	草 薙　琢 哉	
	協和支所市民サービス課	課長	佐 川　亜 希 子	
	南外支所市民サービス課	課長	小 松　　亮	
	仙北支所市民サービス課	課長	伊 藤　優 子	
	太田支所市民サービス課	課長	髙 橋　正 人	
	企画部地域活動応援課	課長	高 橋　靖 弘	
		主幹	菅 原　廣 也	
		主任	進 藤　尚 人	

第５５回大仙市地域公共交通活性化再生協議会　出席者名簿

令和７年１２月２４日（水）

午前１０時００分

団体名	所属名	職名	氏名	備考
東北運輸局秋田運輸支局	輸送監査担当	首席運輸企画専門官	平　　太 志	
東北地方整備局湯沢河川国道事務所	調査課	課長	佐 々 木　慎	
秋田県観光文化スポーツ部	交通政策課	シニアエキスパート	高 橋　一 也	代理出席
秋田県警大仙警察署	交通課	課長	佐々木　宏樹	
東日本旅客鉄道株式会社	大曲駅	駅長	小 沼　　司	
羽後交通株式会社		常務取締役	井 上　俊 二	代理出席
秋田県ハイヤー協会	大曲仙北支部	支部長	青 山　忠 雄	監査委員
秋田県交通運輸産業労働組合協議会	羽後交通労働組合	書記長	高 橋　正 竜	
社会福祉法人大仙市社会福祉協議会		会長	佐 藤　　力	
利用者代表及び住民代表	大曲地域協議会	委員	打 川　元 喜	
利用者代表及び住民代表	神岡地域協議会	委員	鈴 木　美 保	
利用者代表及び住民代表	中仙地域協議会	副会長	佐 川　　晃	
利用者代表及び住民代表	協和地域協議会	委員	豊 嶋　一 郎	
利用者代表及び住民代表	南外地域協議会	委員	伊 藤　伝 悦	
利用者代表及び住民代表	太田地域協議会	副会長	髙 橋　　伸	※変更
大仙市		副市長	今 野　功 成	会長

○事務局

団体名	所属名	職名	氏名	備考
大仙市	企画部	部長	佐々木　英樹	
	健康福祉部	部長	佐 藤　和 博	
	健康福祉部社会福祉課	次長兼課長	佐 藤　直 文	
	健康福祉部高齢者包括支援センター	次長兼所長	湊 谷　修 二	
	神岡支所市民サービス課	課長	齊 藤　義 則	
	西仙北支所市民サービス課	課長	齊 藤　良 子	
	中仙支所市民サービス課	課長	草 薙　琢 哉	
	協和支所市民サービス課	課長	佐川　亜希子	
	南外支所市民サービス課	課長	小 松　　亮	
	仙北支所市民サービス課	課長	伊 藤　優 子	
	太田支所市民サービス課	課長	髙 橋　正 人	
	企画部地域活動応援課	課長	高 橋　靖 弘	
		主幹	菅 原　廣 也	
		主任	進 藤　尚 人	

資料1

令和7年度　大仙市バスの日実績について

1. 目的

大仙市循環バス及びコミュニティバスについて、市内開催のイベントと連携し、利用料金の無料日を設定することで、これらの公共交通をPRするとともに、普段バスを利用しない市民が利用するきっかけを創出し、公共交通の魅力の向上と利用促進を図る。

2. 主催

大仙市及び大仙市地域公共交通活性化再生協議会

3. 実施期間

令和7年10月18日(土)、10月19日(日)
※「大仙市秋の稔りフェア」の開催に併せて実施。

4. 内容

実施期間において、大仙市循環バス及びコミュニティバスの利用料金を無料とする。

5. 対象路線及び利用料金

◎大仙市循環バス(つつどんルート、はなちゃんルート)
【通常料金】200円　→　【期間料金】無料
◎大仙市コミュニティバス(杉山田線、南外線、長信田線)
【通常料金】200円～700円　→　【期間料金】無料

6. 実績

【令和7年度】

1日目(10月18日)　(人、円)

路線	乗車人数	収入見込額
循環バス	78	15,600
長信田線	29	13,900
杉山田線	44	11,600
南外線	30	6,000
合計	181	47,100

2日目(10月19日)

路線	乗車人数	収入見込額
循環バス	114	22,800
長信田線	18	9,200
杉山田線	32	9,400
南外線	38	10,900
合計	202	52,300

2日間(合計)

路線	乗車人数	収入見込額
循環バス	192	38,400
長信田線	47	23,100
杉山田線	76	21,000
南外線	68	16,900
合計	383	99,400

【令和6年度】

1日目(10月19日)　(人、円)

路線	乗車人数	収入見込額
循環バス	68	13,600
長信田線	11	5,100
杉山田線	23	6,200
南外線	30	9,600
合計	132	34,500

2日目(10月20日)

路線	乗車人数	収入見込額
循環バス	149	29,800
長信田線	20	8,500
杉山田線	51	15,300
南外線	36	13,400
合計	256	67,000

2日間(合計)

路線	乗車人数	収入見込額
循環バス	217	43,400
長信田線	31	13,600
杉山田線	74	21,500
南外線	66	23,000
合計	388	101,500

資料２

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

令和7年12月

1. 事業評価の目的

地域公共交通確保維持改善事業（国庫補助）を活用して実施している各事業について、今後の公共交通施策を効果的かつ効率的に進めるため、事業の実施状況や成果等を「大仙市地域公共交通活性化再生協議会」において評価する。

協議会での評価結果は、東北運輸局へ報告するとともに公表する。

2. 事業評価の内容

（1） 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る事業評価

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の対象となっている、次の5系統の運行内容・利用状況・課題等について評価を行う。

- 乗合タクシー藤木角間川線
- 乗合タクシー杉沢中仙線
- コミュニティバス長信田線
- 循環バスつつどんルート
- 循環バスはなちゃんルート

（2） 地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業）に係る事業評価

第5期となる大仙市地域公共交通計画の策定にあたり実施した、現状分析、課題整理、施策の検討等の業務について評価を行う。

- 委託業務名称：（企地1001）大仙市地域公共交通計画策定支援業務委託
- 委 託 事 業 者：株式会社ランドブレイン　秋田事務所
- 委　託　内　容：地域公共交通の現況に関する資料の分析及び計画に位置付ける施策等の検討
- 委　託　期　間：令和7年7月7日～令和7年11月15日
- 業 務 委 託 料：2,970,000 円（税込）

大仙市地域公共交通活性化再生協議会

平成27年10月1日事業開始

事業名：令和7年度地域内フィーダー系統

令和7年度確保維持改善事業申請 （令和6年6月申請）

目的・必要性

事業実施における路線は、本市の郊外地域から主要な公共施設や病院、商業施設などが集まる中心市街地や地域拠点までの移動に利用されており、これを確保・維持していくことは、大仙市が目指す、市民の「利用しやすさ」「暮らしやすさ」を軸とした公共交通ネットワークの構築に必要不可欠となっている。

確保・維持する系統の概要

【地域内フィーダー系統】
○乗合タクシー藤木角間川線　運行事業者：（資）おやしきタクシー
　系統数：1系統　運賃：500円（乗合時400円）　運行日：平日（12/31～1/3を除く）
○乗合タクシー杉沢中仙線　運行事業者：中仙タクシー（資）
　系統数：1系統　運賃：500円（乗合時400円）　運行日：平日（12/31～1/3を除く）
○コミュニティバス長信田線
　運行事業者：羽後交通（株）　系統数：1系統
　運賃：200円～700円（距離制）　運行日：毎日
○循環バス（つつどんルート・はなちゃんルート）
　運行事業者：羽後交通（株）　系統数：2系統
　運賃：200円（定額）　運行日：毎日

事業・実施主体

・乗合タクシー運行内容の見直し（大仙市・事業者）
・コミュニティバス運行内容の見直し（大仙市・事業者）
・循環バス運行内容の見直し（大仙市・事業者）
・利用料金のキャッシュレス化の検討（大仙市・事業者）
・市内で開催される各種イベントと連携して利用につながる取り組みを行う（大仙市・事業者）

定量的な目標・効果

【目標】・乗合タクシー 藤木角間川線：1,300人　・乗合タクシー 杉沢中仙線：100人
　　・コミュニティバス 長信田線：10,300人
　　・循環バス　つつどんルート ：7,100人　・はなちゃんルート：6,400人
【効果】
・中心市街地の活性化
・既存公共交通との連携による効率的な運行体系の実現
・外出機会の増大による社会参加や地域活性化の促進
・病院や商業施設へのアクセス確保による生活環境の向上
・地域拠点から中核拠点（中心市街地）へのアクセス向上による生活環境の向上

基礎データ

合併状況 ： 平成17年に1市6町1村が合併　　人　　口 ： 72,434人（令和7年11月末現在）
面　　積 ： 866.8平方キロメートル　　高齢化率 ： 40.62%（令和7年11月末現在）
協議会開催数 ： 協議会3回、書面協議1回（令和6年10月～令和7年9月）

前回（令和5年度事業）の評価結果

【達成状況（結果）】
・乗合タクシー藤木線　1,270人（達成率97.7%）　・乗合タクシー杉沢中仙線　101人（達成率101.0%）　・コミュニティバス長信田線　9,919人（達成率96.3%）　・循環バスつつどんルート 7,021人（達成率98.9%）　・はなちゃんルート7,525人（達成率117.6%）
【評価】
コミュニティバス、循環バスについては、燃料費や人件費の高騰により市の費用負担が増額している。またダイヤ改正の要望もあることから、効率的な運行を行うために、委託事業者とともに見直しを検討する。乗合タクシーについては、新規利用者を獲得できるよう、引き続き制度の周知を行うとともに、必要に応じて運行内容の見直しを検討していく。

評価項目

実施状況、目標・効果の達成状況 （事業期間：令和6年10月～令和7年9月）

【実施状況等】
・乗合タクシーについて、継続的な啓発活動により利用促進に努めている。その内、藤木角間川線については、前事業年度から路線を延伸して運行しており、利用者が増加傾向にある。
・コミュニティバス、循環バスにおいて、「大仙市バスの日（運賃無料日）」を市内のイベントの開催に合わせて実施し、沿線住民の利用促進に努めた。

【実績】
・乗合タクシー藤木角間川線　3,175人（達成率244.2%）　・乗合タクシー杉沢中仙線　121人（達成率121.0%）　・コミュニティバス長信田線　9,430人（達成率91.6%）　・循環バス つつどんルート7,872人（達成率110.9%）　はなちゃんルート8,270人（達成率129.2%）

〔内訳〕A ： 4件、B ： 1件、C ：0件
※評価の判定基準
・A ⇒ 目標達成100%以上
・B ⇒ 目標達成80%以上100%未満
・C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外（1運行当たり2人未満、運行割合30%未満）

事業の今後の改善点

・利用動向を継続的にモニタリングし、需要に応じた運行内容の最適化を図るとともに、新規利用者の獲得や恒常的な利用増に向けた利用促進策を講じていく。

・コミュニティバス長信田線において、利用が少ない区間については、区域型運行への転換を含め、効率的な運行方法への見直しを検討する。

大仙市地域公共交通活性化再生協議会

大仙市乗合タクシー藤木角間川線・杉沢中仙線　運行系統図及び時刻表

大曲地域乗合タクシー　「藤木角間川線」　運行チラシ

運行日：平日運行（土、日、祝・休日と１２月３１日～１月３日は運休）

運行時刻表				
集落から市街地へ行きの便	午前８時	午前９時		
市街地から集落へ帰りの便	午前１１時	正午	午後１時	午後２時

集落内乗降所		
1	木内（木内会館前）	角間川町字木内178地先
2	上木内（民谷宅前）	角間川町字小荻立120地先
3	布晒（消防庫北側）	角間川町字布晒132地先
4	門目（門目公民館前）	角間川町字門目83-2地先
5	上中野 ※	角間川町字中野22地先
6	中野 ※	角間川町字中野14地先
7	北中野 ※	角間川町字北中野3地先
8	みなみ町 ※	角間川町字町頭98地先
9	二本杉 ※	角間川町字二本杉43地先
10	角間川上町 ※	角間川町字町頭7地先
11	角間川中上町 ※	角間川町字東中上町51地先
12	角間川本町 ※	角間川町字西本町2地先
13	藤木角 ※	藤木字東八圭64地先
14	上野中	藤木字上野中116-2地先
15	大久保①	藤木字甲大久保42地先
16	大久保②	藤木字丙大久保34地先
17	新藤木会館	藤木字乙新藤木130地先
18	高階商店	藤木字扇合46-6地先
19	谷地板杭会館	藤木字乙板杭88地先
20	ライスセンター	藤木字谷地181-2地先
21	一本木	藤木字丙一本木40地先
22	藤木公民館	藤木字乙本藤木8地先
23	糠塚会館	藤木字下野中3地先
24	樋渡①	下深井字番城目70地先
25	樋渡②	下深井字樋渡道の上110-2地先
26	樋渡③	下深井字樋渡道の上169地先
27	大保 ※	藤木字大保42地先
28	下大保 ※	六郷西根字大保78地先
29	沼口 ※	六郷西根字沼口下段200地先
30	追分 ※	藤木字追分30地先

※は路線バス「角間川線」のバス停箇所

市街地乗降可能区域
（スーパーや医療機関など）

のぼり旗または
バス停が目印！

《乗合タクシー「藤木角間川線」の予約先》
おやしきタクシー　０１８７-６２-４１１１

《乗合タクシーに関するお問い合わせ先》
大仙市企画部 地域活動応援課　乗合タクシー担当
０１８７－６３－１１１１（内線２２７）

大仙市民の方はどなたでも利用できます。
利用の仕方については
裏面をご覧ください。

西仙北-中仙地域乗合タクシー「杉沢中仙線」運行チラシ

運　行　日：平日運行（土、日、祝・休日と１２月３１日～１月３日は運休）

運行時刻表				
集落から市街地へ行きの便	午前７時	午前８時	午前９時	午前１１時
市街地から集落へ帰りの便	午前１１時２０分	午後０時２０分	午後２時２０分	午後４時２０分

集落内乗降所		
1	杉沢	大仙市土川字杉沢54-1地先
2	長持沢	大仙市土川字長持沢2-42地先
3	立石	大仙市長野字立石47-2地先
4	竹原	大仙市長野字竹原

目印は
のぼり旗！

集落内乗降所		
5	八乙女さくら荘	大仙市長野字長野山91
6	中仙郵便局	大仙市長野字六日町76-5
7	滑川医院	大仙市長野字九日町15-1
8	羽後長野駅	大仙市長野字柳田199-2
9	羽後長野駅前内科	大仙市北長野字柳田59
10	中仙支所	大仙市北長野字茶畑141
11	イオン中仙店	大仙市北長野字袴田188

《乗合タクシー「杉沢中仙線」の予約先》
中仙タクシー　０１８７-５６-２３１０

《乗合タクシーに関するお問い合わせ先》
大仙市中仙支所市民サービス課　乗合タクシー担当
電話：０１８７－５６－２１１１

大仙市民の方はどなたでも利用できます。
利用の仕方について
裏面をご覧ください。

大仙市地域公共交通活性化再生協議会

大仙市コミュニティバス長信田線　時刻表

令和7年4月1日改正

大仙市コミュニティバス長信田線　時刻表

【往　路】大曲バスターミナル～横堀～中里温泉～長信田～奥羽山荘
（横堀小学校前～中里／上砂溜～奥羽山荘間　フリーバス）

停留所 ●印は、土・日・祝日運休	1便	2便 ●	3便	4便 ●	5便	6便 ●
大曲バスターミナル	7:45	9:55	12:10	14:20	16:30	18:30
花火通り	7:45	9:55	12:10	14:20	16:30	18:30
中通町	7:45	9:55	12:10	14:20	16:30	18:30
上大町11番町	7:47	9:57	12:12	14:22	16:32	18:32
須和町	7:48	9:58	12:13	14:23	16:33	18:33
福見町	7:49	9:59	12:14	14:24	16:34	18:34
丸子町	7:49	9:59	12:14	14:24	16:34	18:34
保　屋	7:50	10:00	12:15	14:25	16:35	18:35
戸地谷	7:50	10:00	12:15	14:25	16:35	18:35
水　里	7:52	10:02	12:17	14:27	16:37	18:37
仙北支所前	7:52	10:02	12:17	14:27	16:37	18:37
元田茂木	7:54	10:04	12:19	14:29	16:39	18:39
ふれあい文化センター前	7:55	10:05	12:20	14:30	16:40	18:40
下田茂木	7:55	10:05	12:20	14:30	16:40	18:40
上田茂木	7:56	10:06	12:21	14:31	16:41	18:41
中屋敷	7:58	10:08	12:23	14:33	16:43	18:43
西寺村	7:59	10:09	12:24	14:34	16:44	18:44
下福田	8:00	10:10	12:25	14:35	16:45	18:45
横堀小学校前	8:03	10:13	12:28	14:38	16:48	18:48
南福島	8:03	10:13	12:28	14:38	16:48	18:48
王野田	8:03	10:13	12:28	14:38	16:48	18:48
鶴　田	8:04	10:14	12:29	14:39	16:49	18:49
熊　元	8:05	10:15	12:30	14:40	16:50	18:50
上　村	8:06	10:16	12:31	14:41	16:51	18:51
中里温泉前	8:10	10:20	12:35	14:45	16:55	18:55
中里温泉入口	8:10	10:20	12:35	14:45	16:55	18:55
中　里	8:11	10:21	12:36	14:46	16:56	18:56
横　沢	8:12	10:22	12:37	14:47	16:57	18:57
横沢車庫前	8:15	10:25	12:40	14:50	17:00	19:00
太田南小学校前	8:15	10:25	12:40	14:50	17:00	19:00
太田支所入口	8:15	10:25	12:40	14:50	17:00	19:00
仲　村	8:16	10:26	12:41	14:51	17:01	19:01
国　見	8:17	10:27	12:42	14:52	17:02	19:02
桜	8:17	10:27	12:42	14:52	17:02	19:02
国見公園前	8:18	10:28	12:43	14:53	17:03	19:03
砂　溜	8:21	10:31	12:46	14:56	17:06	19:06
上砂溜	8:21	10:31	12:46	14:56	17:06	19:06
下小曽野	8:23	10:33	12:48	14:58	17:08	19:08
上小曽野	8:25	10:35	12:50	15:00	17:10	19:10
北　野	8:27	10:37	12:52	15:02	17:12	19:12
長信田	8:29	10:39	12:54	15:04	17:14	19:14
長信田車庫前	8:32	10:42	12:57	15:07	17:17	19:17
惣行会館前	8:32	10:42	12:57	15:07	17:17	19:17
奥羽山荘	8:37	10:47	13:02	15:12	17:22	19:22

※お盆期間（8月9日～17日）と年末年始（12月27日～1月4日）は、各路線ともに
「日曜祝日ダイヤ」での運行となりますのでご注意ください。

令和7年4月1日改正

大仙市コミュニティバス長信田線　時刻表

【復　路】奥羽山荘～長信田～中里温泉～横堀～大曲バスターミナル
（横堀小学校前～中里／上砂溜～奥羽山荘間　フリーバス）

停留所 ●印は、土・日・祝日運休	1便 ●	2便	3便 ●	4便	5便 ●	6便
奥羽山荘	6:45	8:50	11:00	13:15	15:25	17:35
惣行会館前	6:46	8:51	11:01	13:16	15:26	17:36
長信田車庫前	6:50	8:55	11:05	13:20	15:30	17:40
長信田	6:50	8:55	11:05	13:20	15:30	17:40
北　野	6:51	8:56	11:06	13:21	15:31	17:41
上小曽野	6:53	8:58	11:08	13:23	15:33	17:43
下小曽野	6:55	9:00	11:10	13:25	15:35	17:45
上砂溜	6:58	9:03	11:13	13:28	15:38	17:48
砂　溜	7:01	9:06	11:16	13:31	15:41	17:51
国見公園前	7:01	9:06	11:16	13:31	15:41	17:51
桜	7:01	9:06	11:16	13:31	15:41	17:51
国　見	7:01	9:06	11:16	13:31	15:41	17:51
仲　村	7:02	9:07	11:17	13:32	15:42	17:52
太田支所入口	7:03	9:08	11:18	13:33	15:43	17:53
太田南小学校前	7:04	9:09	11:19	13:34	15:44	17:54
横沢車庫前	7:07	9:12	11:22	13:37	15:47	17:57
横　沢	7:07	9:12	11:22	13:37	15:47	17:57
中　里	7:07	9:12	11:22	13:37	15:47	17:57
中里温泉入口	7:08	9:13	11:23	13:38	15:48	17:58
中里温泉前	7:12	9:17	11:27	13:42	15:52	18:02
上　村	7:12	9:17	11:27	13:42	15:52	18:02
熊　元	7:13	9:18	11:28	13:43	15:53	18:03
鶴　田	7:14	9:19	11:29	13:44	15:54	18:04
王野田	7:15	9:20	11:30	13:45	15:55	18:05
南福島	7:16	9:21	11:31	13:46	15:56	18:06
横堀小学校前	7:19	9:24	11:34	13:49	15:59	18:09
下福田	7:19	9:24	11:34	13:49	15:59	18:09
西寺村	7:19	9:24	11:34	13:49	15:59	18:09
中屋敷	7:20	9:25	11:35	13:50	16:00	18:10
上田茂木	7:22	9:27	11:37	13:52	16:02	18:12
下田茂木	7:23	9:28	11:38	13:53	16:03	18:13
ふれあい文化センター前	7:23	9:28	11:38	13:53	16:03	18:13
元田茂木	7:24	9:29	11:39	13:54	16:04	18:14
仙北支所前	7:25	9:30	11:40	13:55	16:05	18:15
水　里	7:26	9:31	11:41	13:56	16:06	18:16
戸地谷	7:27	9:32	11:42	13:57	16:07	18:17
保　屋	7:28	9:33	11:43	13:58	16:08	18:18
丸子町	7:29	9:34	11:44	13:59	16:09	18:19
福見町	7:30	9:35	11:45	14:00	16:10	18:20
須和町	7:32	9:37	11:47	14:02	16:12	18:22
上大町11番町	7:33	9:38	11:48	14:03	16:13	18:23
浜　町	7:34	9:39	11:49	14:04	16:14	18:24
丸の内	7:35	9:40	11:50	14:05	16:15	18:25
大曲バスターミナル	7:39	9:44	11:54	14:09	16:19	18:29

※お盆期間（8月9日～17日）と年末年始（12月27日～1月4日）は、各路線ともに
「日曜祝日ダイヤ」での運行となりますのでご注意ください。

大仙市地域公共交通活性化再生協議会

大仙市循環バス　つつどんルート・はなちゃんルート　運行系統図及び時刻表

大仙市　循環バスのご案内

どこで乗っても
降りても

運賃
200円

つつどんルート
1周約49分
約13.4km
1日5便

はなちゃんルート
1周約49分
約13.2km
1日5便

お得な回数券セット販売中

共通回数券 200円分 ×11枚 専用回数券 200円分 ×2枚	2,000円
共通回数券 100円分 ×11枚 専用回数券 100円分 ×2枚	1,000円

共通回数券
- 大仙市循環バス
- 大仙市コミュニティバス
  - 杉山田線
  - 南外線
  - 長信田線
- 羽後交通の路線バス
  - 横手大曲線
  - 角館六郷線
  - 川西線
  - 千屋線
  - イオン・イーストモール線
  - 船岡線
  - 淀川線
  - 峰吉川線
  - 稲沢線
  - 大曲角館線

専用回数券
- 大仙市循環バス
- 大仙市コミュニティバス

販売場所
- 循環バス車内
- 大曲バスターミナル
- 羽後交通境案内所

事業主体
大仙市

運行
羽後交通株式会社

お問い合わせ
大仙市企画部地域活動応援課
TEL：0187-63-1111

大仙市循環バス　時刻表

おことわり

・8月最終土曜日に開催される全国花火競技大会（大曲の花火）当日は運休します。
・道路規制や交通状況等により、運休または運行経路及び発車時刻が変更になることがあります。

つつどんルート

No.	停留所	1便	2便	3便	4便	5便
1	大曲バスターミナル（始点）	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00
2	大曲駅（西口）	8:02	10:02	12:02	14:02	16:02
3	黒瀬町	8:03	10:03	12:03	14:03	16:03
4	大花町	8:04	10:04	12:04	14:04	16:04
5	大曲駅（東口）	8:06	10:06	12:06	14:06	16:06
6	幸町	8:07	10:07	12:07	14:07	16:07
7	あかしや児童公園前	8:10	10:10	12:10	14:10	16:10
8	大曲バスターミナル	8:12	10:12	12:12	14:12	16:12
9	花火通り　入口	8:13	10:13	12:13	14:13	16:13
10	花火通り　ペアーレ	8:14	10:14	12:14	14:14	16:14
11	花火通り　橋上公園前	8:15	10:15	12:15	14:15	16:15
12	大町	8:16	10:16	12:16	14:16	16:16
13	浜町交差点前	8:17	10:17	12:17	14:17	16:17
14	船場町入口	8:18	10:18	12:18	14:18	16:18
15	花園病院	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19
16	花園団地	8:20	10:20	12:20	14:20	16:20
17	市役所	8:22	10:22	12:22	14:22	16:22
18	税務署	8:23	10:23	12:23	14:23	16:23
19	警察署	8:24	10:24	12:24	14:24	16:24
20	サンクエスト	8:25	10:25	12:25	14:25	16:25
21	日の出町一丁目	8:27	10:27	12:27	14:27	16:27
22	市立大曲病院	8:31	10:31	12:31	14:31	16:31
23	こもれびの杜	8:33	10:33	12:33	14:33	16:33
24	上笑ノ口	8:35	10:35	12:35	14:35	16:35
25	いきいきサロンえみのくち	8:36	10:36	12:36	14:36	16:36
26	笑の口団地	8:37	10:37	12:37	14:37	16:37
27	市民会館	8:38	10:38	12:38	14:38	16:38
28	大曲南保育園	8:40	10:40	12:40	14:40	16:40
29	桂公園入口	8:41	10:41	12:41	14:41	16:41
30	須和町三叉路前	8:42	10:42	12:42	14:42	16:42
31	こぶし児童館前	8:43	10:43	12:43	14:43	16:43
32	はなび・アム	8:44	10:44	12:44	14:44	16:44
33	黒瀬町	8:46	10:46	12:46	14:46	16:46
34	大曲駅（西口）	8:47	10:47	12:47	14:47	16:47
35	大曲バスターミナル（終点）	8:49	10:49	12:49	14:49	16:49

はなちゃんルート

No.	停留所	1便	2便	3便	4便	5便
1	大曲バスターミナル（始点）	9:00	11:00	13:00	15:00	17:00
2	大曲駅（西口）	9:02	11:02	13:02	15:02	17:02
3	黒瀬町	9:03	11:03	13:03	15:03	17:03
4	はなび・アム	9:04	11:04	13:04	15:04	17:04
5	こぶし児童館前	9:05	11:05	13:05	15:05	17:05
6	須和町三叉路前	9:07	11:07	13:07	15:07	17:07
7	桂公園入口	9:08	11:08	13:08	15:08	17:08
8	大曲南保育園	9:10	11:10	13:10	15:10	17:10
9	市民会館	9:11	11:11	13:11	15:11	17:11
10	笑の口団地	9:12	11:12	13:12	15:12	17:12
11	市立大曲病院	9:14	11:14	13:14	15:14	17:14
12	こもれびの杜	9:16	11:16	13:16	15:16	17:16
13	上笑ノ口	9:17	11:17	13:17	15:17	17:17
14	いきいきサロンえみのくち	9:18	11:18	13:18	15:18	17:18
15	日の出町一丁目	9:20	11:20	13:20	15:20	17:20
16	サンクエスト	9:21	11:21	13:21	15:21	17:21
17	警察署	9:22	11:22	13:22	15:22	17:22
18	仙北地域振興局	9:24	11:24	13:24	15:24	17:24
19	市役所	9:26	11:26	13:26	15:26	17:26
20	花園団地	9:28	11:28	13:28	15:28	17:28
21	花園病院	9:30	11:30	13:30	15:30	17:30
22	船場町入口	9:31	11:31	13:31	15:31	17:31
23	丸の内	9:33	11:33	13:33	15:33	17:33
24	大曲バスターミナル	9:35	11:35	13:35	15:35	17:35
25	大曲駅（西口）	9:37	11:37	13:37	15:37	17:37
26	黒瀬町	9:38	11:38	13:38	15:38	17:38
27	大花町	9:40	11:40	13:40	15:40	17:40
28	大曲駅（東口）	9:42	11:42	13:42	15:42	17:42
29	幸町	9:44	11:44	13:44	15:44	17:44
30	あかしや児童公園前	9:47	11:47	13:47	15:47	17:47
31	大曲バスターミナル（終点）	9:49	11:49	13:49	15:49	17:49

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和８年　月　日

協議会名：大仙市地域公共交通活性化再生協議会

評価対象事業者名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（２事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
（資）おやしきタクシー	藤木角間川線 ・新規利用者の獲得に向けた啓発活動の実施	【前回（2事業年度前）の評価結果】 令和5年10月1日から運行範囲を拡大したことから、令和6年度は利用者が増え、乗合率も増加すると予想される。今後の利用状況を鑑みて、必要に応じて運行内容の見直しを検討していく。 【評価結果の反映状況】 ・計画への反映の有無：有 利用者は増加傾向にある。見直しについてはニーズ把握に努め慎重に検討していく。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。 ・運転手による利用者への直接的な制度周知をはじめ、ホームページ等による啓発に取り組んだ結果、利用者が増加している。	A	【目標値】年間1,300人 【実績値】年間3,175人 【達成率】244.2％ ・令和5年10月から、従来の乗合タクシー藤木線の路線を延伸し、現在は藤木角間川線として運行している。目標値については、地域公共交通計画において令和元年度の利用実績を維持することを前提に1,300人と設定しているため、結果として達成率が大きくなった。	利用者数が増加していることから、今後は利用目的や乗車時間帯の傾向を分析し、需要に即した運行内容の最適化を検討する必要がある。
中仙タクシー合資会社	杉沢中仙線 ・新規利用者の獲得に向けた啓発活動の実施	【前回（2事業年度前）の評価結果】 新規利用者を獲得できるよう、引き続き制度の周知を行うとともに、必要に応じて運行内容の見直しを検討していく。 【評価結果の反映状況】 ・計画への反映の有無：有 周知活動を行っている。見直しについても適切に対応していく。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。 ・運転手による利用者への直接的な制度周知をはじめ、ホームページ等による啓発に取り組んだ結果、目標を達成することができた。	A	【目標値】年間100人 【実績値】年間121人 【達成率】121％	目標は達成したものの利用者数は依然として限定的であるため、未利用者層へのアプローチ方法（地域回覧、公共施設での掲示、地域団体との連携等）の強化を図る必要がある。

羽後交通（株）	大仙市コミュニティバス長信田線 ・市内イベントと連携した利用促進 ・キャッシュレス決済の導入	【前回（2事業年度前）の評価結果】 利用者は増加しているが、コロナ禍以前と比較すると依然として減少している状況である。引き続き『大仙市バスの日』事業の周知を行い、利用者を増やせるよう努めていく。 【評価結果の反映状況】 ・計画への反映の有無：有 「大仙市バスの日」の実施による利用促進に努めたが、利用者数はコロナ禍以前の水準には戻っていない。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。 ・例年開催される「大仙市秋の稔りフェア」に合わせて「大仙市バスの日（運賃無料日）」を実施し、利用促進を努めたものの、恒常的な利用増にはつながらず、目標達成には至らなかった。 ・既に導入しているPayPay、メルペイ、d払いに加え、au PAYを導入したことで、決済手段の幅が広がり、利便性が向上した。	B	【目標値】年間10,300人 【実績値】年間9,430人 【達成率】91.6％	「大仙市バスの日」による利用促進は一定の効果が見られるものの、恒常的な利用増にはつながっていないことから、イベント依存ではない継続的な利用促進策（沿線施設との連携、時刻表の利便性向上、周知強化など）の検討が必要である。
羽後交通（株）	大仙市循環バスつつどんルート ・市内イベントと連携した利用促進 ・キャッシュレス決済の導入	【前回（２事業年度前）の評価結果】 利用者が増加しているが、逆回りであるはなちゃんルートに比べ、利用者数が少ない状況となっている。利用者ニーズの把握を行い、必要に応じて運行内容の見直しを検討していく。 【評価結果の反映状況】 ・計画への反映の有無：有 利用者数は増加しているものの、逆回りである「はなちゃんルート」と比べて依然として少ない状況にある。引き続き利用者ニーズの把握に努め、必要に応じて運行内容の見直しを検討する。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。 ・既に導入しているPayPay、メルペイ、d払いに加え、au PAYを導入したことで、決済手段の幅が広がり、利便性が向上した。	A	【目標値】年間7,100人 【実績値】年間7,872人 【達成率】110.9％	市内イベントとの連携による利用促進は一定の効果があるものの、恒常的な利用増につなげるため、沿線施設との協力や日常利用に向けた広報など、継続的な利用促進策の強化が求められる。

羽後交通（株）	大仙市循環バスはなちゃんルート ・市内イベントと連携した利用促進 ・キャッシュレス決済の導入	【前回（２事業年度前）の評価結果】 ・利用者が増加傾向にあり、コロナ禍前と同水準まで回復してきている。引き続き利用者ニーズの把握を行い、必要に応じて運行内容の見直しを検討する。 ・運行事業者からダイヤ改正の要望があるが、利用者が増加傾向にあることから、慎重に検討していく。 【評価結果の反映状況】 ・計画への反映の有無：有 利用者は増加し、コロナ禍前の水準まで回復している。ダイヤ改正については前事業年度に実施済。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。 ・既に導入しているPayPay、メルペイ、d払いに加え、auPAYを導入したことで、決済手段の幅が広がり、利便性が向上した。	A	【目標値】年間6,400人 【実績値】年間8,270人 【達成率】129.2％	市内イベントとの連携は利用促進に一定の効果があるため、引き続きイベント時の無料運行や周知強化を行うとともに、日常利用の増加につながる広報手法の検討が求められる。

【二次評価】

※事業評価提出後、運輸局に設置された第三者評価委員会において、二次評価が実施される。

別添１－２

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和　年　月　日

協議会名：	大仙市地域公共交通活性化再生協議会

評価対象事業者名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	大仙市は、秋田県の県南内陸部に位置し、広大な仙北平野を擁した田園都市である。古くから県南地域の交通の要衝であり、現在では秋田新幹線や秋田自動車道等の高速交通機関を利用することによって、首都圏からの1日行動圏に入っており、多彩な交流が可能な立地にある。 事業実施における路線は、本市の郊外地域から主要な公共施設や病院、商業施設などが集まる中心市街地や地域拠点までの移動に利用されており、これを確保・維持していくことは、大仙市が目指す、市民の「利用しやすさ」「暮らしやすさ」を軸とした地域公共交通ネットワークの構築に必要不可欠となっている。

大仙市地域公共交通活性化再生協議会

事業名：令和7年度地域公共交通調査事業

地域の概要

1. 基礎データ

大仙市
人口：72,434人（R7.11.30現在・住民基本台帳）
面積：866.8平方キロメートル
過疎地域等指定：過疎（全地域）
山村（旧西仙北町、旧協和町、旧南外村、旧太田町）
高齢化率：40.62%
交通会議開催数：協議会3回、書面協議1回
（R6.10～R7.9）

2. 公共交通の概況

【乗合バス】
①路線バス
運　行：羽後交通株式会社
路　線：10路線
②コミュニティバス
運　行：大仙市
路　線：5路線（コミュニティバス3、循環バス2）
【鉄道】
運　行：東日本旅客鉄道（株）
路　線：秋田新幹線こまち、在来線2路線
【乗合タクシー】
運　行：タクシー事業者7社
エリア：8地域（30路線）
【自家用有償旅客運送】
運　行：大仙市
形　態：公共交通空白地有償運送
エリア：2地域（7路線）

路線バス利用者の減少により採算性が悪化し、その結果として路線の廃止や減便が進み、地域の移動利便性が低下している。廃止路線の代替交通としてコミュニティバスや乗合タクシーを運行しているものの、事業者の運転手不足や市の財政負担の増加が深刻化しており、これら代替交通の持続性も大きな課題となっている。

3. 公共交通の問題点

（1）人口減少や自家用車依存の進行により、公共交通の利用者数が減少している。
（2）運行欠損額の増加により、路線維持に必要な財政負担が年々増加し、将来的な持続性が懸念される。
（3）地域間で移動手段に格差が生じており、公平なアクセスの確保、乗り継ぎ改善、制度の分かりにくさの解消が課題となっている。
（4）交通事業者の運転手不足が深刻化し、持続的な運行体制の確保が難しくなっている。

■交通システムの路線図

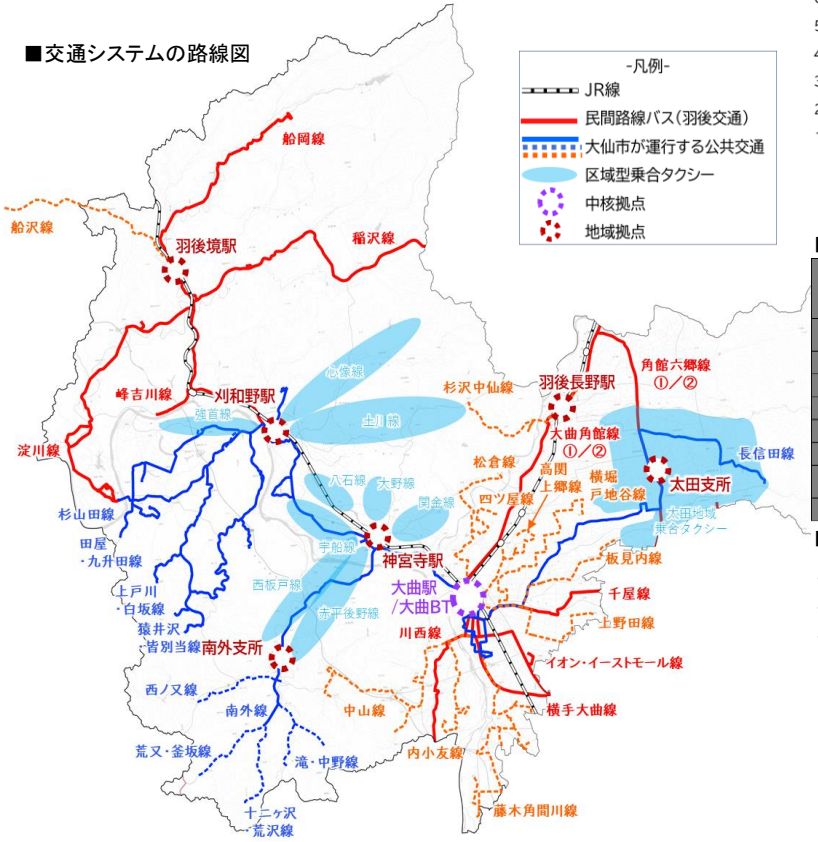

■民間路線バスの利用者数

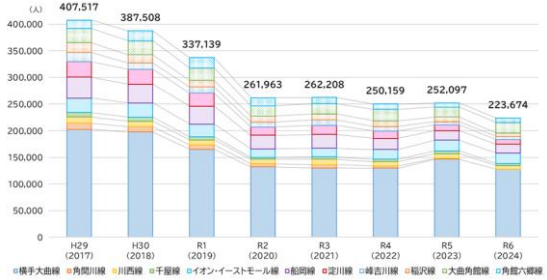

■市が運行する交通システムの利用者数

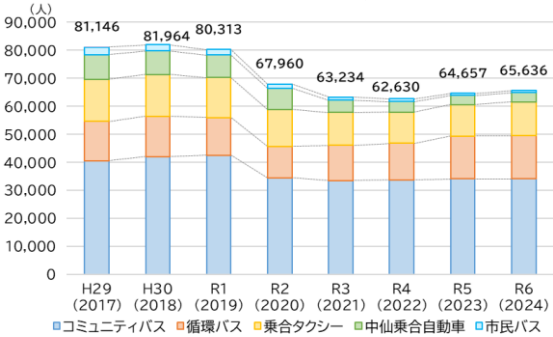

■交通システムの運行に係る市財政投入額

システム名	利用者数		市負担額		財政投入額（一人あたり）	
	R1	R6	R1	R6	R1	R6
路線バス（稲沢線市単独補助除く）	231,119	166,607	27,652,000	33,274,000	120	200
コミュニティバス	42,429	34,100	29,672,134	40,252,843	699	1,180
循環バス	13,552	15,381	10,037,828	10,037,749	741	653
乗合タクシー	14,264	12,139	17,372,520	22,171,100	1,218	1,826
市民バス	2,051	805	921,336	2,206,760	449	2,741
中仙乗合自動車	8,017	3,211	3,432,500	2,247,700	428	700
生活バス兼スクールバス（稲沢線市単独補助含む）	82,041	37,262	68,756,400	83,411,357	838	2,239
合計	393,473	269,505	157,844,718	193,601,509	401	718

■民間路線バスの便数の推移（1日あたりの片道本数）

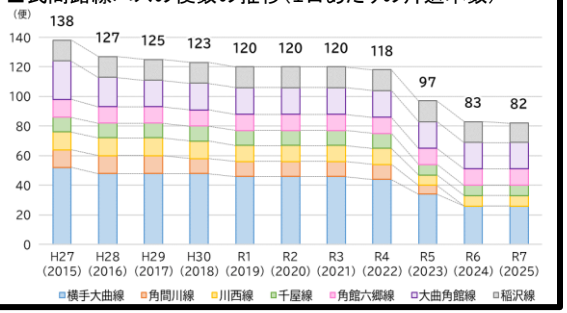

大仙市地域公共交通活性化再生協議会

事業名：令和7年度地域公共交通調査事業

調査内容

【事業評価時点で完了している内容】

1. 交通計画策定に係る準備

2. 計画案策定に係る検討結果の整理及び調査
（1）既存資料や調査結果などの整理・分析
（2）問題点や課題の整理
（3）基本方針決定

3. 目標実現のための施策の検討
（1）計画に位置付け、計画期間内に実施する事業の内容や実施主体、スケジュール等について検討

調査結果概要

2.（1）既存資料・データ収集・整理・分析

【大仙市の地域特性】
- 大仙市は、8つの市町村が合併してできており、東部地域には仙北平野が広がり、人口が広く分散しているのに対し、西部地域は丘陵地帯で、山地の谷沿いに小規模な集落が点在している。
- 人口は減少傾向にあり、高齢化率も上昇を続けている。

■総人口及び年齢3区分別人口（割合）の推移

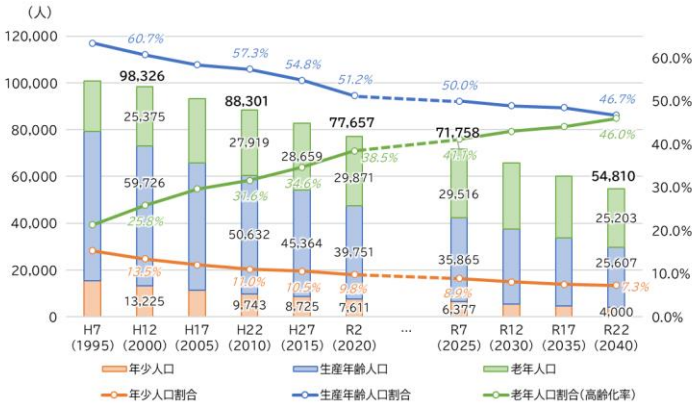

2.（2）問題点や課題の整理

＜課題＞
・人口減少と高齢化に対応した適切な地域公共交通サービスの提供
・ニーズに応じた柔軟な運行形態の再構築と利便性向上による利用促進
・財政負担の抑制に向けた効率的な運行への転換
・交通モード間の接続性を高めた円滑な移動環境の構築
・公平なアクセシビリティの確保による地域間格差の解消
・地域公共交通を支える担い手確保と地域との協働による持続性の担保

【利用者・市民・事業者等への実態調査】
- 公共交通は、高齢者の通院を中心に、通勤・通学を含む幅広い世代の生活交通として重要な役割を果たしている。
- 利用者からは、便数不足（休日運休を含む）、運行時間帯の不便さ、停留所までの距離、鉄道や他交通システム・主要拠点との接続改善、情報提供の不足、支払い手段の不便さ、料金負担感などが課題として指摘されている。
- 市民アンケートでは、高齢者への支援、情報提供の充実、乗り放題制度のニーズが多く挙げられている。
- 交通事業者では、高齢化に伴う担い手不足が深刻となっており、安定的な運行体制の確保が課題となっている。

■R7市民アンケート結果（抜粋）

Q 今後、公共交通が利用しやすくなる、あるいは暮らしに必要な移動手段を確保していくためには、どのような取組が効果的だと思いますか。

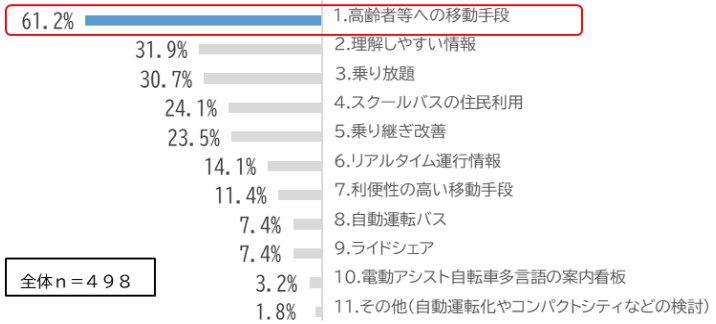

＜目指すべき方向性＞
①：交通手段のスムーズな接続による地域公共交通ネットワークの再構築
②：分かりやすい交通システムへの転換
③：柔軟な運行体系への転換と交通事業者の持続性の確保
④：料金等に関する不公平感の是正
⑤：新しい技術の積極的な活用に向けた検討

2.（3）基本方針決定

＜目指すべき地域公共交通の将来像＞
人・まち・地域がつながり、誰もが移動の自由を実感できるまち　～デジタル技術と協働で支える持続可能な地域公共交通～

＜計画の目標＞
基本目標①：持続可能な地域公共交通ネットワークの形成
基本目標②：誰もが安心して利用できる交通環境の整備
基本目標③：デジタル技術と協働による新たな交通運営モデルの確立

大仙市地域公共交通活性化再生協議会

事業名：令和7年度地域公共交通調査事業

調査結果概要

■目指すべき将来のネットワーク像

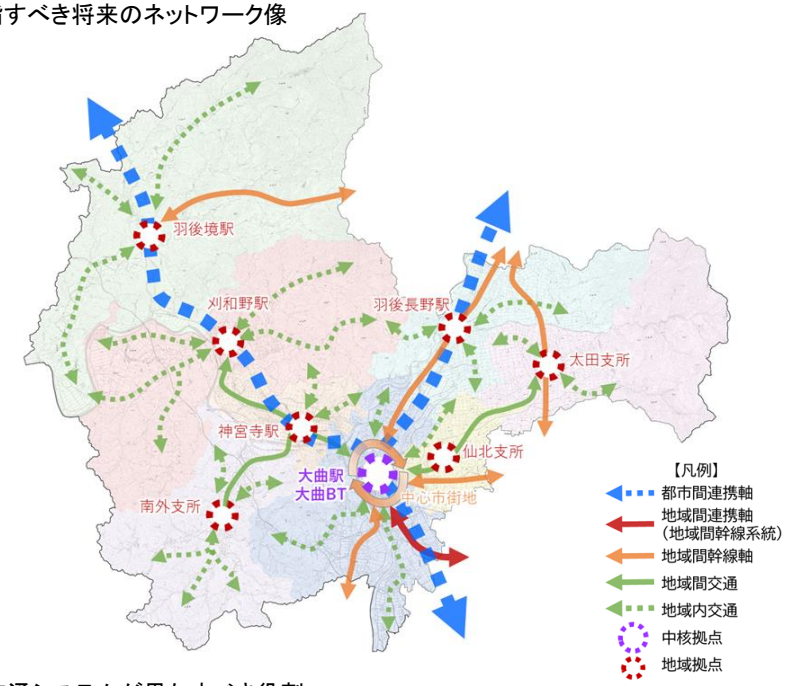

■各交通システムが果たすべき役割

区分	対応する交通システム	役割と今後の方向性
都市間連携軸	各鉄道路線	主要都市圏を結ぶ幹線として、接続性改善に取り組み広域移動を支える。
地域間連携軸	秋田県地域公共交通計画で位置づけられた幹線系統（横手大曲線）	近隣市町と連携し、利便性の向上を図り、広域幹線交通として維持する。
地域間幹線軸	民間路線バス（川西線、千屋線、角館六郷線、大曲角館線、稲沢線）	他市町を結ぶ生活交通として、関係自治体、事業者との協議を行い、中期的に維持・再編方針を整理し、効率的で安定した運行を確保する。
地域間・地域内交通	コミュニティバス、市民バス、乗合タクシー等	地域住民の足を支える交通として、予約制や区域型など柔軟な運行形態への転換を図る。
中心市街地	立地適正化計画の大曲駅周辺の都市機能誘導区域（循環バス）	回遊性を高める交通として、まちなかの円滑な移動環境を整備する。
中核拠点・地域拠点	大曲駅、大曲BT、鉄道駅・市役所支所等	交通結節点として、乗継や待合環境を整えネットワーク機能を強化する。

3.（1）計画に位置付け、計画期間内に実施する事業の内容や実施主体、スケジュール等について検討

■将来像を達成するための施策

基本目標1「持続可能な地域公共交通ネットワークの形成」

施策		実施事業
①都市間連携軸・地域間連携軸・地域間幹線軸の維持	継続	▸利用促進に向けたキャンペーンの実施 ▸ダイヤ調整や待合環境改善、停留所等の見直し 等
②地域間・地域内交通の再編	継続	▸利用実態に応じた路線集約や区域型運行への転換の検討 ▸地域（旧市町村）の枠にとらわれない柔軟な交通網の検討・整備 等
③循環バスの利用促進と中心市街地の活性化	継続	▸循環バスの利用実態を踏まえたルート再編と運行間隔の最適化 ▸主要拠点や他交通との接続性の向上、乗り放題券の導入 等
④地域公共交通と一体的なまちづくりの推進	継続	▸市内観光地やイベント時における二次交通の検討 ▸スクールバスへの混乗、福祉施設等の空き車両の活用 等

基本目標2「誰もが安心して利用できる交通環境の整備」

施策		実施事業
①乗り継ぎ拠点の接続性向上と利用しやすい移動環境の整備	継続	▸乗り継ぎ拠点における情報案内、待合環境の整備 ▸乗り継ぎを円滑するための主要路線のダイヤ調整 等
②名称・仕組み・料金体系・利用方法の再整理と公平性の確保	継続	▸交通システムの料金体系の整合 ▸分かりやすい交通体系や名称の整理 等
③情報提供の充実と周知強化	新規	▸分かりやすく、見やすい地域公共交通ガイドブックの作成 ▸大仙市公式LINEを活用した地域公共交通の情報提供 等
④高齢者・免許返納者支援制度の利便性向上	継続	▸交通助成券「のりのりきっぷ」制度の利便性の向上 ▸マイナンバーカードを活用した運用方法の検討 等

基本目標3「デジタル技術と協働による新たな交通運営モデルの確立」

施策		実施事業
①デジタル技術（AI・パスロケ・キャッシュレス等）の活用	新規	▸AIオンデマンド配車システムの導入検討と実証運行 ▸パスロケーションシステム等によるリアルタイム情報の提供 等
②共助による地域公共交通ネットワーク形成の推進と人材育成	継続	▸住民ワークショップ開催など地域と共に「移動」を考える機会の創出 ▸地域共助型交通の周知とモデル地区での運行 等
③担い手確保・人材育成の強化	新規	▸地元高校生や若年層を対象にした職場体験・見学会の実施 ▸公共ライドシェア・日本版ライドシェアの導入検討 等

今後の取組みについて

【スケジュール（予定）】

◯1月中旬　パブリックコメント実施　◯3月中旬　第56回協議会開催
◯3月上旬　議会に対する説明　　〇3月下旬　交通計画の決定

【地域の交通の目指す姿】

目指すべき地域公共交通の将来像及び計画の目標の実現に向け、実施事業を庁内・関係機関と協議・検討し、具体的な課題解決方法の提示、地域公共交通ネットワークの形成・再編によるまちづくりへの貢献を行う。 その上で、地域公共交通確保維持改善事業の活用を検討する。

地域公共交通確保維持改善事業･事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和８年　月　日

協議会名：大仙市地域公共交通活性化再生協議会

評価対象事業名：地域公共交通調査事業

①補助対象事業者等	②事業実施の適切性		③事業の今後の改善点 （特記事項を含む）
【事業内容】 ・交通計画策定に係る準備 ・計画案策定に関する検討結果の整理及び調査 ・目標実現に向けた施策の検討 【結果概要】 ・市の地勢や交通システムの概況、利用実態調査の結果、上位・関連計画等の資料を分析し、地域公共交通の現状を整理した。 ・基本方針や基本目標、具体的な施策や評価指標について検討を行った。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。 今回の事業で実施した調査・分析の結果、多様な運行形態によって地域の移動手段が支えられている一方で、制度が複雑化していることが明らかとなった。これまでは、課題が生じるたびに地域ごとに個別対応を行ってきたため、各交通システムが独自に運用され、連携や効率性が十分に確保されていなかった。 今後は交通体系を見直し、役割を明確化したうえで連携と効率化を図るとともに、名称や仕組み、料金、利用方法が異なる現状を踏まえ、分かりやすく統一感のある交通体系へ整理する必要がある。 また、限られた財源・人材の中で効率的に運行するため、「すべてを維持する」従来の考え方から転換し、需要に応じた柔軟な運行体制を構築していくことが求められる。 なお、利用者数は令和元年度から約３割減少している一方で財政負担は増加し、一人当たり負担額は約75％増となっており、運行効率と制度の持続性に大きな課題があることも明らかとなった。	今後は、地域の実情に応じた柔軟な運行体系への見直しを進めるとともに、交通手段同士のスムーズな乗り継ぎを実現し、利用しやすい地域公共交通ネットワークの再構築を図る。 また、交通事業者の持続性を確保しつつ、デジタル技術の活用や地域共助型交通の構築を積極的に進め、使いやすく分かりやすい持続可能な公共交通の実現を目指す。 さらに、地域と連携したモビリティマネジメント、分かりやすいパンフレットの整備、料金体系の見直しなど、利用しやすい仕組みづくりを進めていく。

【二次評価】

※事業評価提出後、運輸局に設置された第三者評価委員会において、二次評価が実施される。

資料３

大仙市地域公共交通計画

（第5期交通計画）

［素案］

令和7年12月

秋田県　大仙市

-目次-

第１章　計画策定の目的及び位置づけ 1
１ 計画策定の目的 1
２ 本計画の位置づけ 2
３ 計画区域 6
４ 計画期間 6
５ 計画の対象 7

第２章　利用者・市民・事業者等への実態調査 9
１ 利用実態調査 9
２ 地域協議会ヒアリング調査 12
３ 市民意向調査 13
４ 交通事業者・庁内関係課ヒアリング調査 14

第３章　第４期交通計画における事業の評価・検証 15
１ 第４期交通計画の概要 15
２ 第４期交通計画における事業の実施状況 16
３ 目標の達成状況 18

第４章　大仙市が抱える課題 19
１ 踏まえるべき大仙市の現状の整理 19
２ 大仙市が抱える地域公共交通の現状と課題 24
３ 大仙市が目指すべき地域公共交通の方向性 30

第５章　大仙市が目指すべき地域公共交通の将来像 31
１ 目指すべき地域公共交通 31
２ 目指すべき将来のネットワーク像 33
３ 各交通システムが果たすべき役割 34
４ 将来像の達成に向けた財政支援 35

第６章　将来像を達成するための施策 39
１ 施策体系 39
２ 施策の内容 40
３ 評価指標 50
４ 計画の実現に向けた進捗管理 53

別冊　資料編

第１章　計画策定の目的及び位置づけ

１ 計画策定の目的

（１）地域公共交通計画とは

地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく法定計画であり、令和2年6月の法改正により、その策定が努力義務化されました。

本計画は、地域の移動ニーズを最も把握できる地方公共団体が中心となり、交通事業者、市民、関係団体などの多様な主体と協議しながら、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするものです。

（２）第１期から第４期計画の基本目標と主な内容

本市においても、これまで第4期計画まで策定しており、地域の実情に合った地域公共交通の運行に努めてきました。各計画の基本目標と主な内容は次のとおりです。

大仙市の新しい地域公共交通計画（第1期交通計画）〈平成19年度～平成22年度〉	
基本目標	地域で支え合う、長寿社会に対応した地域公共交通
主な内容	最低限の生活環境基準を保障するため公共交通空白地域の解消や路線バスの廃止代替交通として新しい交通システムの導入を検討実施

大仙市のよりよい地域公共交通計画（第2期交通計画）〈平成23年度～平成27年度〉	
基本目標	地域で支え合う、長寿社会に対応した地域公共交通～市民・運行事業者・行政によるシビルミニマム＋αの交通システムでよりよい生活交通へ～
主な内容	第1期を継承しつつ、ベースとなる交通の利便性の向上を目指し、全地域での乗合タクシーの運行、市内路線バスの市営化

大仙市地域公共交通網形成計画（第3期交通計画）〈平成28年度～令和2年度〉	
基本目標	地域公共交通を利用して、交通弱者が安心して「おでかけ」できる持続可能な交通環境の構築 ～市民・事業者・行政による最低限の生活環境基準の保障及びまちづくりへ貢献する、よりよい生活交通へ～
主な内容	まちづくりに貢献する地域公共交通を目指し、外出機会の創出がにぎわいにつながる効果を期待し、バスの日（料金無料）を実施

大仙市地域公共交通計画マスタープラン（第4期交通計画）〈令和3年度～令和7年度〉	
基本目標	目指すべき地域公共交通：市民の「利用しやすさ」「暮らしやすさ」を軸とした公共交通ネットワーク 目標1：他市町との移動並びに拠点間の移動を確保します 目標2：自宅あるいは最寄りの停留所から地域拠点への移動を確保します 目標3：交通システムの組み合わせによる移動を確保します 目標4：交通弱者が安心して地域公共交通を利用できる制度を構築します
主な内容	令和2年度に実施した地域公共交通の再構築について検証を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて運行内容の見直しを実施

（３）計画策定の目的

「大仙市地域公共交通計画（第5期交通計画）（以下、「本計画」と表記）」は、「大仙市地域公共交通計画マスタープラン（第4期交通計画）」を基本的に継承しつつ、現状・課題を確認するとともに、市民ニーズや利用実態などの調査・検証を行い、人口減少社会における将来を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークを構築することを目的として策定するものです。

2 本計画の位置づけ

（１）本計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第3次大仙市総合計画」や「大仙市都市計画マスタープラン・立地適正化計画」などのまちづくりの指針となる計画、さらには観光や福祉、教育などの関連する計画と整合を図りつつ、連携した取組を実施していくための地域公共交通に関する基本計画として位置づけます。

また、市内外を結ぶ広域的な交通の指針となる「秋田県地域公共交通計画」との連携を図ります。

■本計画の位置づけのイメージ図

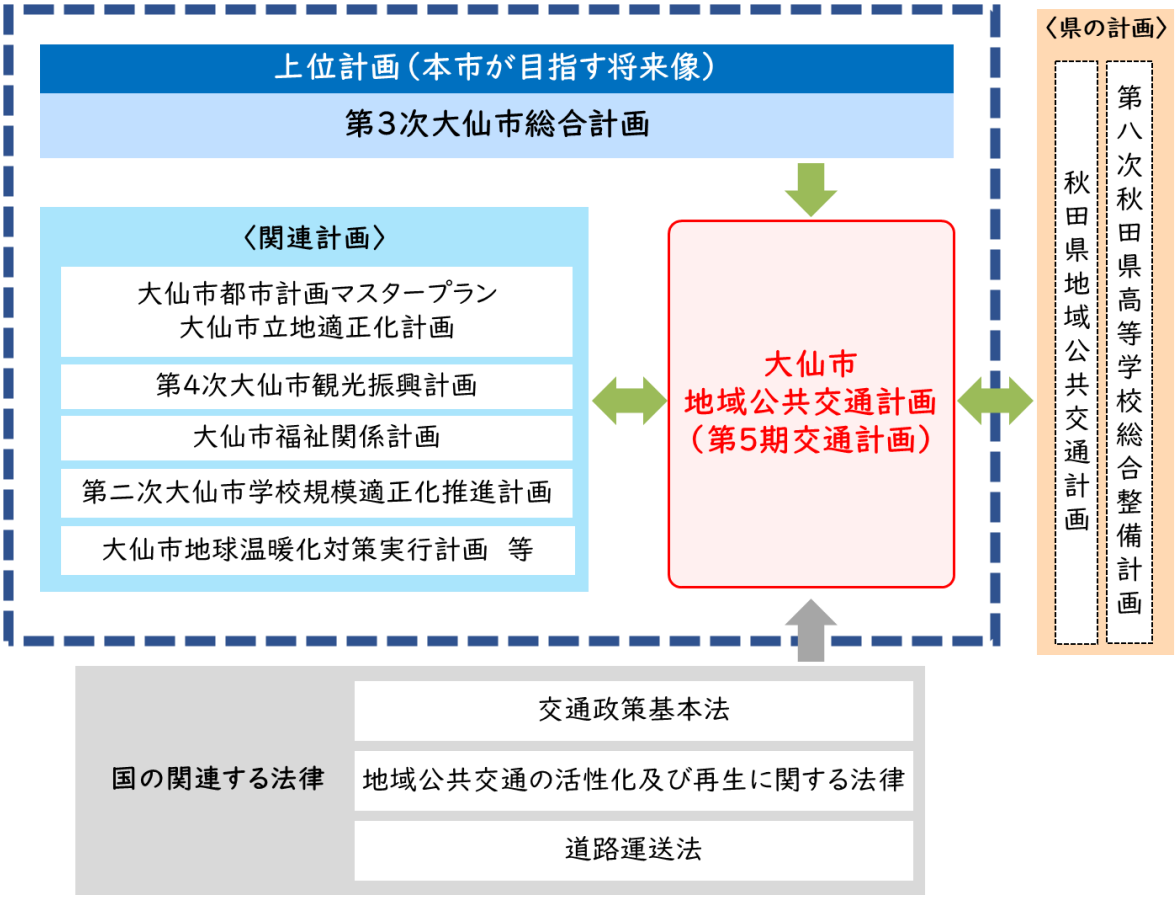

（2）まちづくりの方向性を示す関連計画

［1］第3次大仙市総合計画（令和8年3月策定）

本市における最上位計画であり、「まちづくりの羅針盤」となるものです。

「人が活き　人が集う　夢のある田園交流都市」を目指すべき普遍的な将来都市像に、その実現に向けたまちづくりの基本的な方針を定めた「基本構想」、まちづくりの方向性に基づき、必要な施策を体系的に示した「基本計画」と、具体的な事業を定めた「実施計画」で構成されています。基本計画の目標の一つである「豊かな自然を守り、快適な住みよいまち」において、公共交通の維持・充実に取り組むこととしています。

本計画では、人口の将来展望と目標人口を定める「人口ビジョン」を包含しているほか、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化し、「人口減少の抑制」と「地方創生の実現」に向けた施策の重点化を図っています。

［2］大仙市都市計画マスタープラン（平成21年7月策定）

総合計画の実現に向けたまちづくり分野の個別計画です。

経済・産業活動の低迷や少子高齢化の進行などの背景を踏まえ、市民と行政の協働により都市づくりを進めるために策定しました。このマスタープランでは、鉄道や路線バスなど公共交通の機能維持を重要な課題として位置づけています。特に、公共交通が十分に行き届いていない地域については、地域の実情に応じた公共交通の在り方を検討していく必要があります。

■都市計画マスタープランにおける「拠点」と「軸」による「機能集約型都市構造」

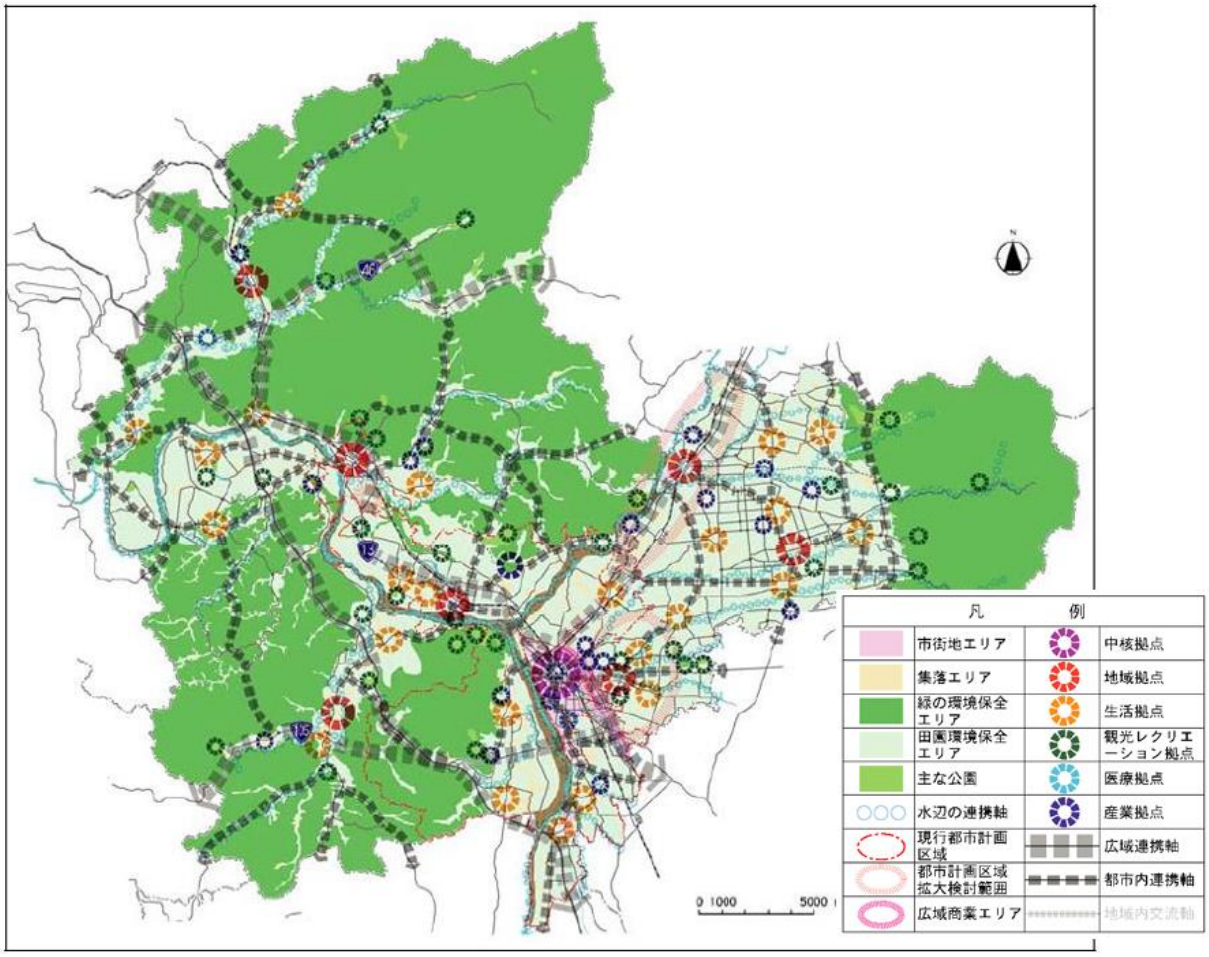

[3] 大仙市立地適正化計画（平成30年3月策定）

総合計画の実現に向けたまちづくり分野の個別計画です。

大仙市都市計画マスタープランに包括されるもので、都市再生特別措置法に基づき、行政と市民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するための計画です。 都市機能の集約と居住誘導、公共施設の集約・複合化や効果的配置を考慮した地域公共交通ネットワークの形成など、利便性の高い都市の実現を目指します。

■立地適正化計画における区域及び拠点の位置づけ

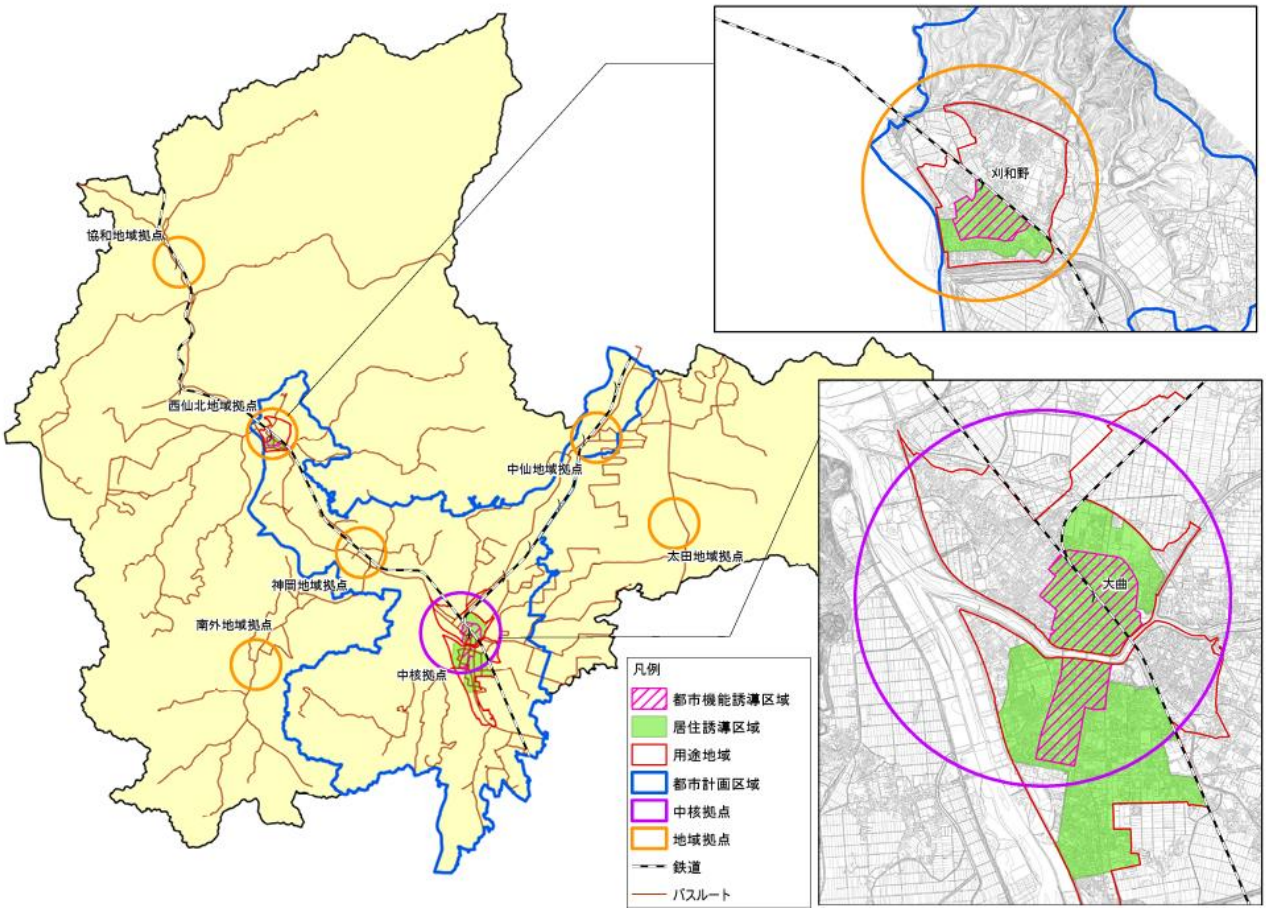

（3）地域公共交通の方向性を示す関連計画

［1］秋田県地域公共交通計画（令和4年3月策定）

秋田県全体の地域公共交通ネットワークのあり方や活性化に向けた方策を示す計画です。

秋田県として関係者が一丸となって目指すべき地域公共交通のあるべき姿やその実現に向けて利用者も巻き込んで総力戦として取り組むべき具体的な事業、さらには事業の進捗をチェックし、改善を重ねるための体制などを示す計画です。

■秋田県地域公共交通計画における仙北圏域の将来ネットワークのイメージ

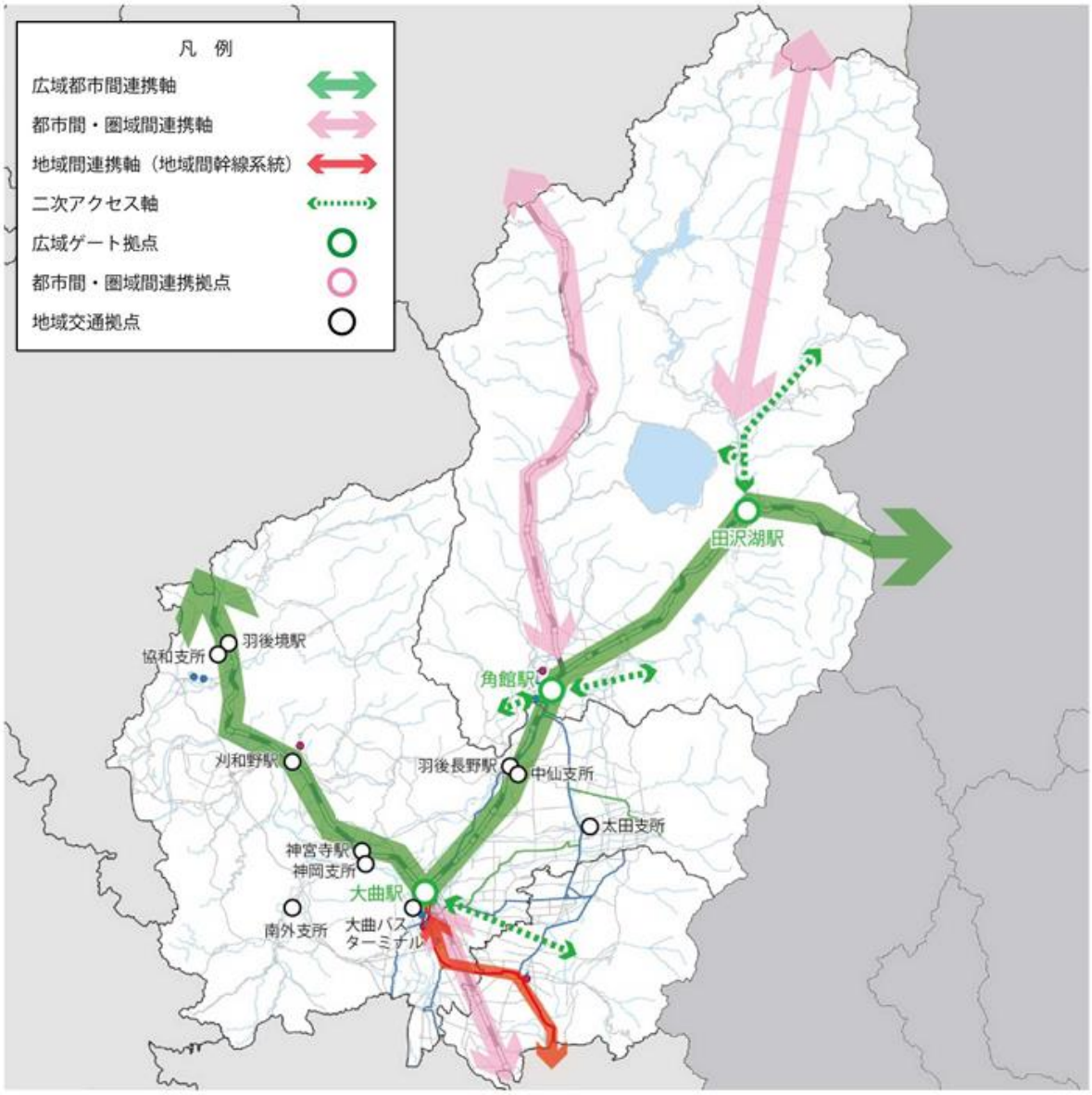

（4）その他の関連計画

［1］第4次大仙市観光振興計画

総合計画の実現に向けた観光分野の個別計画です。観光振興施策を総合的かつ効果的に推進するための具体的な方向を示すもので、市の観光振興の新たな展望を拓くための基本的な指針となるものです。

［2］大仙市福祉関係計画

総合計画の実現に向けた福祉分野の個別計画です。高齢者プランや、障がい者計画などにより、すべての地域住民が自助・共助・公助によって、住み慣れた地域で心豊かに充実した生活を送ることができるよう、その実現を目指すための計画です。

［3］第二次大仙市学校規模適正化推進計画

少子化や学校施設の老朽化などを踏まえて、小中学校の再編を示す計画です。計画では、本市東部（中仙、仙北、太田地域）の8小学校、3中学校を統合して1小学校、1中学校とする旨が記載されています。

［4］大仙市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

令和4年3月の「大仙市ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえて、「2050年カーボンニュートラル」や「脱炭素社会」の実現に向け、関係機関や市民・事業者との連携・協力のもと、地球温暖化対策や気候変動への適応の取組を総合的かつ計画的に推進していくために策定した計画です。

方針3「次世代自動車（EV等）の推進」において、地域公共交通の利用促進やバス EV 化などについて記載されています。

［5］第八次秋田県高等学校総合整備計画

県立高等学校の再編に係る秋田県が策定した計画です。大仙仙北地区は、令和20年度頃には、大仙市内にある3校（大曲農業高校、大曲高校、大曲工業高校）を2校に統合等再編整備する必要が生じると予想されると記載されています。また、大曲農業高校太田分校については、具体的な時期は記載されていませんが、募集停止とするとされています。

3 計画区域

計画区域は大仙市全域とします。鉄道や路線バスの一部は市外の近隣自治体にも運行しており、人々の移動については近隣市町との移動も考えられることから、区域外についても当該自治体と連携して事業を行うものとします。

4 計画期間

本計画の期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。なお、計画期間内においても、必要に応じて見直しや修正を行います。

5 計画の対象

本計画の目的は、人口減少社会における将来を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークを構築することであるため、対象とする地域公共交通は、鉄道や路線バスをはじめ、コミュニティバス、循環バス、乗合タクシーなど、本市内を運行するすべての交通システムとします。

■市内を運行する交通システムの一覧

交通システム	説明	運行路線または運行地域	料金
鉄道	市内外の広域移動に対応	秋田新幹線、奥羽本線、田沢湖線	―
路線バス	羽後交通株式会社が運行する路線バスで、決められた路線、時刻で運行する	横手大曲線、川西線、千屋線、角館六郷線、大曲角館線、稲沢線、船岡線、淀川線、峰吉川線、イオン・イーストモール線	200円～
コミュニティバス	地域拠点間を結ぶ市営の路線バス	長信田線（大曲～仙北～太田） 杉山田線（大曲～神岡～西仙北～協和） 南外線（大曲～神岡～南外）	200円～ 700円
循環バス	大曲地域の中心市街地（大曲駅や市役所周辺）を運行する市営の路線バス	つつどんルート はなちゃんルート（逆回り）	200円
乗合タクシー	決められた時間に、予約に基づいて、停留所と地域の中心地間を運行するタクシー。利用するためには、事前登録が必要。	大曲地域6路線 中仙地域1路線 協和地域1路線 仙北地域3路線 太田地域8路線（区域型）	500円 （太田地域 300円） 乗合時 100円引き
乗合タクシー ドアツードア型	自宅付近から乗車可能な乗合タクシー	神岡地域4路線 西仙北地域3路線 南外地域4路線	700円
市民バス	市が公用車を用いて地域住民の運送を行うもの	西仙北地域3路線 南外地域4路線	200円
中仙乗合自動車	中仙タクシー合資会社が独自に運行する乗合タクシー	中仙地域5路線	300円
一般タクシー	他の交通システムを補完するもの（市内7事業者）	市内全域	700円～

■市内を運行する交通システムの路線図

第２章　利用者・市民・事業者等への実態調査

１ 利用実態調査

（１）循環バス、コミュニティバス、市民バス

令和6年8月に循環バス、コミュニティバス、市民バスの利用者を対象に、運行に関するニーズや意見、利用状況等について聞き取り調査を実施しています。調査結果の要約については次のとおりです。

■循環バス

▸利用者属性	70代が最多、次いで80代が多く、高齢者中心
▸利用目的	通院が最多、次いで買い物・公共施設利用
▸頻度	月数回が最多、次いで週数回
▸主要停留所	大曲バスターミナル、いきいきサロンえみのくち
▸評価	「現状で良い」62%、「改善必要」38%（改善要望率が比較的高い）
▸改善要望	便数：昼間・朝夕の増便、1時間に2本程度、夜間運行延長 ルート：イーストモール方面、福田町方面への延伸 ダイヤ：鉄道との接続改善 その他：Suica 対応、遅延情報提供、停留所への屋根設置

■コミュニティバス　長信田線

▸利用者属性	70代が最多、60代、50代も多い。10代（通学利用）も一定数あり
▸利用目的	通院が最多、次いで買い物
▸頻度	月数回、週数回が多い
▸主要停留所	大曲バスターミナル、太田南小学校前
▸評価	「現状で良い」77%、「改善必要」23%
▸改善要望	便数：平日・休日とも増便（特に休日午前中） ダイヤ：新幹線、イオン・イーストモール線との接続改善 その他：段差（車両階段）の解消、停留所までの距離

■コミュニティバス　杉山田線

▸利用者属性	80代が最多、次いで60代が多く、高齢者中心
▸利用目的	通院が最多、次いで買い物
▸頻度	毎日利用が最多、次いで週数回
▸主要停留所	大曲バスターミナル（圧倒的多数）、かみおか温泉
▸評価	「現状で良い」82%、「改善必要」18%（比較的満足度が高い）
▸改善要望	便数：土日運行・1時間に1本程度の増便 ダイヤ：出勤・通院に間に合うよう以前のダイヤへ戻す、鉄道との接続改善 その他：フリー区間拡大、ノンステップバス導入

■コミュニティバス　南外線

▸利用者属性	80代が最多、次いで70代、60代
▸利用目的	通院が最多、次いで通勤（他路線と比べ通勤利用が多い）
▸頻度	毎日利用・週数回利用が多い
▸主要停留所	大曲バスターミナル、白金町、かみおか温泉
▸評価	「現状で良い」77%、「改善必要」23%
▸改善要望	便数：減便後の不便解消、平日と同等の休日運行、間隔の短縮 ダイヤ：発着時間の見直し、鉄道・他路線との接続改善 その他：料金引下げ、車両の小型化

■市民バス（西仙北地域・南外地域）

▸利用者属性	80代が最多、次いで70代
▸利用目的	通院、公共施設利用が最多、次いで買い物
▸頻度	月1回利用が最多、次いで週数回
▸主要停留所	西仙北高齢者ふれあいセンター、にしせんぼく薬局、南外支所
▸評価	「現状で良い」62%、「改善必要」38%
▸改善要望	便数・時間帯：帰りの12時便の運行 停留所：刈和野・大町への追加、全区間フリー乗降希望 行先：大曲厚生医療センターまでの直通

［調査結果を踏まえた各路線の現状］

■循環バス

- 高齢者利用が中心であり、生活交通として重要。
- 「便数不足」への不満が突出（昼間・朝夕の便、夜間運行延長など）。
- 鉄道や路線バスとの接続が不十分。
- 情報提供や支払い手段が限られているなど利便性の低さ。

■コミュニティバス　長信田線

- 高齢者と学生（通学利用）の双方が利用しており、幅広い世代のニーズあり。
- 「便数不足」や「休日の本数不足」に不満。
- 新幹線や路線バスとの接続が不十分。
- 車両の段差が不便。
- 停留所まで距離があり利用しづらい。

■コミュニティバス　杉山田線

- 毎日利用者が多く、通勤・通院・買い物の基幹交通として定着。
- 現状満足度は高いが、土日運休や便数不足への不満が残る。
- ダイヤ改正により一部利用者が不便を感じている（出勤・通院時間）。
- 高齢者中心だが車両がバリアフリー対応されていない。

■コミュニティバス　南外線

- 高齢者の利用が中心だが、通勤利用も一定数ある。
- 減便後に不便さが顕著、特に平日と休日の便数格差が大きい。
- 鉄道・他路線との接続が悪く、通勤通学に支障。
- 料金負担感や車両規模への不満も。

■市民バス（西仙北地域・南外地域）

- 便数不足が課題。
- 停留所の不足（刈和野・大町など）、フリー乗降区間の限定に不満。
- 市中心地の医療機関への直通アクセス需要がある。

（2）乗合タクシー

令和6年8月から9月にかけて、市内全地域で運行する乗合タクシーの利用者を対象に、運行に関するニーズや意見、利用状況等について、アンケート調査を実施しています。調査結果の概要については次のとおりです。

■乗合タクシー（全路線）

▸利用者属性	80代が最多（46件）、次いで70代（24件）で高齢者利用が中心
▸利用目的	通院が最多（79件）、次いで買い物（47件）
▸頻度	月2～3回が最多（29件）、次いで週2～3回（10件）
▸評価	「現状で良い」62%、「改善必要」38%

［調査結果を踏まえた各路線の現状］

路線名	問題・要望 等
■内小友線	午前の便不足（特に10時台）、増便要望が多数
■四ツ屋線	便数不足
■高関上郷線	午前便（10時台）の不足
■中山線	土日の運行なし、午前便の不足、ダイヤ設定が曖昧
■藤木角間川線	休日運休、午前・午後の便不足、停留所の利便性不足
■関金線	料金制度への不満（値上げ後の負担感）
■土川線	電車接続の不便、最終便が早い（15:30まで）
■杉沢中仙線	路線外での乗降制限、休日運休
■船沢線	便数不足、電車接続の不便、休日運休
■板見内線	12時台の便不足、停留所不足
■上野田線	土曜運休、12時台の便不足
■ドアツードア型（神岡・西仙北・南外）	現行制度への利用満足度は一定だが、便数や時間帯に改善余地あり

2 地域協議会ヒアリング調査

本市では旧市町村単位に地域自治区を設置しており、各地域の課題解決のための協議や市への提言を行っていただく地域協議会をそれぞれ設置しています。令和6年度には、地域公共交通に関する意見聴取を実施しています。調査結果の概要については次のとおりです。

地域協議会	既存地域公共交通の評価	求められる地域公共交通のあり方	その他意見
大曲	・高齢者や免許返納者の生活の支えは一定の評価。 ・循環バスの老朽化や周知不足が課題。 ・乗合タクシーの利用層の固定化が懸念。	・停留所の増設や増便は利便性向上の手段。 ・定額制やカード化の導入による利便性の向上。 ・イベントや観光と連動した運行による交流促進の仕組み。	・公共交通は市民サービスとして維持が必要。 ・免許返納の進行に伴う交通確保は重要課題。
神岡	・乗合タクシーの利便性は高齢者に好評。 ・広報不足や直通路線の欠如が課題。	・免許返納後の外出支援は最優先。 ・割安料金と時刻表整備は利便性向上の要。	・路線廃止ではなく存続を求める声が多い。 ・住民協力による維持は地域支え合いの象徴。
西仙北	・乗合タクシーは高齢者の生活を支える手段。 ・予約制の煩雑さや周知不足が課題。	・柔軟な予約対応は利用しやすさの鍵。 ・登録や手続きの簡素化は必要。	・ライドシェア的発想は新たな可能性。 ・安価で支え合う仕組み。 ・市全域マップは詳細すぎるため、エリア別の大きめブロック表示のほうが見やすい。
中仙	・乗合タクシーの定着は生活の支え。 ・限界集落での利用減が課題。	・フリー乗降や柔軟運行は利便性向上の手段。 ・大曲方面直通や通学タクシー充実を要望。	・高齢期を見据えた交通確保が必要。 ・地域交流の促進は支援体制づくりの基盤。
協和	・路線バス網によりある程度カバーできている。 ・広報不足や乗り継ぎ不便が課題。	・柔軟な乗降や補助額増額は高齢者支援の方策。 ・ライドシェアは分散集落支援の手段。	・紙時刻表の配布による高齢者への配慮。 ・地域交通を活用した交流は地域の一体感の強化につながる。
南外	・現行交通への満足度は高い。 ・車を持たない高齢者の移動確保が重要。	・現状維持を基本としつつ直通性の確保が理想。 ・通院や買い物に便利な路線設計が必要。	・医療アクセスの確保は最重要課題。
仙北	・乗合タクシーやのりのりきっぷの活用は一定の成果。 ・停留所間隔の広さや周知不足が課題。	・交通弱者を守りつつ柔軟な運行が必要。 ・広報強化と若者への情報発信が重要。	・休日やイベント時の増便は利用促進の手段。 ・観光ルート設定は地域振興の要素。
太田	・公共交通の存在は地域生活の基盤。 ・予約の手間や行先制限が課題。	・柔軟な運行とデジタル化の推進は利便性向上の方策。 ・ライドシェアや共助型送迎による新たな支援。	・高齢化に伴う交通弱者増加は確実。 ・公共交通の維持が生活満足度の向上に資する。

3 市民意向調査

令和7年度に16歳以上84歳以下の市民 1,000 人（無作為抽出）を対象とした市民による市政評価の実施を通じて、公共交通に対する意見や考え方に関するアンケート調査を実施しています。調査結果の概要については次のとおりです。

問1 **普段利用している公共交通**	・「路線バス」（4.3％）、「コミュニティバス」（2.0％）、「循環バス」（1.8%）、乗合タクシー（1.8%） ・利用者は全体の約1割にとどまり、約9割は「利用しない」と回答。 ・高齢層（80代34.2%）と若年層（10代20.0%）で利用が目立ち、50代は1.2%と最も低い。 ・地域別では南外（17.7%）、大曲（14.6%）が比較的高く、仙北（2.4%）、太田（0%）は低水準。
問2 **利用時の不便さ（問1で利用していると回答した方のみ）**	・利用者の65.3%が「困ることがある／たまにある」と回答。 ・年代別では70代・80代が特に不便を多く指摘。 ・地域別では大曲地域からの不便意見が最多。
問3 **改善・充実を望む点（問2で困ることがあると回答した方のみ）**	・最多は「運行本数」（65.6%）、次いで「運行時間」（46.9%）、「停留所までの距離」（21.9%）。 ・男性は本数増（80%）、女性は時間延長（57.1%）や停留所までの距離短縮（35.7%）を重視。
問4 **今後の公共交通のあり方**	・最も多いのは「多少の負担増でも利便性維持」（32.2%）、次いで「負担維持・路線見直し」（26.1%）。 ・女性は利便性維持をより重視（36.9%）。
問5 **今後必要な取組**	・最も多いのは「高齢者等への移動支援」（61.2%）、「理解しやすい情報提供」（31.9%）、「乗り放題制度」（30.7%）。 ・「自動運転バス」（7.4%）、「ライドシェア」（7.4%）や「電動アシスト自転車」（3.2%）への関心は低い。

［調査結果の整理（調査全体から見えること）］

・公共交通の利用は限定的だが、**高齢者や若年層にとっては不可欠な基盤**である。

・多くの利用者が不便さを感じており、「本数・時間・停留所距離」など基本的な利便性の改善が望まれている。

・今後の取組としては、**高齢者等への移動支援や情報提供の充実**が重視されている。

4 交通事業者・庁内関係課ヒアリング調査

令和7年度に交通事業者や庁内関係課に対してヒアリング調査を実施しています。調査結果の概要については次のとおりです。

テーマ（領域）	バス事業者（羽後交通）	タクシー事業者（7社）	鉄道事業者（大曲駅）	庁内関係課	
				教育総務課	観光交流課
運行・ダイヤ	ルートは長年固定。居住地拡散によりルート短縮・変更の余地あり。鉄道接続は限定的。単純な増便は困難だが、短縮との組合せで対応可能。	通院・買物需要中心。午前中利用集中。乗合タクシーは、10時台便や自宅前送迎希望多数。地域や曜日による偏在が顕著。	鉄道に合わせたバスのダイヤ調整をお願いしたい。大きな改正予定はない。	通学路線と公共交通が重複。ダイヤ調整や路線短縮の検討が必要。	観光施設行きの路線が運休・廃止。アクセス改善策（臨時便・登録不要運行）を要望。
人材確保・経営	全営業所で赤字。貸切収入で補填。運転手平均58歳、若年層確保困難。拘束時間や休日の少なさが壁。	平均年齢は60～70歳代。応募はあるが定着難。待遇や拘束時間が課題。経営支援・燃料補助など行政支援を希望。	特に課題なし。	交通事業者の運転手不足が課題。	特に意見なし。
利用促進・広報	利用増難航。小型車両化や定期券・一日券導入は慎重。	チラシなど紙媒体での広報を希望。車内広告・口コミによる周知は一部で実施。	市広報紙や観光PRを活用した連携を提案。継続的なイベント開催を期待。	学校再編に伴うバス路線統合や児童生徒の料金無料化の検討。	市民限定制度の見直しや「まちぶらカード」など割引連携を提案。
デジタル技術・AI交通	バスロケ導入経験あり。AIオンデマンドは他市で試験中。大仙市でも実施可能。	PayPay等キャッシュレスは導入済。アプリ予約は高齢者には不要とする意見多数。AI交通は「定時要素あり」での導入を希望。	Suicaの利用エリア拡大の要望あり。AIオンデマンドは導入可能と認識。	特に意見なし。	特に意見なし。
ライドシェア・新制度	自社によるライドシェア導入予定なし。制度整備が前提。	公共版ライドシェアには賛成多数。日本版ライドシェアには責任所在不明確で反対・慎重意見多い。	他市町の実証運行に注目。	スクールバス混乗は安全・公平性の課題あり。	乗合タクシーの市民登録制の撤廃等を提案（観光客利用促進目的）。
観光・二次交通	観光需要は限定的（花火時のみ増）。観光情報発信の車内放送は可能。	一般タクシーが観光施設アクセスを一部担うが、需要は限定的。	観光よりビジネス利用が中心。宿泊・イベント・二次交通の充実を要望。	特に意見なし。	旧本郷家住宅・池田氏庭園など主要観光地へのアクセス改善を強く要望。

第３章　第４期交通計画における事業の評価・検証

１　第４期交通計画の概要

第4期交通計画においては、これまでの地域公共交通を活かしつつ改善を図るとともに、新たな取組を加えることで、人口減少下においても交通網と利用者数を維持し、市民が「利用しやすい」と感じられる地域公共交通ネットワークの整備を目的とし、4つの基本目標を掲げ、その実現に向けた事業を展開しています。

［第4期交通計画の体系図］

目指すべき地域公共交通
『市民の「利用しやすさ」「暮らしやすさ」を軸とした公共交通ネットワーク』

基本目標１　他市町との移動並びに拠点間の移動を確保します
目標数値①：市町村幹線交通と地域間支線交通の利用者の維持　297,527人（R1）　→　298,000人（R7）
目標数値②：市町村幹線交通と地域間支線交通の路線数の維持　10路線（R2）　→　10路線（R7）
目標数値③：市町村幹線交通と地域間支線交通の費用増額の抑制　73,592千円（R2）→　78,000千円（R7）

- 施策１　地域拠点間の連携維持
  - 事業１　市町村幹線の維持
  - 事業２　地域間支線の運行内容等の見直し

基本目標２　自宅あるいは最寄りの停留所から地域拠点への移動を確保します
目標数値①：地域内支線交通の利用者の維持　29,867人（R1）　→　30,000人（R7）
目標数値②：地域内支線交通の路線数の維持　39路線（R2）　→　39路線（R7）
目標数値③：地域内支線交通の費用増額の抑制　104,618千円（R2）→　110,000千円（R7）

- 施策２　地域拠点を核とした地域内移動の確保
  - 事業１　地域内支線の整備
  - 事業２　地域内支線の運行内容等の見直しやNPO等による新たな交通システムの導入検討
  - 事業３　福祉施策との連携検討

基本目標３　交通システムの組み合わせによる移動を確保します
目標数値①：各交通の乗り継ぎ可能便数の増加　往路45.1％　復路50％（R2）　→　往路･復路60％（R7）

- 施策３　乗り継ぎ環境の向上
  - 事業１　乗り継ぎ可能な運行時刻の調整
  - 事業２　待合い機能と情報提供設備の整備

基本目標４　交通弱者が安心して公共交通を利用できる制度を構築します
目標数値①：運転免許返納の促進　287人（R1）　→　300人（R7）
目標数値②：市政評価の満足度の向上　3.19（R2）　→　3.4（R7）
目標数値③：交通弱者への補助事業費等の確保　57,161千円（R2）→　58,000千円（R7）

- 施策２　地域拠点を核とした地域内移動の確保（再掲）
- 施策４　公共交通の利便性の向上
  - 事業１　新たな技術の活用
  - 事業２　観光分野との連携
  - 事業３　利用促進

2 第4期交通計画における事業の実施状況

第4期交通計画では、路線バスの存廃協議やコミュニティバスの時刻・停留所見直し、乗合タクシーの新設、延伸、予約制の導入など、比較的規模の大きい事業から小規模な事業まで実施してきました。一方、貨客混載や福祉車両との連携、二次交通の整備、キャッシュレス・情報提供基盤の構築など、法制度に係る事業や本市以外との広域連携、追加のコストが伴う事業はやや停滞しました。結果として、幹線や中心的なサービスは概ね維持されているものの、需要の小さい区間では縮小・転換（予約制化・ドアツードア化）が進みました。他方、利用促進施策は単発効果にとどまり、恒常的な利用増には結びついていない状況です。

［第4期交通計画における事業の実施状況］

事業	具体事業	実施状況
市町村幹線の維持	No.1 バス路線の存続・廃止協議	・羽後交通、横手市との協議の末、令和5年9月末で路線バス角間川線が廃止となった。
地域間支線の運行内容等の見直し	No.2 コミュニティバスの運行内容（ルート、時刻、乗降場所）の検討	・令和2年度のコミュニティバス乗り込み調査の結果を受け、通勤利用に対応するため、南外線1、2便の運行時刻を見直した。 ・コミュニティバス杉山田線の路線を神岡地域宇留井谷地地区へ延伸した。 ・コミュニティバス長信田線と路線バス千屋線の接続を検討したが、運行時間や運転手確保の観点から実施には至っていない。
地域内支線の整備	No.3 乗合タクシー等新規路線の検討	・乗合タクシー藤木線の路線を角間川地域木内・布晒・門目地区へ延伸した。 ・交通空白地域において、乗合タクシーの需要調査を実施したが、現時点では導入の必要性が低い結果となったことから、導入には至っていない。
地域内支線の運行内容等の見直しやNPO 等による新たな交通システムの導入検討	No.4 循環バスの運行内容（ルート、時刻、乗降場所）の検討	・令和2年度からの実証運行を踏まえ、運行経路や運行時刻の見直しを行った。
	No.5 乗合タクシーの運行内容（ルート、時刻、乗降場所）の検討	・杉沢中仙線において、要望を受け、極楽野地区に新たな乗降場所を追加した。 ・仙北地域乗合タクシーにおいて、仙北地域の公共施設や医療機関への乗降場所設置を検討したが、既存の路線バスの停留所と重複することから、実施には至らなかった。
	No.6 乗合タクシードアツードア型の運行内容（時刻、乗降場所）の検討	・神岡地域乗合タクシーにおいて、地域中心地から集落への帰りの便数を増便した。 ・西仙北地域乗合タクシーにおいて、地域の中心地を自由乗降エリアとして設定した。 ・南外地域乗合タクシーにおいて、運行日を週2日から3日に増便した。
	No.7 市民バスの運行内容（予約制、運行形態等）の見直し	・西仙北市民バスにおいて、定時定路線による運行から予約制かつ予約のあった区間のみを運行する方式へと移行した。 ・南外市民バスにおいて、予約のあった区間のみを運行する方式へと移行した。
	No.8 生活バス兼スクールバスの利便性向上	・通学対応を主とした運行体制や運転手不足の影響により、利便性向上のための施策実施には至っていない。
	No.9 NPO 等の地域団体による有償運送の検討	・地域住民同士の支え合いによる移動支援を実施する団体に対し、運行にかかる経費の一部を補助する制度を新設し、当該団体を支援した。
	No.10 交通システムによる貨客混載の検討	・未検討

［事業の実施状況］

事業	具体事業	実施状況
福祉施策との連携検討	No.11 福祉サービス等の既存の輸送システムとの連携の検討	・交通空白地域において、福祉施設の車両の空き時間を活用した代替交通を検討したが、従業員不足により実現には至らなかった。
	No.12 障がい者施策との連携	・交通助成券「のりのりきっぷ」を介護タクシーでも利用可能とした。 ・障がい者バス・タクシー券を市の公共交通でも利用可能とした。
乗り継ぎ可能な運行時刻の調整	No.13 乗り継ぎ可能な時刻の調整	・中仙乗合自動車の東部長野線において、鉄道への乗り継ぎに対応するため運行時刻を見直した。 ・コミュニティバス杉山田線の経路を延伸し、路線バス淀川線と接続させた。 ・南外市民バスの運行時刻を全便でコミュニティバス南外線へ接続できるよう見直した。
待合い機能と情報提供設備の整備	No.14 交通結節点になる公共施設等に交通案内板の設置	・案内板の設置には至らなかったものの、市内全域の路線図を網羅した交通マップを作成し、交通結節点や医療機関などに配布した。
新たな技術の活用	No.15 利用料金のキャッシュレス化	・路線バス、コミュニティバス、循環バスにおいて、QR コード決済が導入された。
観光分野との連携	No.16 二次交通の検討	・大曲駅からの二次交通として観光タクシーの導入が検討されたが、現段階で実施には至っていない。
利用促進	No.17 交通システムの利用促進	・75歳以上の高齢者及び運転免許証返納者に対し、バスやタクシーで使える交通助成券「のりのりきっぷ」を交付した。 ・市内イベントに合わせて、コミュニティバス及び循環バスの料金無料日を設定し、利用促進を行った。
	No.18 交通システムの利用料金体系の見直し等	・昨今の状況に合わせ、乗合タクシーの運行経費の見直しや、羽後交通の路線バスの利用者負担の値上げが行われたが、割引制度の導入等は実施に至っていない。

3 目標の達成状況

第4期交通計画の実施にあたっては、基本目標ごとに目標数値を設定しており、達成状況は次のとおりとなっています。なお、目標数値の評価にあたっては、次の基準に基づき評価します。

［目標数値の評価基準］

A：目標数値を上回る　B：10割～8割　C：8割未満～5割　D：5割未満

［第4期交通計画における目標数値の達成状況］

【基本目標1】他市町との移動並びに拠点間の移動を確保します

評価項目	基準数値	目標数値	現状数値	評価
市町村幹線交通と地域間支線交通の利用者の維持	297,527人 (令和元年度)	298,000人 (令和7年度)	220,512人 (令和6年度)	C
市町村幹線交通と地域間支線交通の路線数の維持	10路線 (令和2年度)	10路線 (令和7年度)	9路線 (令和7年度)	B
市町村幹線交通と地域間支線交通の費用増額の抑制	73,592千円 (令和2年度)	78,000千円 (令和7年度)	93,459千円 (令和6年度)	B

【基本目標2】自宅あるいは最寄りの停留所から地域拠点への移動を確保します

評価項目	基準数値	目標数値	現状数値	評価
地域内支線交通の利用者の維持	29,867人 (令和元年度)	30,000人 (令和7年度)	28,325人 (令和6年度)	B
地域内支線交通の路線数の維持	39路線 (令和2年度)	39路線 (令和7年度)	39路線 (令和6年度)	B
地域内支線交通の費用増額の抑制	104,618千円 (令和2年度)	110,000千円 (令和7年度)	123,902千円 (令和6年度)	B

【基本目標3】交通システムの組み合わせによる移動を確保します

評価項目	基準数値	目標数値	現状数値	評価
各交通の乗り継ぎ可能便数の増加	往路45.1% 復路50.0% (令和2年度)	往路60.0% 復路60.0% (令和7年度)	往路60.0% 復路63.1% (令和7年度)	A

【基本目標4】交通弱者が安心して公共交通を利用できる制度を構築します

評価項目	基準数値	目標数値	現状数値	評価
運転免許返納の促進	287人 (令和元年度)	300人 (令和7年度)	240人 (令和6年度)	B
市政評価の満足度の向上	3.19 (令和2年度)	3.40 (令和7年度)	3.02 (令和7年度)	B
交通弱者への補助事業費等の確保	57,161千円 (令和2年度)	58,000千円 (令和7年度)	28,359千円 (令和6年度)	D

第4期交通計画では乗り継ぎ利便性の向上など一定の成果が認められたものの、利用者数の減少、運行費用の増加など、地域公共交通を取り巻く構造的課題が顕著となった。

第5期交通計画においては、需要減少社会に適応した交通体系への再編、区域型交通や共助交通の活用、デジタル技術の活用等による運行効率化や利便性向上、並びに交通弱者支援の強化等に取り組み、持続可能な交通ネットワークの構築を図る必要がある。

第４章　大仙市が抱える課題

１ 踏まえるべき大仙市の現状の整理

（１）地理的背景に基づく地域公共交通の検討における前提条件

現状①　広大な市域を有していること

本市は、平成17年3月22日に大曲仙北地域の8つの市町村が合併し誕生しました。

このうち大曲地域は市の中心部で、大仙市役所本庁が置かれ、周辺には国や県の各行政出先機関などの公共施設が存在します。

併せて、交通の要衝であり、地域の主要な道路と鉄道が集中しています。

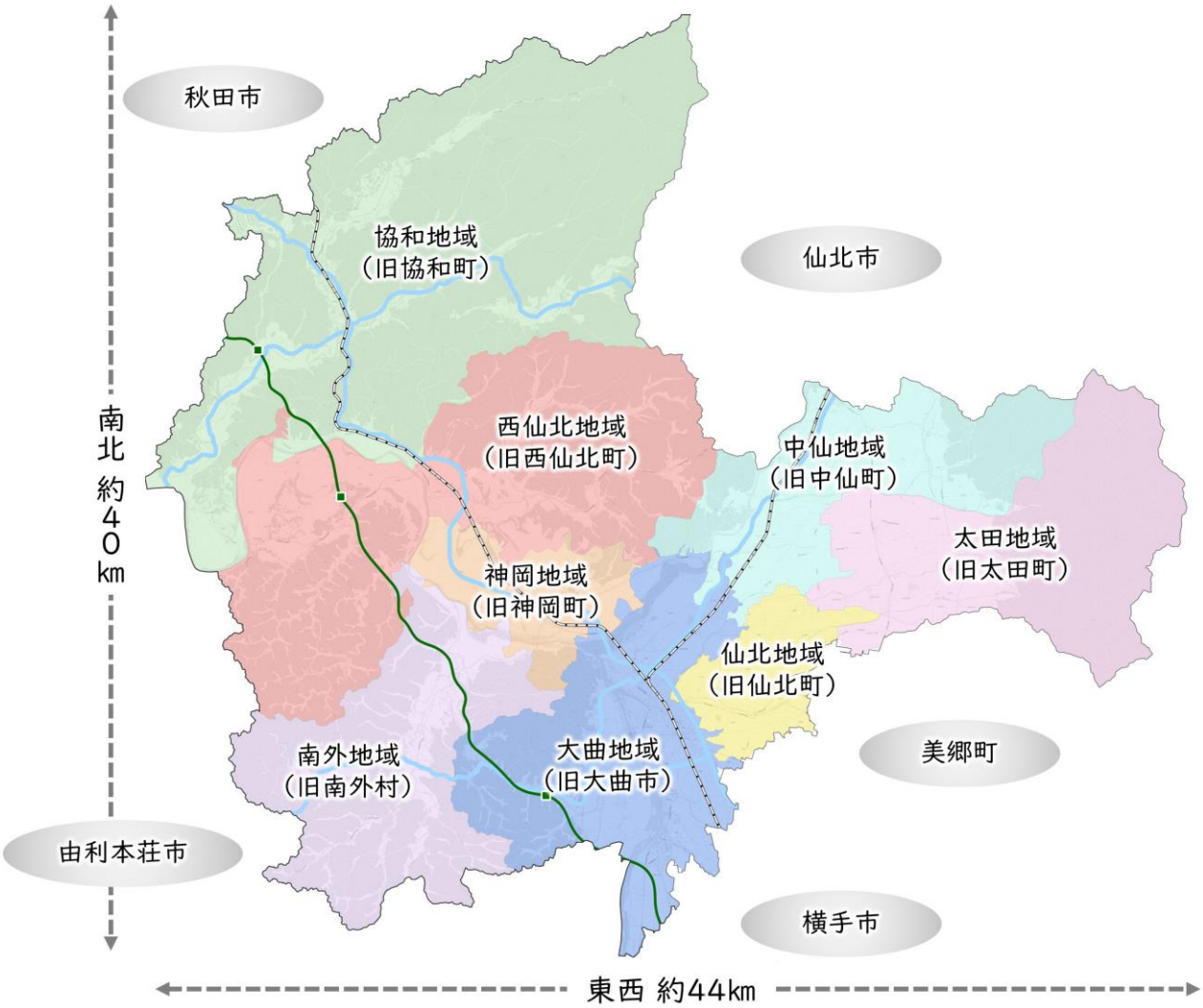

現状② 標高差が少ない比較的平地に生活圏が形成されていること

大仙市の東部には仙北平野が広がり、生活拠点は集まっているものの、人口密度は低く分散しています。これに対し西部は緩やかな丘陵地帯で、山地の谷沿いに小規模な集落が点在しています。

■標高メッシュ（10mごとの平均標高）と人口メッシュ

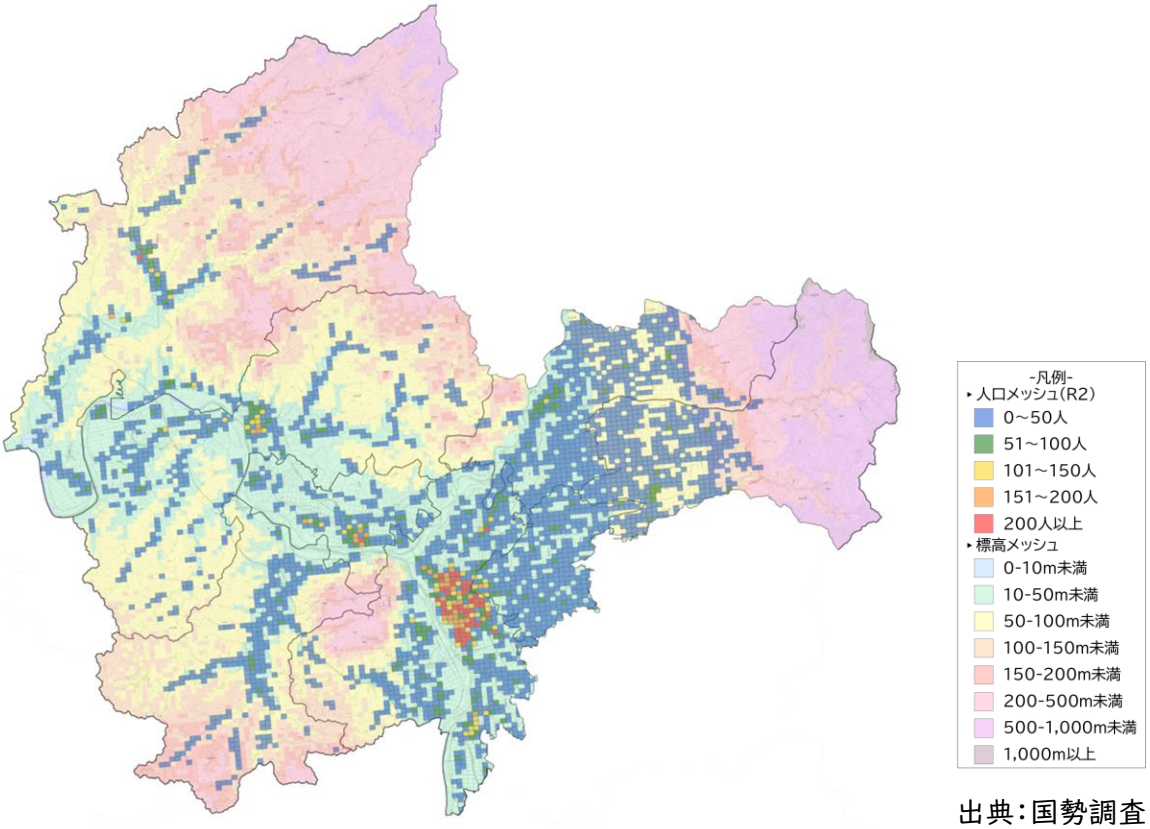

出典：国勢調査

■令和2年における人口分布（高齢者（65歳以上））

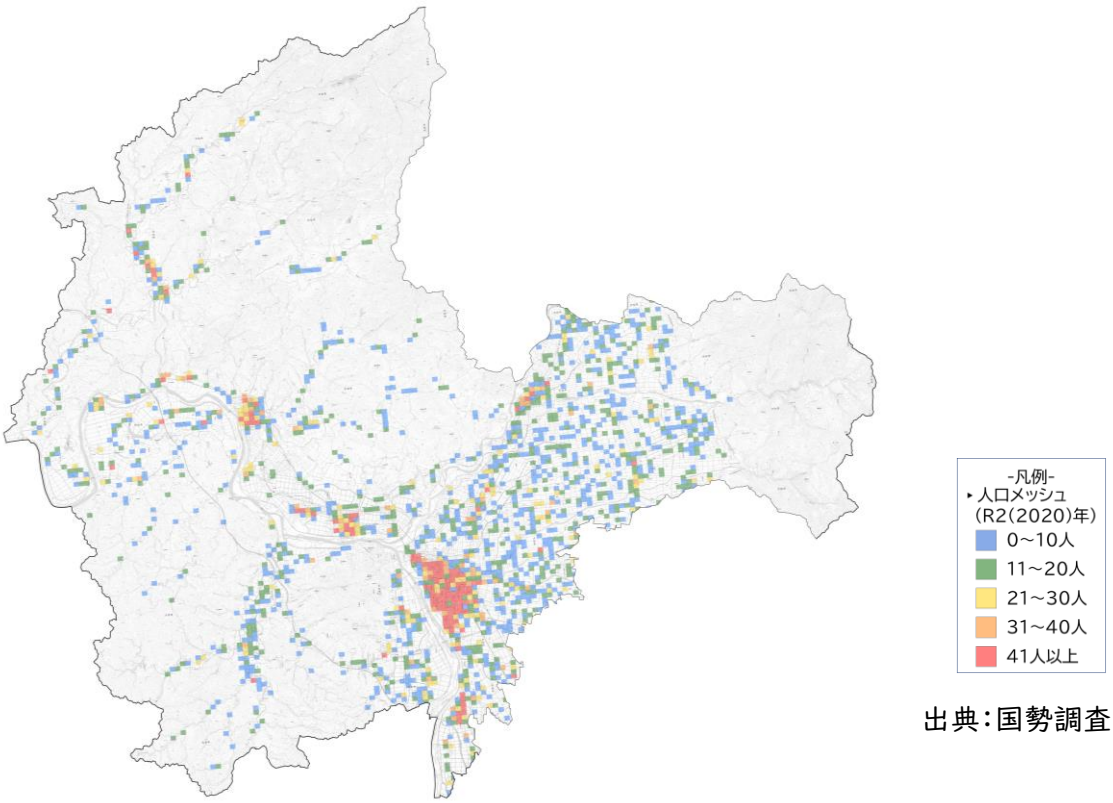

出典：国勢調査

現状③　豪雪地帯に指定されていること

季節風は、市の東部に位置する奥羽山脈の山々にぶつかり、気候区分は日本海側気候に分類されます。夏は、太平洋側からの季節風は遮られ晴れの日が多くなっています。やませ（東風）も奥羽山脈によるフェーン現象により高温化し、日照時間は長く気温が上昇するため、特に平野部では真夏日や熱帯夜になることがあります。冬は、日本海側から吹く湿った冷たい風が、秋田平野を越え出羽山地の山々にぶつかりながら奥羽山脈に至ります。そのため降雪量が多く気温が下がり、日照時間は短くなります。冬場は湿潤な気候ですが、大雪が降る場合は乾いた雪が降り積ります。市全域が豪雪地帯であり、特に協和地域は特別豪雪地帯に指定されています。

■豪雪地帯の区域

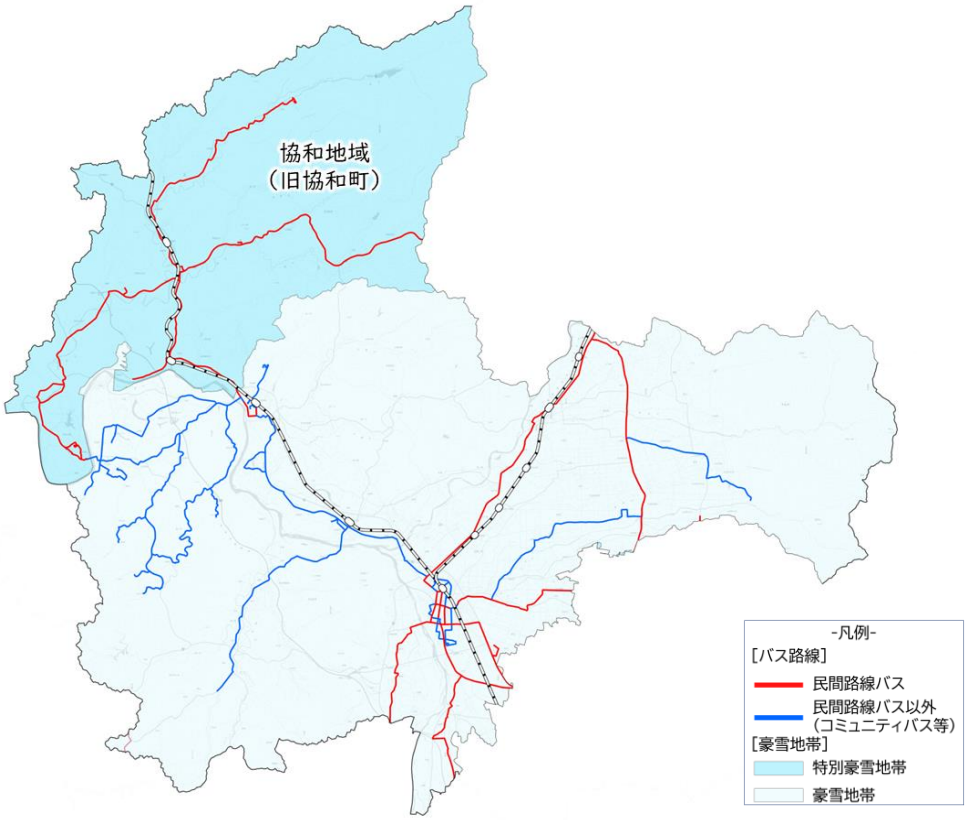

■月別平均降水量の比較（昭和60年から令和6年までの平均値）

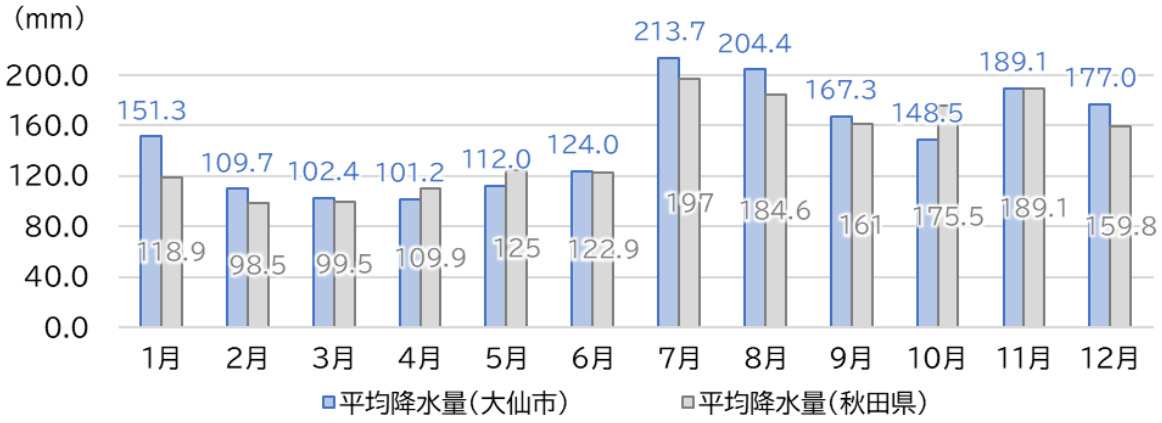

出典：気象庁

（2）交通的背景に基づく地域公共交通の検討における前提条件

現状① 各地域を結ぶ道路交通網、鉄道網が整備されていること

秋田市や横手市方面へ通じる国道13号、仙北市や由利本荘市方面へ通じる国道105号、仙北市と協和地域を結ぶ国道46号が整備されており、これらにより周辺自治体との円滑な往来が可能となっています。

鉄道については、新幹線が高速交通機関として本市と首都圏の移動を可能とし、人的交流、経済流通を促進しています。また、市民の生活に欠かすことのできない交通手段として、奥羽本線、田沢湖線が運行されており、通勤、通学、買い物など幅広い目的で、学生などの若年層から高齢者まで広く利用されています。

■道路交通網、鉄道網図

現状② 各地域で多様な交通システムが運行されていること

本市の地域公共交通は、市内を縦横に走る鉄道網を基軸とし、幹線系統として民間事業者による路線バスが運行されています。これに接続するフィーダー系統としては、市が実施主体となり、市街地を運行する循環バスや、地域拠点間を結ぶコミュニティバス、さらに、廃止となった路線バスの代替交通として、乗合タクシーや自家用有償旅客運送による市民バスが運行されているほか、南外地域では、住民同士の支え合いによる移動手段もあります。

複数回の乗り継ぎを要する場合もありますが、各拠点間の移動が可能な交通ネットワークが構築されています。

■交通システムの路線図（再掲）

※交通システムの詳細については、別冊資料編を参照。

2 大仙市が抱える地域公共交通の現状と課題

課題① 人口減少と高齢化に対応した適切な地域公共交通サービスの提供

現状： 大仙市の人口は令和2年で77,657人と、平成22年からの10年間で約1万人減少しており、年間平均で1,000人規模の減少が続いています。さらに、令和22年には約54,000人まで減少すると推計されています。高齢化率は38.5%で全国平均を大きく上回り、今後も上昇傾向にあります。特に南外・協和・西仙北などの周辺地域での減少が著しく、人口構造の偏りも進んでいます。

■総人口及び年齢3区分別人口（割合）の推移

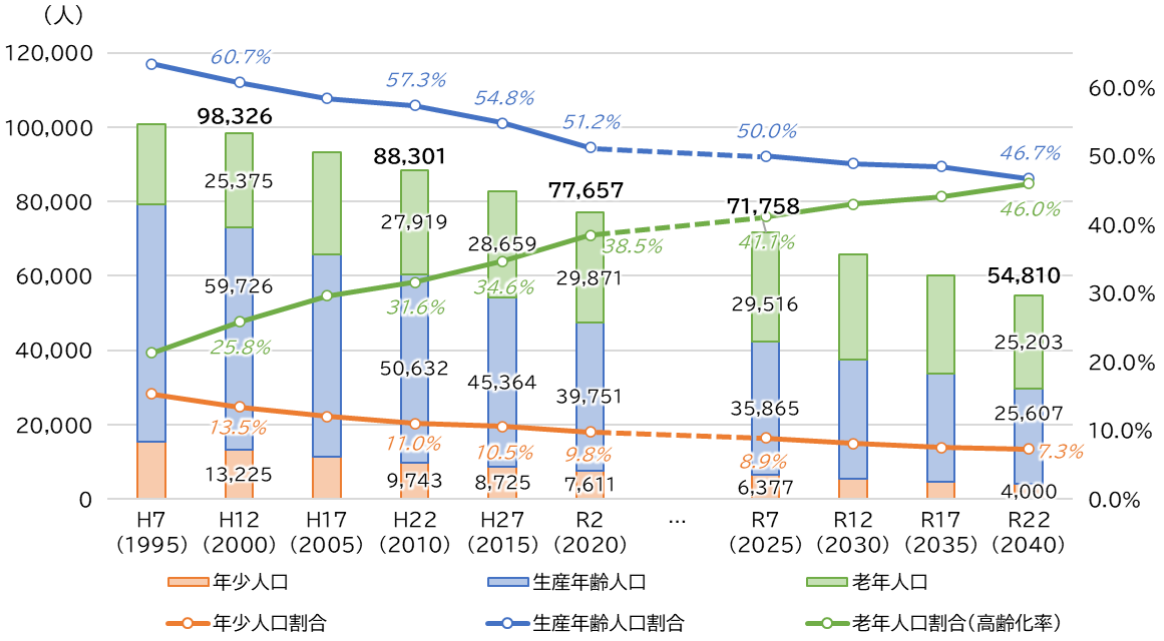

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

■市内地域別人口の推移（平成7年の人口を1とした場合の指数）

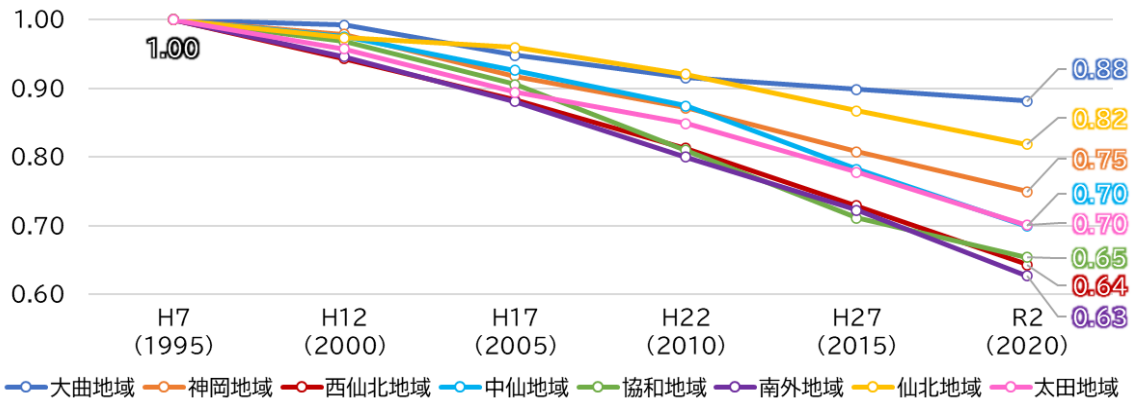

課題： 現在の中心的な利用者である高齢者については、高齢化率の上昇により、暮らしの足として地域公共交通が果たす役割の重要性及び必要性は、今後高まることが予想されます。

一方で、高齢者の総数は将来的に減少していくことが予測されるため、全体の利用者数の減少が懸念されます。その結果、採算性やサービスの持続性が低下する可能性があることから、各地域の状況に即した適切な地域公共交通の維持が求められています。

課題② ニーズに応じた柔軟な運行形態の再構築と利便性向上による利用促進

現状： 市内を走る路線バスは、平成29年度の年間利用者407,517人から令和6年度には223,674人へと約45%も減少しました。また、コミュニティバスは市運営移行後に一時的に利用が増えたものの、その後は年間34,000人程度で横ばいとなっているほか、その他の交通システムについても、利用者数は減少傾向にあります。

また、市民等の実態調査においては、循環バスでは「便数不足」「夜間運行がない」等、コミュニティバスでは「休日運行が少ない」「停留所が遠い」「車両の段差が不便」等、乗合タクシーでは「午前便不足」「休日運休」「電車接続が不便」等といった意見が挙げられています。

■民間路線バスごとの利用者数の推移（協和地域スクールバスを含む）

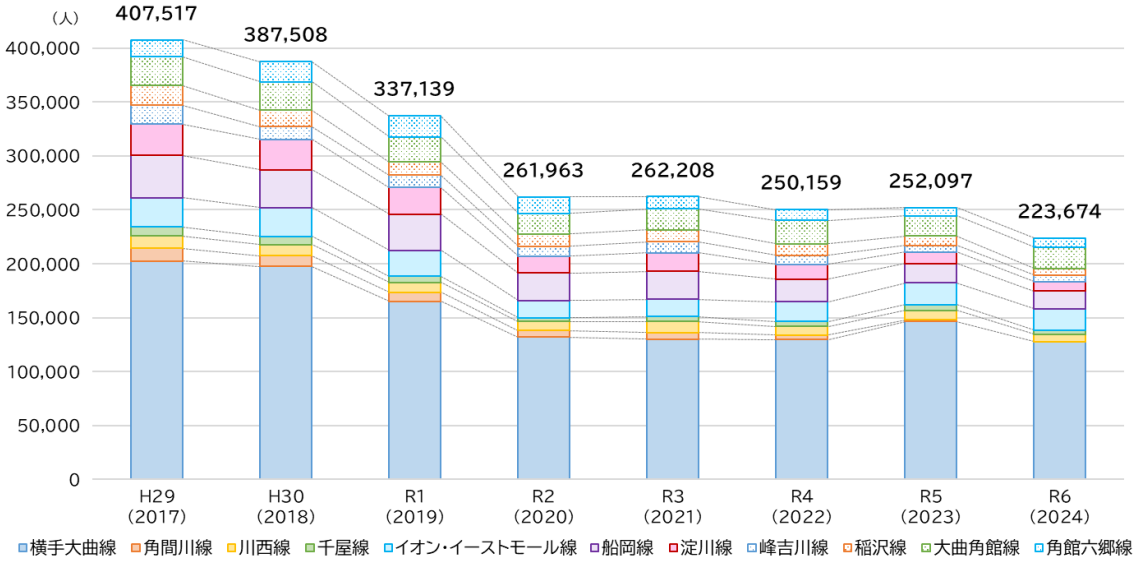

■コミュニティバス路線ごとの利用者数の推移

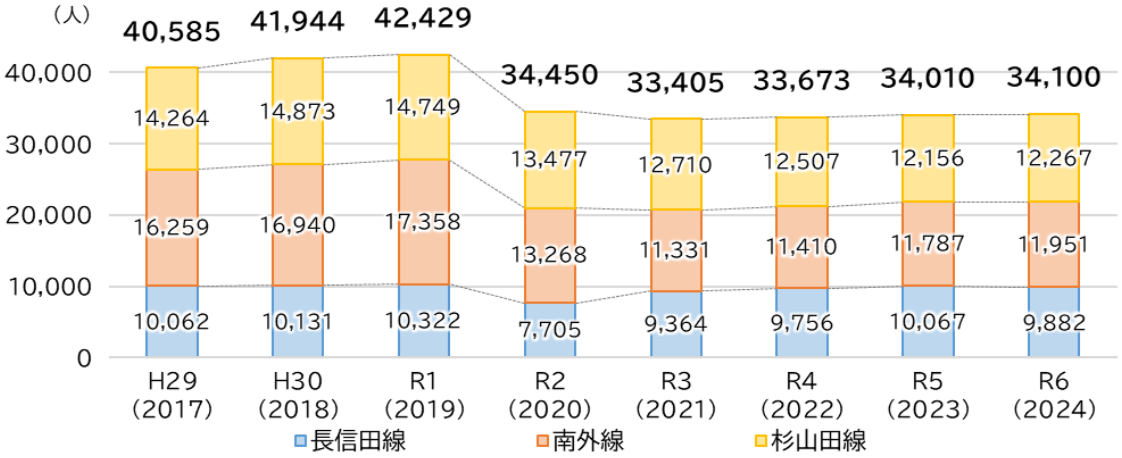

課題： 少子高齢化や自家用車の依存が地域公共交通の利用者数減少につながり、このままでは更なる赤字を招くことや市の財政負担が増加すること、現在の路線の維持が困難になることなどが懸念されます。そのため、これまで利用していない方の利用促進に加え、既存利用者の利用頻度を増やすために、ニーズに応じた柔軟な運行サービスを提供するとともに、利用頻度に向けた施策の展開が必要です。

また、単にダイヤや料金等の運行サービスだけではなく、バリアフリー化の推進や待合室の快適性、分かりやすい情報提供等も含めた利便性向上も求められます。

課題③ 財政負担の抑制に向けた効率的な運行への転換

現状： 本市の地域公共交通には、国・県・本市から年間で約2億5千万円前後の予算が投入されており、そのうち本市では2億円以上を負担しています。また、その額は年々上昇しています。併せて、利用者一人当たりの財政投入額は令和元年度で401円だったのに対し、令和6年度には718円へと増加しており、費用対効果が低下しています。交通システムごとにばらつきはありますが、多くの交通システムで利用者一人当たりの財政投入額が増加しており、利用者数の減少と財政支出の増加が反比例していることから、自治体財政への圧迫が強まっています。

■財政負担額の推移 （千円）

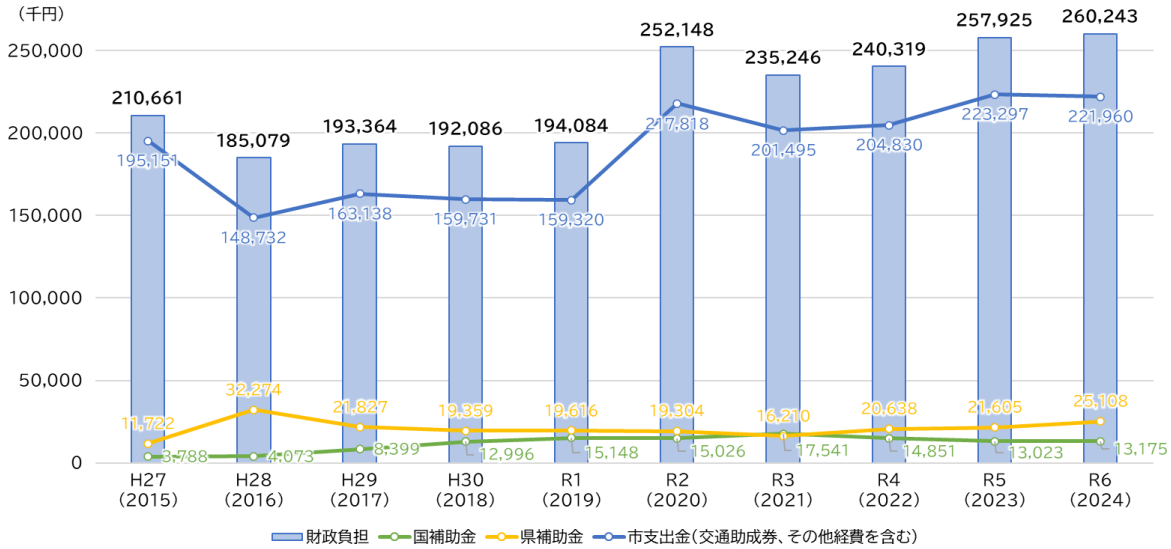

■交通システムの運行に係る財政投入額 （人、円）

システム名	利用者数		市負担額		財政投入額（一人あたり）	
	R1	R6	R1	R6	R1	R6
路線バス（稲沢線市単独補助除く）	231,119	166,607	27,652,000	33,274,000	120	200
コミュニティバス	42,429	34,100	29,672,134	40,252,843	699	1,180
循環バス	13,552	15,381	10,037,828	10,037,749	741	653
乗合タクシー	14,264	12,139	17,372,520	22,171,100	1,218	1,826
市民バス	2,051	805	921,336	2,206,760	449	2,741
中仙乗合自動車	8,017	3,211	3,432,500	2,247,700	428	700
生活バス兼スクールバス（稲沢線市単独補助含む）	82,041	37,262	68,756,400	83,411,357	838	2,239
合計	393,473	269,505	157,844,718	193,601,509	401	718

課題： 利用者数の減少により収入が減少している一方で、地域公共交通の維持に係る財政負担は増加しています。人口減少が進む中で、市の財政負担を現状のまま負担し続けることは難しいため、持続可能な財源確保や効率的な運行体制への見直しが必要となっています。

特に、一般の路線バスやコミュニティバスをはじめ、多様な交通システムが多様な仕組みで運用されている現状では、効率的な運用を可能にする制度の再設計が求められています。その再設計を行うことで、市民や来訪者、これまで利用していない方々に対しても、交通体系の分かりやすさ向上に寄与することが期待されます。

課題④ 交通モード間の接続性を高めた円滑な移動環境の構築

現状： 大仙市は、JR奥羽本線・田沢湖線や秋田新幹線といった鉄道網、路線バス等の多様な交通システムが運行されていますが、利用者アンケートでは、「鉄道やイオンモールへの直通や接続改善」やそれぞれの接続性が十分ではないという意見が挙げられています。

また、本市が運行している公共交通に関しての乗り継ぎ状況をみると、乗り継ぎ可能便は令和2年時点の約45～50%から令和7年には60～63%まで上昇していますが、約4割程度は接続性が乏しい状況にあります。

■乗り継ぎ状況の一覧

R2					
地域	交通システム 上段：生活拠点↔地域拠点 下段：地域拠点↔中核拠点	往路		復路	
		全便数	乗り継ぎ可能便数	全便数	乗り継ぎ可能便数
神岡	乗合タクシー コミュニティバス、JR	8	6	8	8
西仙北	乗合タクシー、市民バス コミュニティバス、JR	20	12	20	11
中仙	乗合自動車、乗合タクシー 路線バス、JR	12	3	15	5
協和	生活バス兼スクールバス、乗合タクシー JR、コミュニティバス	38	15	37	18
協和（秋田方面）	生活バス兼スクールバス、乗合タクシー JR	33	18	37	18
南外	乗合タクシー、市民バス コミュニティバス、JR	23	9	31	18
太田	乗合タクシー コミュニティバス	10	2	10	1
合計		144	65	158	79
割合		－	45.1%	－	50.0%

R7					
地域	交通システム 上段：生活拠点↔地域拠点 下段：地域拠点↔中核拠点	往路		復路	
		全便数	乗り継ぎ可能便数	全便数	乗り継ぎ可能便数
神岡	乗合タクシー コミュニティバス、JR	12	10	12	10
西仙北	乗合タクシー、市民バス コミュニティバス、JR	20	12	21	12
中仙	乗合自動車、乗合タクシー 路線バス、JR	12	6	13	7
協和	生活バス兼スクールバス、乗合タクシー JR、コミュニティバス	36	20	32	15
協和（秋田方面）	生活バス兼スクールバス、乗合タクシー JR	26	13	27	15
南外	乗合タクシー、市民バス コミュニティバス、JR	29	23	45	40
太田	乗合タクシー コミュニティバス	10	3	10	2
合計		145	87	160	101
割合		－	60.0%	－	63.1%

※乗り継ぎ可能な便は、概ね30分以内の待ち時間であると定義

課題： 広域な市内移動を円滑にするためには、各交通システム同士の乗り継ぎ改善やダイヤ調整を進め、利用者満足度の向上や利用者の定着に向けた取組が必要です。しかし、全ての交通システム、全ての便を完全に接続させることは難しいため、ニーズ把握等に基づく市民行動を踏まえながら、適切な範囲で乗り継ぎ利便性の向上を図っていく必要があります。

課題⑤　公平なアクセシビリティの確保による地域間格差の解消

現状：　本市は、広大な市域を有しており、居住地も広範囲に拡大していますが、停留所までの距離が遠かったり、利用時間帯が限られたりしている地域も存在しています。

また、地域協議会では、地域公共交通マップの不便さ、利用方法の周知不足が指摘されており、利用機会が制限されている可能性があります。

■令和2年における人口分布と交通システムの路線図

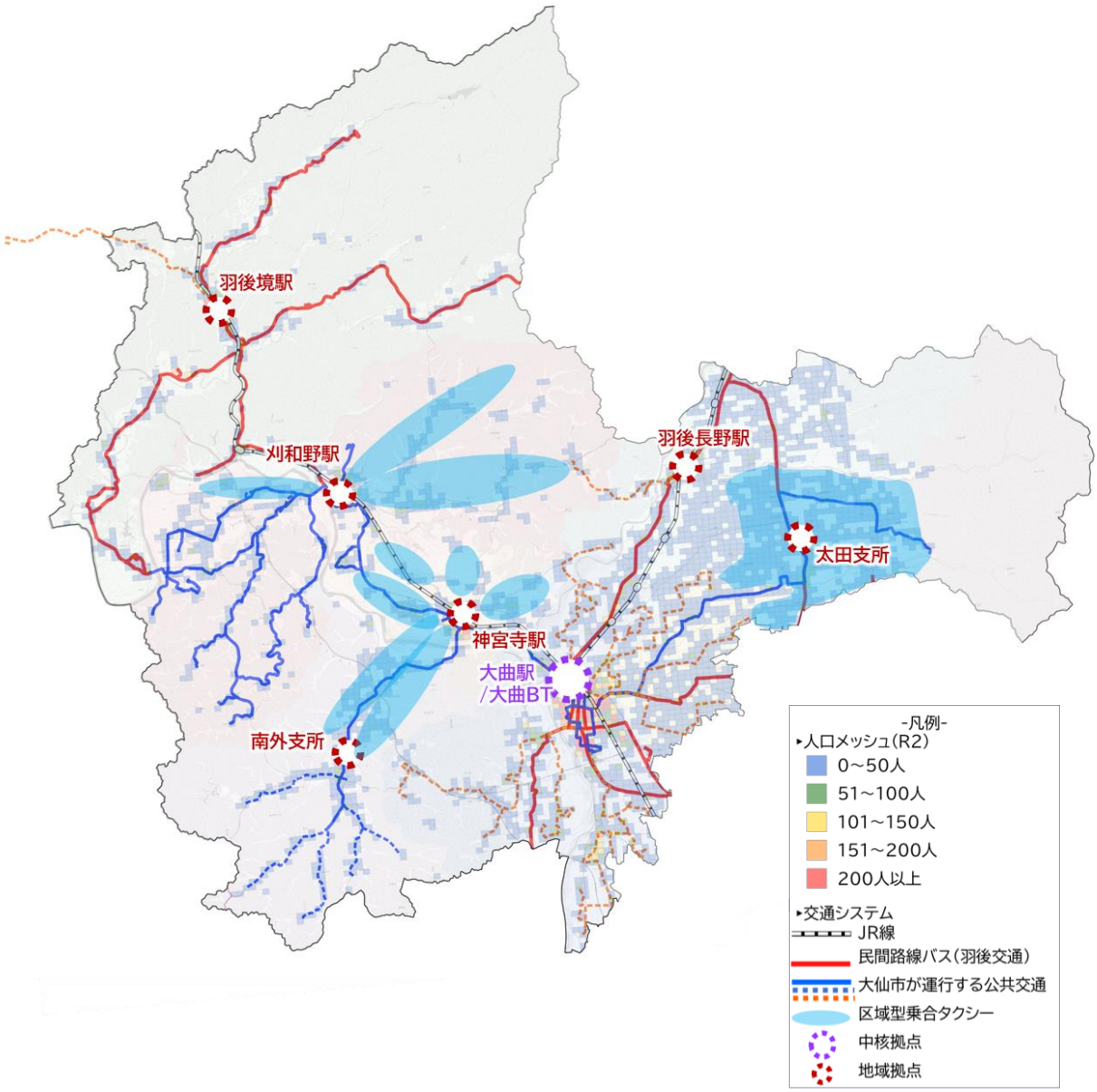

出典：国勢調査

課題：　中心部では一定の交通手段が確保されている一方で、同等のサービス水準（ダイヤ、料金、乗り継ぎ利便性等）にない地域も存在しています。移動手段に格差があることで、生活機能へのアクセスの不公平さ、地域の均衡ある発展の妨げになっている可能性があることから、公平なアクセシビリティの確保に向けた地域公共交通ネットワークの構築が求められています。

課題⑥ 地域公共交通を支える担い手確保と地域との協働による持続性の担保

現状： 市内のバス路線は多くが赤字運行となっており、民間事業者である羽後交通の撤退を受けて、本市が主体になり、タクシー事業者等と連携しながら、路線を維持しているケースもあります。その一方で、バス及びタクシー等の交通事業者における運転手不足が深刻化しており、高齢ドライバーの割合も増えています。

また、地域協議会では「担い手不足」や「人口減少による利用者減少で地域公共交通が先細りする不安」が指摘されており、将来的には、運行体制の維持が一層困難になることが見込まれます。

■民間路線バスごとの便数の推移（往復ではない片道運行回数／日）

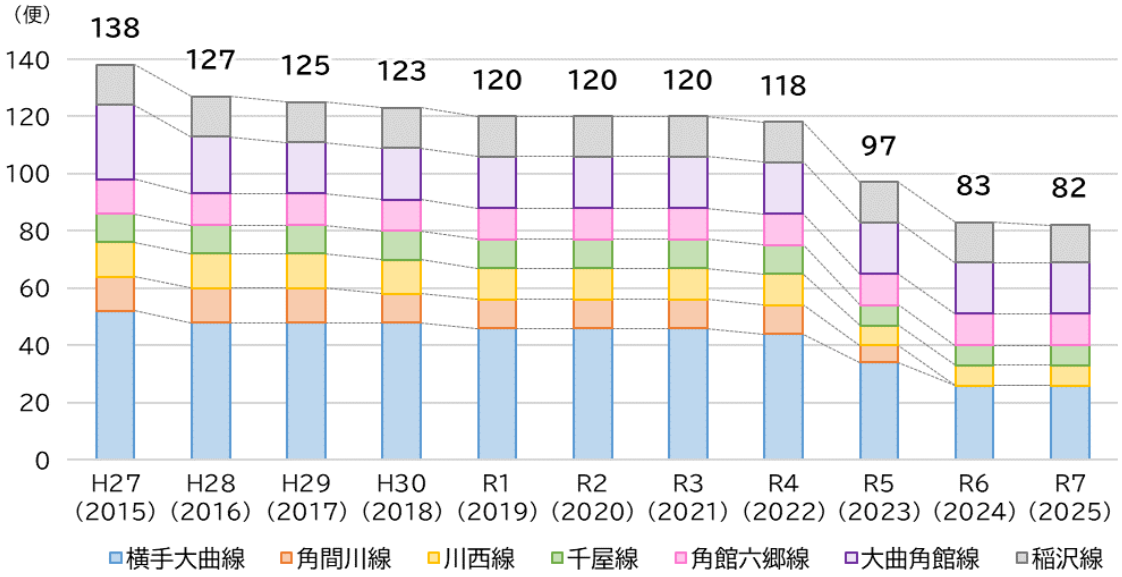

課題： 地域公共交通を担う事業者や運転手の不足が深刻化しており、持続的な運行体制の確保が難しくなっています。将来的には、自動運転やライドシェアなどの新技術導入や住民参加型の仕組みづくりによって、持続可能な交通体系を模索することが必要となります。

また、担い手確保に向けては、行政が主体的に働きかけを行いながら、交通事業者等との連携のもとで取組を推進していくことが重要です。併せて、地域が提供する移動サービスと協働し、利用者には相応の費用負担にご理解をいただきながら、行政・交通事業者・地域が一体となって交通サービスの持続性を高めていくことが重要です。

3 大仙市が目指すべき地域公共交通の方向性

方向性① 交通手段のスムーズな接続による地域公共交通ネットワークの再構築

- 基幹的交通システムとそれを補完する交通システムを整理し、全体として最適化された地域公共交通ネットワークを構築します。
- これまでは課題が生じた際に地域ごとに個別対応をしてきたため、各交通システムが独自に運用され、全体としての連携や効率性が不十分でした。そのため、交通体系を見直し、それぞれの役割を明確にしながら、連携と効率化を図ります。
- 補完的な交通システムについては、地域と協働して役割分担の方向性を見出すとともに、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画で定められた地域拠点では、乗り継ぎの円滑化や待合環境の改善などにより、利便性を高めます。

方向性② 分かりやすい交通システムへの転換

- 名称や仕組み、料金、利用方法が異なる現状を踏まえ、統一感のある分かりやすい交通体系へ整理します。
- 名称や表示、料金体系を統一し、誰もが安心して利用できる仕組みを整備します。
- 交通マップや案内表示を更新し、丁寧な情報提供を行うことで、既存利用者の混乱を防ぎつつ、新たな利用促進につなげます。

方向性③ 柔軟な運行体系への転換と交通事業者の持続性の確保

- 限られた財源・人材の中で効率的に運行するため、「全てを維持する」という考え方から脱却し、需要に応じた柔軟な運行体制を構築します。
- 基幹的な交通システムやスクールバスを除き、利用の少ない路線、区間については、予約制などへの移行を検討します。
- バス・タクシー事業者との連携により、暮らしの足を確保しつつ、持続可能で効率的な交通体系を構築します。

方向性④ 料金等に関する不公平感の是正

- 路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーなど運行形態ごとに異なる料金を見直し、公平で分かりやすい料金体系を目指します。
- 高齢者や免許返納者など公共交通依存度の高い層の負担軽減に配慮します。
- 料金体系の整理によりサービス内容に応じて、納得感のある料金設定を検討します。

方向性⑤ 新しい技術の積極的な活用に向けた検討

- ICT や新技術の導入を検討し、予約・運行管理・情報提供のデジタル化を推進します。
- 自動運転、ライドシェア、マイナンバーカードとの連携など、新たな技術の活用を検討します。
- 技術導入にあたっては、安全性や地域の受容性を十分考慮し、地域・交通事業者と協議しながら、安心で利便性の高い地域公共交通を実現します。

第５章　大仙市が目指すべき地域公共交通の将来像

１　目指すべき地域公共交通

（１）基本的な考え方

本市の地域公共交通は、高齢化の進行や自家用車依存の高まりにより、利用者数の減少や運行コストの増大など、持続性に課題を抱えています。一方で、誰もが安心して移動できる環境の確保は、地域福祉・医療・教育・観光など、まちのあらゆる分野の基盤であり、地域の活力を維持する上で不可欠です。

本計画では、これまでの市民の「利用しやすさ」「暮らしやすさ」という基本姿勢を継承しつつ、より分かりやすく、より利用しやすい地域公共交通ネットワークの再構築と地域共助やデジタル技術の活用による持続可能な地域公共交通の再構築を基本的な考え方とします。

（２）目指すべき地域公共交通の将来像

地域公共交通は、市民をはじめとする多くの方々の日々の生活を支え、地域をつなぐ重要な社会インフラです。今後は、人口減少や高齢化の進行を見据え、行政・事業者・地域住民が協働して支える交通体系へと転換していくとともに、デジタル技術の活用により利便性と効率性を高め、誰もが安心して移動できる環境を整えます。そのため、本市が目指すべき地域公共交通の将来像を次のとおり設定します。

人・まち・地域がつながり、誰もが移動の自由を実感できるまち
～デジタル技術と協働で支える持続可能な地域公共交通～

（３）計画の目標

本計画では、目指すべき地域公共交通の実現に向けて、次の3つの目標を掲げ、地域の実情に即した交通体系の再構築を進めます。

◆基本目標１　持続可能な地域公共交通ネットワークの形成

幹線系統の維持と地域内交通の効率的な再編を進め、生活・医療・教育・観光など多様な目的を支える持続可能な交通ネットワークを確立します。

◆基本目標２　誰もが安心して利用できる交通環境の整備

高齢者、障がい者、子どもなどを含むすべての人が安全・快適に移動できるよう、分かりやすい料金制度の構築や案内、乗り継ぎ環境などの改善を図ります。

◆基本目標３　デジタル技術と協働による新たな交通運営モデルの確立

配車システムやキャッシュレス決済などのデジタル技術を活用するとともに、地域・事業者・行政の協働体制を強化することで、効率的で利用しやすい交通運営を実現します。

（4）本市の課題・方向性に基づく計画の全体像

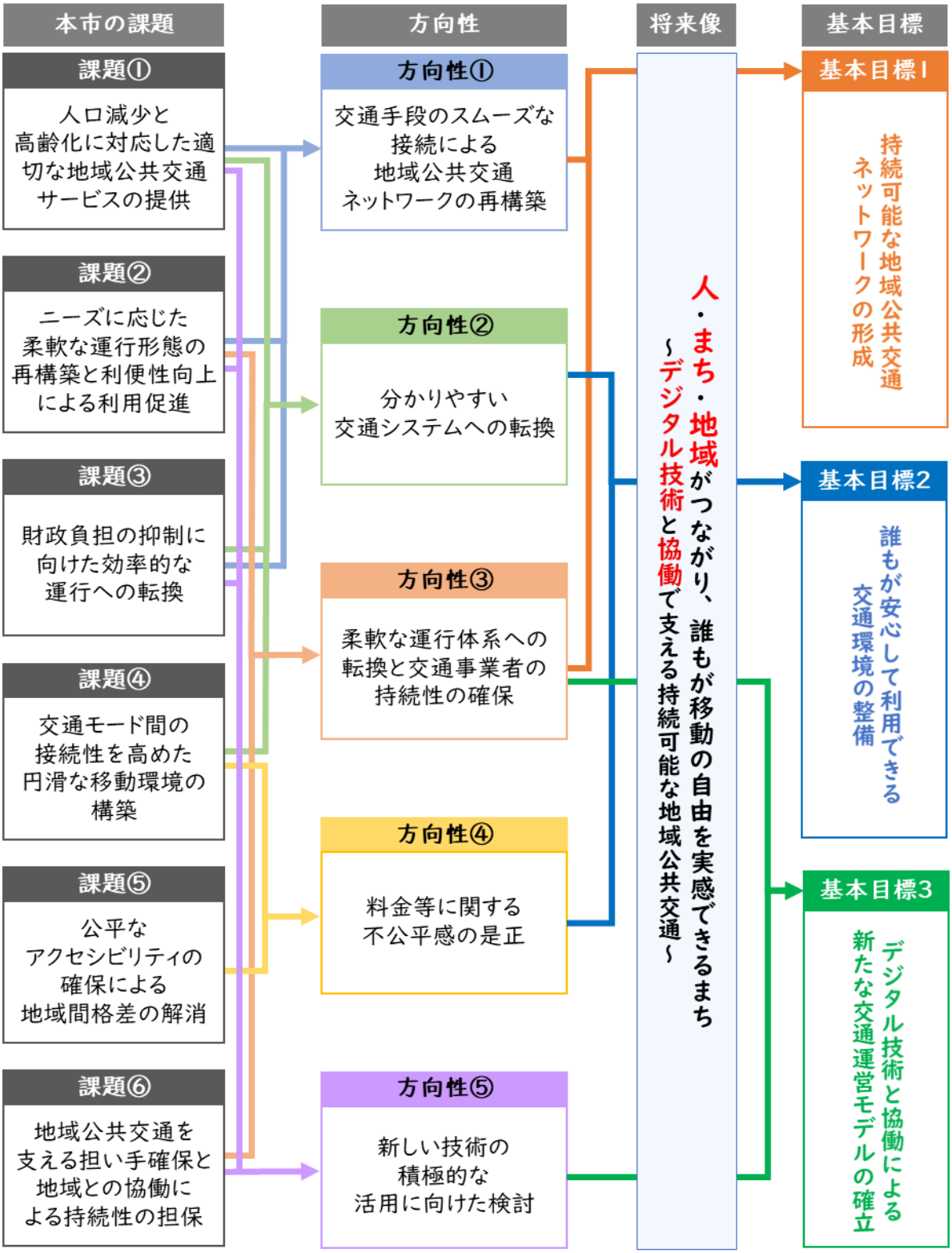

2 目指すべき将来のネットワーク像

本市が目指す地域公共交通の将来ネットワークは、現在運行されている鉄道（都市間連携軸）や路線バス（地域間連携軸・地域幹線軸）を基軸とし、これらの基幹的交通をコミュニティバスや乗合タクシーなどの地域間交通・地域内交通によって補完することで、各地域拠点間の円滑な移動を確保します。

この考え方のもと、本市では、都市間・地域間・地域内の各レベルに応じた地域公共交通の役割分担を明確化し、持続可能で利便性の高い交通ネットワークの構築を目指します。

その具体的な将来の地域公共交通ネットワーク像を次に示します。

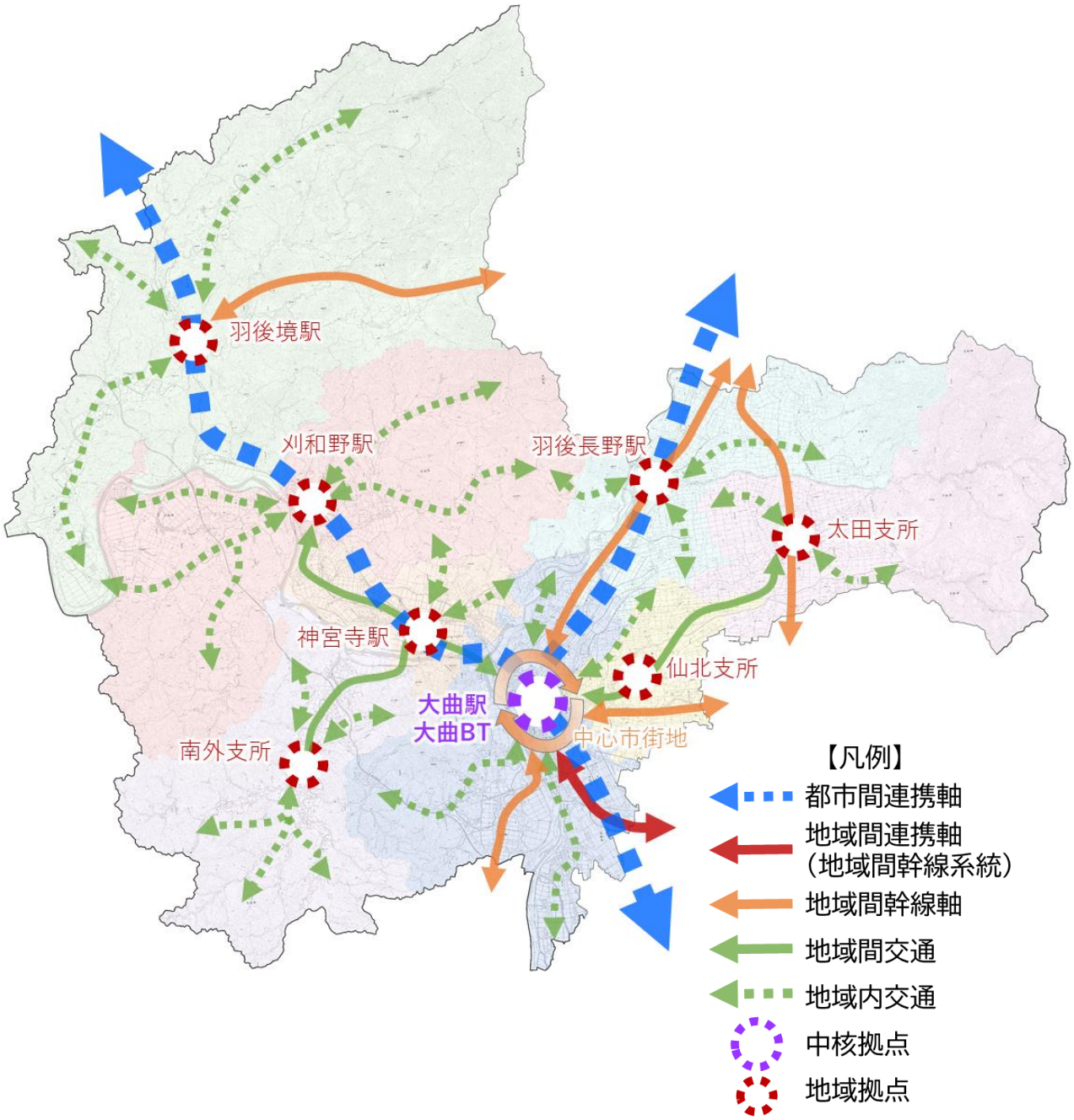

3 各交通システムが果たすべき役割

将来像を達成するための、各地域公共交通の役割と今後の方向性について、次のとおり示します。

区分	対応する 交通システムなど	役割	今後の方向性
都市間連携軸	各鉄道路線 ・秋田新幹線 ・奥羽本線 ・田沢湖線	秋田市や盛岡市など都市圏を結ぶ、**広域連携や都市間交流の基幹となる軸であり**、観光・ビジネス・医療など広域的な移動を支えます。	ダイヤの利便性確保、地域間連携軸等などのその他交通システムとの接続性改善を重点的に取り組みます。
地域間連携軸 （地域間幹線系統）	秋田県地域公共交通計画で位置づけられた幹線系統 ・横手大曲線	市域と周辺自治体を結ぶ**広域幹線**であり、都市間連携軸を補完し、通勤・通学・通院・買い物などの主要な移動を担います。	県計画との整合を図りつつ、関係自治体との協議を積極的に行い、幹線維持のための利便性向上を図ります。
地域間幹線軸	民間路線バス ・川西線 ・千屋線 ・角館六郷線 ・大曲角館線 ・稲沢線	**地域間連携軸を補完**する一方で、生活交通の基礎を形成するために、維持していく路線です。	関係自治体、事業者との協議を行い、市として中期的に維持・再編方針を整理し、利用実態に応じた再編を検討します。
地域間 ・地域内交通	・コミュニティバス ・市民バス ・乗合タクシー	生活を支える**最も身近な交通手段**であり、市役所支所・病院・商業施設などへの移動を担い、市民生活に密着します。	既に区域型などにシフトしている路線はあるものの、利用実態や要望等を踏まえて、予約制・区域型など柔軟な運行形態へ転換を図り、地域との協働による利用促進・PR及び運行の構築を進めます。
中心市街地	立地適正化計画で定める大曲駅周辺の都市機能誘導区域 ・循環バス	各方面から中心市街地に来た利用者が自由に回遊し、買い物・観光・まちなか滞在の促進の役割を果たします。	中心市街地の賑わい創出を目的に、他交通システムとの接続性向上、停留所環境の改善を行い、まちなかの円滑な移動環境の構築を進めます。
中核拠点 ・地域拠点	大曲駅、大曲バスターミナル、羽後長野駅、神宮寺駅、刈和野駅、羽後境駅、市役所支所　等	各交通軸を結節する**乗り継ぎ・交流・生活の拠点**。交通と地域サービスを統合するハブの役割を果たします。	拠点整備と案内・待合環境の改善、デジタル時刻案内（GTFS連携）を推進します。

4 将来像の達成に向けた財政支援

本市におけるバス交通は、地域の生活を支える重要な社会インフラであり、通勤・通学・通院・買い物など、あらゆる移動の基盤となっています。特に、地域間幹線系統は、市域を越えた広域的な移動を支える路線として位置づけられており、交通事業者および沿線市町村と連携しながら、利用促進や利便性の向上に努めつつ、その維持・確保を図る必要があります。これらの路線は、秋田県地域公共交通計画においても、広域幹線として位置づけられています。

一方で、フィーダー系統は、地域間および地域内の移動に対応する基礎的な生活交通であり、地域住民の通勤・通学・通院・買い物など、日常生活の移動を支える極めて重要な役割を果たしています。本市では、民間バス路線に加え、各地域で運行されているコミュニティバス等もこのフィーダー系統として位置づけ、地域生活を支える“暮らしの足”として機能しています。

しかしながら、広大な市域を有し、中心市街地から中山間地域まで多様な地形を持つ本市においては、人口減少や利用者の減少により、これらのバス路線やコミュニティバスの多くが採算性を欠き、単独での運行維持が困難な状況となっています。そのため、本市では、これらの生活交通を確保・維持するために、国の「地域公共交通確保維持改善事業」を活用し、事業者支援および路線維持に必要な財政支援を積極的に行います。

また、単に路線を維持するだけでなく、立地適正化計画などの都市計画分野、福祉分野、デジタル化の推進分野、観光振興など多様な分野との連携を図りながら、フィーダー系統を中心とした交通ネットワークがまち全体の暮らしやすさ・にぎわいの向上に波及するよう取り組みます。特に、デジタル技術を活用した運行管理や利便性向上、共助型運行体制の導入を進め、「持続可能で地域全体を支える地域公共交通ネットワーク」の構築を目指します。

このように、広域的な幹線系統の維持と、地域内フィーダー系統の確保を両輪として位置づけ、国庫補助事業を最大限活用しながら、大仙市の将来像の実現に向けた持続可能な地域公共交通の確立を図ります。

■地域間幹線系統補助金を活用している系統（令和6年補助事業年度）

交通システム	系統名	運行ルート			許可区分	運行形態	運行主体
		起点	終点	系統キロ			
生活バス	横手・大曲線（横手線）①	横手 BT	大曲BT	25.6	4条	路線定期運行	羽後交通
	横手・大曲線（横手線）②	平鹿総合病院		28.0			

■地域内フィーダー系統補助金を活用している系統（令和6年補助事業年度）

交通システム	系統名	運行ルート			許可区分	運行形態	運行主体
		起点	終点	系統キロ			
循環バス	つつどんルート	大曲 BT	大曲BT	13.4	4条	路線定期運行	大仙市
	はなちゃんルート			13.2			
コミュニティバス	長信田線	奥羽山荘	大曲BT	27.5			
乗合タクシー	藤木角間川線	角間川地域	大曲市街地	27.1		区域運行	
	杉沢中仙線	杉沢地域	イオン中仙店	9.5			

■現在、国の補助を受けていない系統（令和6年補助事業年度）

交通システム	系統名	運行ルート			許可区分	運行形態	運行主体
		起点	終点	系統キロ			
生活バス	角館・六郷線（六郷線）①	中央公園前	角館営業所	29.9	4条	路線定期運行	羽後交通
	角館・六郷線（六郷線）②		角館高校前	32.5			
	川西線	大曲 BT	大森病院前	19.7			
	大曲・角館線①		角館営業所	21.3			
	大曲・角館線②		角館高校前	23.9			
	千屋線		川口	18.3			
	イオン・イーストモール線	大曲BT	イオンモール大曲	6.4			
生活バス兼スクールバス	稲沢線	角館営業所	境案内所	33.6			
	船岡線	協和スキー場		16.6			
	淀川線	福部羅		22.2			
	峰吉川線	湯の沢下／高寺		23.4			
コミュニティバス	杉山田線	福部羅	大曲 BT	30.3			大仙市
	南外線	岩倉温泉	大曲 BT	21.6			
乗合タクシー	内小友線	山王堂	大曲市街地	8.3		区域運行	
	四ツ屋線	新屋敷		7.0			
	松倉線	鷹ノ巣		11.9			
	高関上郷線	川崎		8.3			
	中山線	小出沢		17.4			
	宇船線	自宅周辺	神岡支所付近中心地	-			
	八石線			-			
	大野線			-			
	関金線			-			
	強首線	自宅周辺	刈和野駅周辺中心地／西仙北ぬく森温泉ユメリア	-			
	土川線			-			
	心像線			-			
	船沢線	羽後境駅	和田駅	11.3			
	西板戸線（神岡支所行き）	自宅周辺	神岡支所付近中心地	-			
	西板戸線（南外支所行き）		南外支所付近中心地	-			
	赤平後野線（神岡支所行き）		神岡支所付近中心地	-			
	赤平後野線（南外支所行き）		南外支所付近中心地	-			
	板見内線	寺村	大曲市街地	9.8			
	上野田線	上野田		9.1			
	横堀戸地谷線	団子町		13.0			

※上記の系統は、現在国の補助事業を活用していないが、本計画期間の運行ルート等の見直しにより、将来的に補助を活用する可能性があるものとして記載している

※路線・系統名は令和7年10月31日時点

■現在、国の補助を受けていない系統（令和6年補助事業年度）

交通システム	系統名	運行ルート			許可区分	運行形態	運行主体
		起点	終点	系統キロ			
乗合タクシー	①永代・川口区域	永代・川口区域	太田支所付近中心地／中里温泉	-	4条	区域運行	大仙市
	②太田・今泉区域	太田・今泉区域		-			
	③太田・小神成区域	太田・小神成区域		-			
	④斉内区域	斉内区域		-			
	⑤横沢・三本扇区域	横沢・三本扇区域		-			
	⑥中里・駒場区域	中里・駒場区域		-			
	⑦国見若泉区域	国見若泉区域		-			
	⑧国見扇畑区域	国見扇畑区域		-			
市民バス	田屋・九升田線	田屋	西仙北ぬく森温泉ユメリア	27.3	79条		
	猿井沢・皆別当線	猿井沢		26.0			
	上戸川・白坂線	上戸川		28.1			
	西ノ又線	滝ノ沢橋	落合	7.1			
	荒又・釜坂線	荒又集会所前		10.3			
	十二ケ沢・荒沢線	十二ヶ沢		10.7			
	滝・中野線	田尻		12.1			
中仙乗合自動車	東部長野線	大神成自治会館	八乙女温泉さくら荘	14.1	4条	路線定期運行	中仙タクシー
	東部角館線		仙北市立角館病院	12.5			
	北部角館線	北中荒井	仙北市立角館病院	12.4			
	南部長野線	中野口会館	八乙女温泉さくら荘	17.7			
	南部角館線		仙北市立角館病院	16.8			

※上記の系統は、現在国の補助事業を活用していないが、本計画期間の運行ルート等の見直しにより、将来的に補助を活用する可能性があるものとして記載している

※路線・系統名は令和7年10月31日時点

■本市の地域公共交通ネットワークにおける補助事業の活用

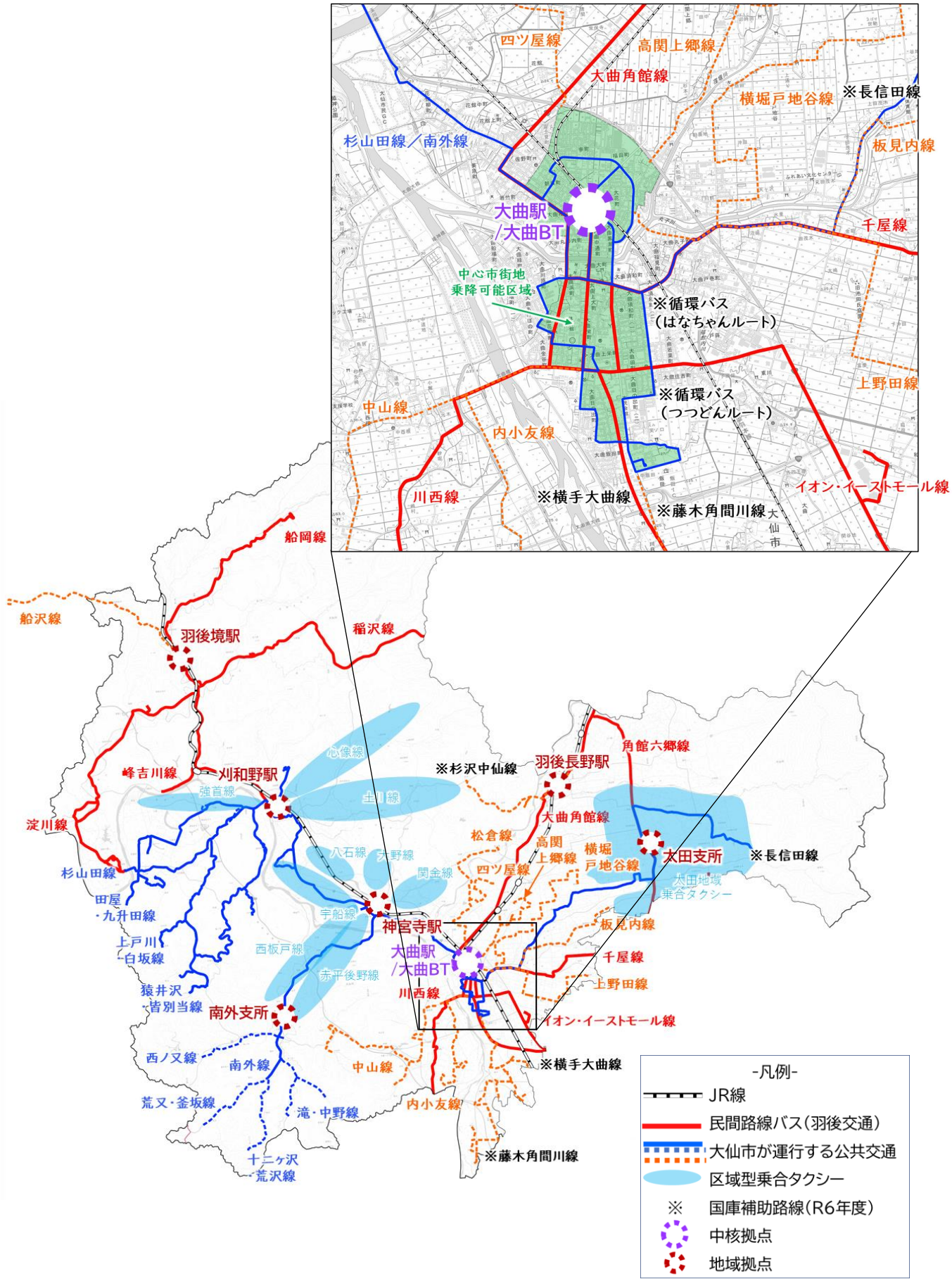

第６章　将来像を達成するための施策

１ 施策体系

本計画では、将来像の実現に向けて、3つの基本目標ごとに具体的な施策を整理しています。各施策は、これまでの取組状況や地域の課題、利用者ニーズなどを踏まえ、本市における地域公共交通の維持・改善に必要な取組を体系的に示したものです。

ただし、全ての施策を同時並行で実施することは、財政的・人的・物理的な制約から現実的ではありません。そのため、各施策の中でも特に優先度が高く、地域課題の解決や将来像の実現に向けて効果が大きいものを見極め、段階的かつ計画的に取組を進めていきます。

また、施策を推進する際には、関係機関や地域住民、交通事業者との協働を図りながら、実効性のある取組を展開するとともに、状況や成果を踏まえて柔軟に実施時期を検討し、全体として持続可能な地域公共交通体系の確立を目指します。

施策体系は次のとおりです。

基本目標１

「持続可能な地域公共交通ネットワークの形成」

施策	
①都市間連携軸・地域間連携軸（地域間幹線系統）・地域間幹線軸の維持	継続
②地域間・地域内交通の再編	継続
③循環バスの利用促進と中心市街地の活性化	継続
④地域公共交通と一体的なまちづくりの推進	継続

基本目標２

「誰もが安心して利用できる交通環境の整備」

施策	
①乗り継ぎ拠点の接続性向上と利用しやすい移動環境の整備	継続
②名称・仕組み・料金体系・利用方法の再整理と公平性の確保	継続
③情報提供の充実と周知強化	新規
④高齢者・免許返納者支援制度の利便性向上	継続

基本目標３

「デジタル技術と協働による新たな交通運営モデルの確立」

施策	
①デジタル技術（AI・バスロケーションシステム・キャッシュレス等）の活用	新規
②共助による地域公共交通ネットワーク形成の推進と人材育成	継続
③担い手確保・人材育成の強化	新規

2 施策の内容

基本目標１「持続可能な地域公共交通ネットワークの形成」に係る施策

施策	① 都市間連携軸・地域間連携軸（地域間幹線系統）・地域間幹線軸の維持				
施策概要	秋田県地域公共交通計画に位置づけられる都市間連携軸や地域間幹線系統（横手大曲線）の持続性確保に向け、沿線市町や事業者と連携し、ダイヤ調整や利用促進に努めます。また、市内各地域を結ぶ地域間幹線軸についても、利用者の意見を反映しながら、地域と協働で利用促進や待合環境の整備を進め、持続的な運行を図ります。				
実施主体	大仙市、秋田県、沿線自治体、事業者、市民				
実施時期	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）
	検討・協議	実施			
実施事業及びイメージ	・利用状況の分析に基づいたダイヤ調整や停留所配置、鉄道やバスへの接続性向上 ・利用促進キャンペーン（お試し乗車会やスタンプラリー、地域商業者等との連携等）の展開 ・主要拠点（市役所支所・病院・商業施設）の待合環境の整備 ・利用者が乗り換えやすいダイヤ調整 ・需要が減少している区間の区域型運行や小型車両化の検討 ▸参考例：施設内のスペースを活用した待合所（岩手県北上市） 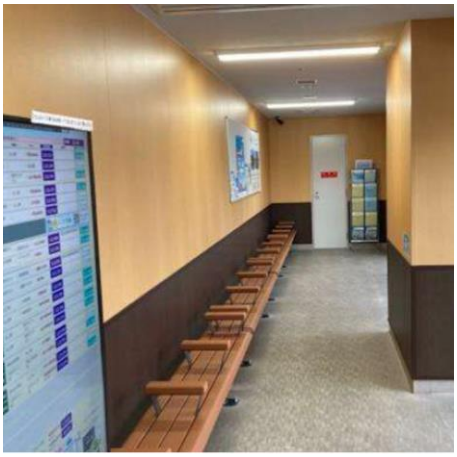 ▸参考例：学生を対象としたバス乗車キャンペーン（新潟県上越市） 出典：上越タウンジャーナル （https://www.joetsutj.com/articles/21576953）				

施策	② 地域間・地域内交通の再編				
施策概要	広大な市域を有する本市では、鉄道や路線バスでカバーできない地域をコミュニティバスや市民バス、乗合タクシー等が支えています。しかし、人口減少に伴う利用減や財政負担の増大により、現行の仕組みの維持が困難になる可能性があります。 このため、利用状況や地域の意見を踏まえ、利用密度の低い区間の路線集約や区域型運行への転換などの再編を検討・試行します。				
実施主体	大仙市、事業者、地域、市民				
実施時期	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）
	検討・試行（一部実施）				

実施事業及びイメージ

・利用密度が低い路線の運行回数・停留所配置・車両サイズの再検討
・定時定路線型から区域型、予約定時制、共助型交通等への転換可能性を検討
・地域（旧市町村）の枠にとらわれない柔軟な交通網の検討・整備（地域をまたぐ交通網の検討）
・地域内で複数運行している路線の集約やエリア運行（区域型）への移行を検討

▸定時定路線からの転換のイメージ

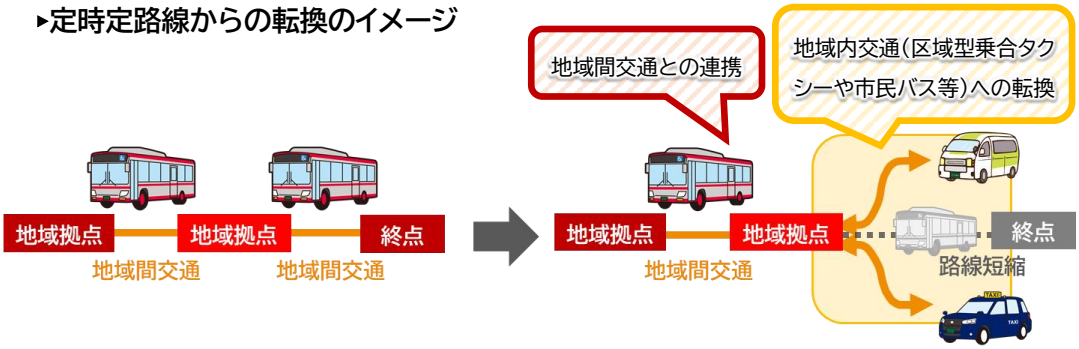

●取組を検討する具体的な路線
・コミュニティバス長信田線と太田地域乗合タクシー
・コミュニティバス杉山田線と西仙北地域乗合タクシー及び市民バス
・コミュニティバス南外線と南外地域乗合タクシー及び市民バス

▸路線の集約のイメージ

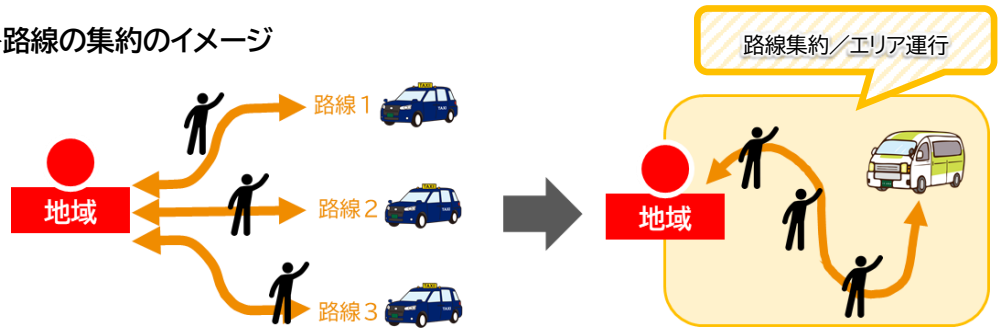

●取組を検討する具体的な路線
・全地域で運行する乗合タクシー
・西仙北地域市民バス、南外地域市民バス

施策	③ 循環バスの利用促進と中心市街地の活性化
施策概要	大曲地域における循環バスを、中心市街地のにぎわい創出や交流人口の拡大を支える交通モードとして位置づけ、利用実態に応じたルートや便数の見直しを検討します。 商店街、医療機関、公共施設など主要拠点を効率的に結ぶとともに、他の交通システムとの接続性を高めることで、市民の日常利用と来訪者の回遊促進の両立を図ります。 また、デジタル技術の活用や商業施設等との連携により利用を促進し、まちなかの利便性と魅力の向上を目指します。
実施主体	大仙市、事業者、市民

実施時期

令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）
検討・協議 →		実施 →		

実施事業及びイメージ

・現行の循環バスの利用実態を踏まえたルートや運行範囲の見直しや運行間隔の最適化の検討
・利用者や市民、地域協議会等からの意見を踏まえた商業施設等への新規停留所の設置検討
・主要停留所への案内板・デジタル時刻表示等の整備
・商業施設や医療施設等と連携した快適な待合環境の整備
・新規利用者層の獲得に向けたお試し乗車を促す無料キャンペーンの開催
・回数券・デジタル乗車券・乗り放題券・定額料金等の導入検討
・観光分野と連携した車内アナウンス等の導入検討
・JR大曲駅発着列車との接続時間の円滑化

▸大仙市秋の稔りフェアの開催にあわせた循環バスの無料運行

▸参考例：アプリによるデータ収集と紐づけた乗車キャンペーン（新潟市）

出典：新潟市
（https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/doro/kotsu/osirase/appfreeday.html）

施策	④ 地域公共交通と一体的なまちづくりの推進
施策概要	都市計画マスタープランや立地適正化計画との整合を図りながら、拠点間を結ぶ交通ネットワークの形成を推進します。 居住誘導区域や公共施設、商業施設間の移動を意識したルート検討を行い、歩行者・自転車・地域公共交通を組み合わせた多様な移動手段の選択肢を整備します。 また、脱炭素化の推進に向けたEV等の環境負荷の低い車両導入や公共交通と関連が深い教育・観光・福祉といった分野との連携も検討します。
実施主体	大仙市、事業者、地域、市民

実施時期

令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）
庁内での検討・協議			実施	

実施事業及びイメージ

・都市計画、福祉、教育、観光などの各部局が連携した庁内推進体制の強化
・EVバス・タクシー等の環境負荷の低い車両導入の推進
・スクールバスへの混乗など教育委員会と連携した取組の検討
・観光分野と連携し、市内観光地やイベント時における二次交通の検討
・福祉施設等の空き車両を活用した地域公共交通の検討

▸EV 車両導入のイメージ

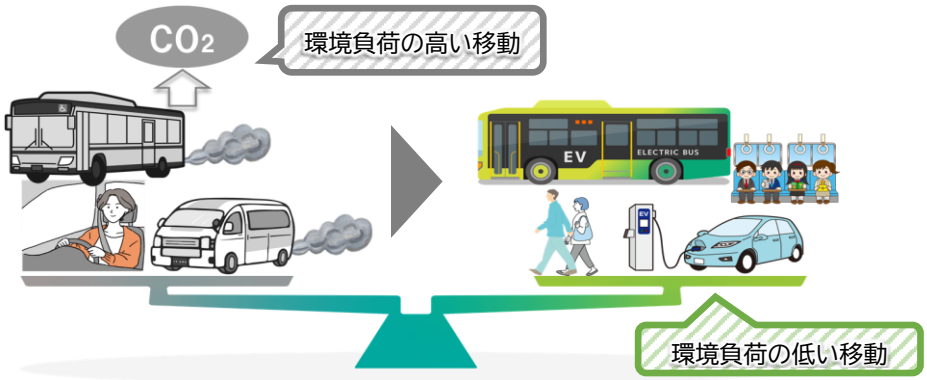

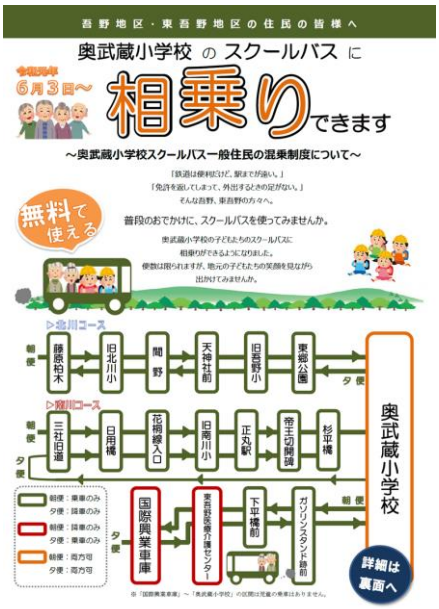

▸参考例：スクールバスに市民が混乗できる制度（埼玉県飯能市）

出典：飯能市（https://www.city.hanno.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminseikatsubu/kotsuseisakuka/kokyokotsu/1202.html）

基本目標２「誰もが安心して利用できる交通環境の整備」に係る施策

施策	① 乗り継ぎ拠点の接続性向上と利用しやすい移動環境の整備				
施策概要	本市の地域公共交通ネットワークの拠点である鉄道駅や大曲バスターミナル、市役所支所等において、待合環境の改善や、運行状況をリアルタイムで把握できるモニターの設置を進めるとともに、他交通システムとのダイヤ調整を行います。 ダイヤ調整に際しては、各交通手段の利用状況や運行実態を分析し、定期的な見直しを実施します。また、交通システム同士を効果的に接続させ、シームレスな乗り継ぎ環境の構築を図るとともに、車両の低床化や車いす対応ステップの導入を促進します。				
実施主体	大仙市、秋田県、沿線自治体、事業者				
実施時期	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）
	検討・実施				
実施事業及びイメージ	・乗り継ぎを円滑にするためのダイヤ調整 ・乗り継ぎ拠点とする施設等の整備 ・車両のバリアフリー化の促進 ▸**利用者が乗り換えやすいダイヤ調整** 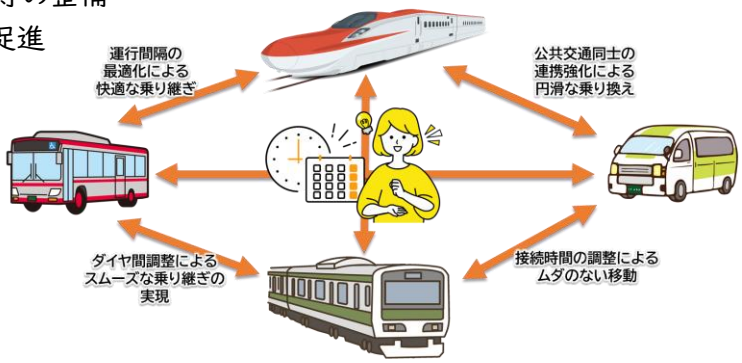 				

施策	② 名称・仕組み・料金体系・利用方法の再整理と公平性の確保				
施策概要	本市の地域公共交通は、複数の交通システムで構成されていますが、料金体系や名称が異なり、利用者にとって分かりづらい状況となっています。また、距離に対して料金が低額な区間があることも課題です。 このため、交通システム間の料金整合を図り、適正な利用者負担に基づく合理的な料金体系への再整理を進めます。				
実施主体	大仙市、沿線自治体、事業者				
実施時期	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）
	料金体系の見直し検討 交通システムの名称の検討			新しい料金体系による運行 新しい名称による運行	
実施事業	・路線バス・コミュニティバス・乗合タクシーの料金体系を横断的に比較検討し、距離別・ゾーン別などで料金設定を見直し、共通乗り継ぎ割引や均一料金制の導入を検討 ・回数券・デジタル乗車券・乗り放題券・定額料金等の導入など、料金支払い方法の多様化を検討 ・交通システムの名称を分かりやすいように整理、統一				

施策	③ 情報提供の充実と周知強化				
施策概要	本市の地域公共交通は複数の交通モードで構成されていますが、路線や時刻情報が分散し、利用者に分かりづらい状況となっています。 このため、デジタルと紙媒体の双方を活用した分かりやすい情報提供体制を整備するとともに、地域協議会や商店街、観光団体等と連携し、公共交通情報の共有・発信を通じて利用促進を図ります。				
実施主体	大仙市、秋田県、沿線自治体、事業者、地域、市民				
実施時期	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）
	検討・実施				

実施事業及びイメージ

【デジタル面】
・バスロケーションシステム等のリアルタイム運行情報基盤の整備の検討
・主要駅や病院、商業施設などの拠点におけるデジタルサイネージによる案内設置
・二次元コード等を読み取るだけで最新の運行情報が確認できる掲示の検討
・大仙市公式 LINE を活用した地域公共交通の情報提供
【アナログ面】
・利用方法や路線図、料金等が分かりやすく、見やすい「地域公共交通ガイドブック」の作成
・市広報紙への地域公共交通コーナーの掲載

▸大仙市公式 LINE との連携のイメージ

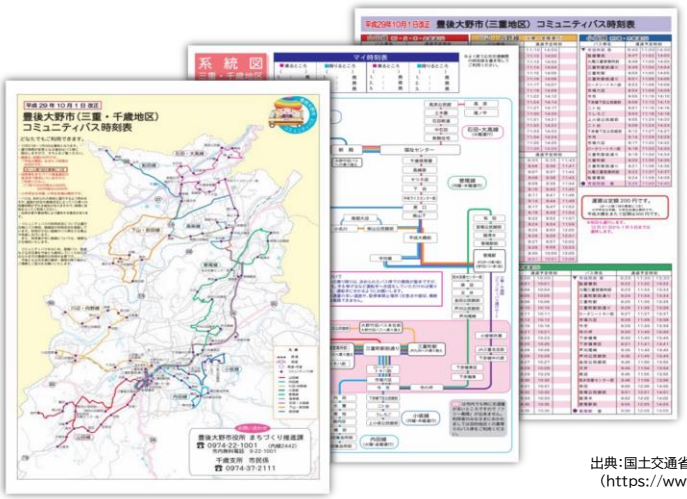

▸参考例：路線図や乗り換え拠点、時刻表等を掲載した公共交通ガイドブック（大分県豊後大野市）

出典：国土交通省九州運輸局　公共交通マップづくりの勘どころ
（https://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/content/000156649.pdf）

施策	④ 高齢者・免許返納者支援制度の利便性向上				
施策概要	高齢者と運転免許返納者への支援である「のりのりきっぷ」について、マイナンバーカードを活用した運用方法の検討や、関係機関との連携により、必要な支援が対象者に行き届くよう実施します。				
実施主体	大仙市、事業者				
実施時期	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）
	庁内関係課との協議		制度の実施 ※利用状況に応じて適宜見直し		

実施事業及びイメージ

・交通助成券「のりのりきっぷ」制度の利便性の向上
・マイナンバーカードを活用した運用方法の検討
・庁内高齢者施策担当課と連携した利用促進、広報活動の充実

▸マイナンバーカードを活用した「のりのりきっぷ」のスキーム

▸参考例：交通手段とひもづけたマイナンバーカード活用（群馬県前橋市）

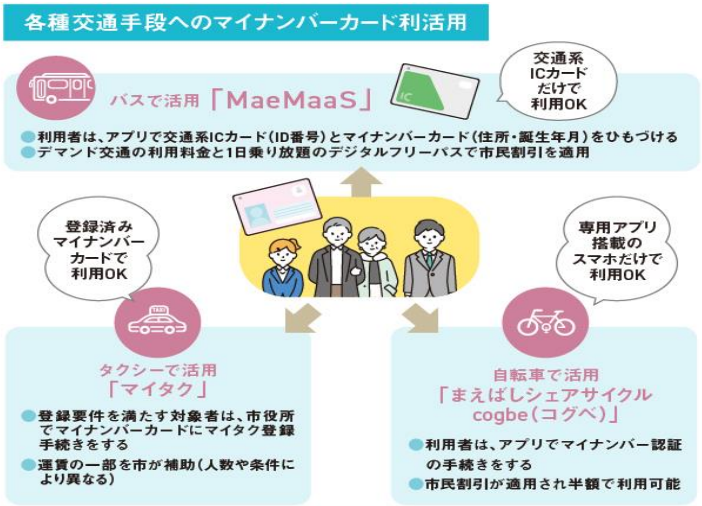

出典：ジチタイワークス WEB（https://jichitai.works/articles/1223）

基本目標３「デジタル技術と協働による新たな交通運営モデルの確立」に係る施策

施策	① デジタル技術（AI・バスロケーションシステム・キャッシュレス等）の活用
施策概要	地域公共交通の持続的運営には、利用者の利便性向上と事業運営の効率化の両立が求められます。 本計画では、デジタル技術を活用した配車システムや運行情報の発信、決済方法等の構築・整備について検討を行います。
実施主体	大仙市、秋田県、沿線自治体、事業者

実施時期

令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）
AI オンデマンド交通実証運行 → 制度の再検討、本格運行に向けた検討、他地域への展開				
バスロケーションシステム等のデジタル技術の活用可能性の検討 → 状況に応じて実施				

実施事業及びイメージ

・公共交通オープンデータ（GTFS-JP）の定期更新・公開
・バスロケーションシステム導入や停留所へのQRコード設置によるリアルタイム運行情報基盤の整備の検討
・QRコード決済など簡易型キャッシュレス決済の導入可能性の検討と試行
・AI オンデマンド配車システムの実証運行と他地域への展開の検討

▸AI オンデマンド交通のイメージ

▸バスロケーションシステムのイメージ

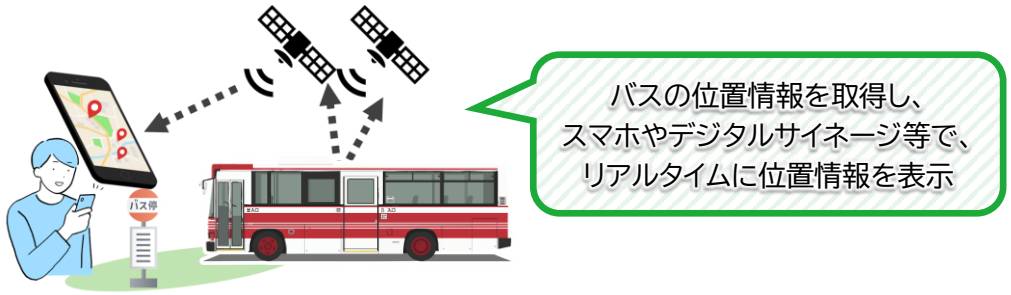

施策	② 共助による地域公共交通ネットワーク形成の推進と人材育成
施策概要	地域間・地域内交通は、コミュニティバス、乗合タクシー、市民バス等で構成されていますが、交通事業者の担い手不足により運行継続が課題となることが予測されます。 このため、令和7年度から開始している「大仙市住民共助交通支援事業補助金」を活用し、地域住民自らが運営する「共助型交通」を既存地域公共交通の補完として位置づけ、NPO 法人や自治会、地域運営組織等の小規模運行体制による、「協働の交通モデル」を支援します。 また、地域協議会等と連携し、送迎型・予約型・買い物支援型など地域の実情に即した運行形態を検討することで、地域住民が互いに支え合う「共助による地域公共交通ネットワーク」の必要性の理解・促進を図ります。
実施主体	大仙市、事業者、地域、市民

実施時期

令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）
優先的に対応する交通システムの検討 →		状況に応じて実施 →		
地域協議会等との地域交通の検討 →				

実施事業及びイメージ

・共助型交通制度の周知・地域づくり等と連携したモデル地区での運行
・地域間・地域内交通の再編における地域と共に考える機会の創出

▸モデル事業：NPO 法人南外さいかい市による送迎

南外地域外小友地区にある NPO 法人南外さいかい市では、令和6年度から、同地区内の通院支援が必要な方を、大曲地域の医療機関等へ送迎する取組を開始しており、市はその運行を「大仙市住民共助交通支援事業補助金」により支援しています。

▸地域住民との共助による暮らしの足の確保に向けたステップ

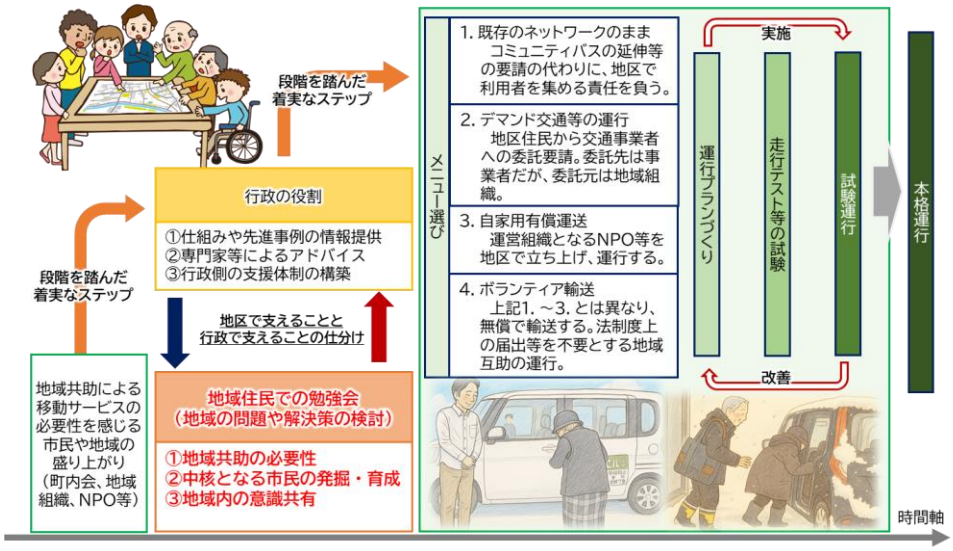

施策	③ 担い手確保・人材育成の強化
施策概要	本市では、バス・タクシー事業者を中心に運転手不足が深刻化しており、高齢化や離職の進行により地域公共交通の安定運行が困難になることが懸念されています。 このため、交通事業者と連携した担い手確保や採用支援に加え、運行管理や予約受付など事務職員を対象としたデジタル技術（配車・運行管理システム等）活用研修を実施し、地域公共交通全体の運営力向上を図ります。 これにより、地域公共交通に関わる多様な人材の確保とキャリア形成を支援し、持続的な運行体制の整備を目指します。
実施主体	大仙市、事業者、地域、市民

実施時期

令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）
検討 →			実施 →	

実施事業及びイメージ

・二種免許取得や運行管理者資格取得に要する費用の一部助成
・地元高校生や若年層を対象にした職場体験・見学会の実施
・退職者、シニア層の再雇用の促進や共助型交通の担い手発掘
・自動運転技術の活用可能性の検討
・公共ライドシェア・日本版ライドシェア（一般ドライバーの活用）の導入検討

▸参考例：バス運転士体験会の開催による人材確保の取組（秋田県バス協会）

出典：秋田県バス協会(https://www.akita-bus.or.jp/pages/1/detail=1/b_id=3/r_id=202/)

▸公共ライドシェア・日本版ライドシェアの仕組み

公共ライドシェア

市町村やNPO法人が自家用車で、提供する有償の旅客運送

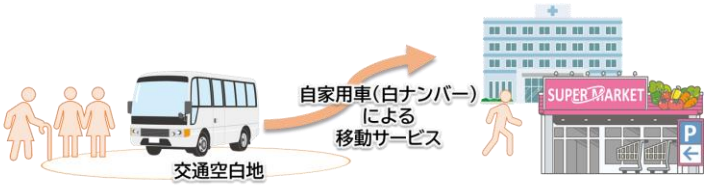

日本版ライドシェア

タクシー事業者の管理下において、自家用車で一般のドライバーが運転するライドシェア

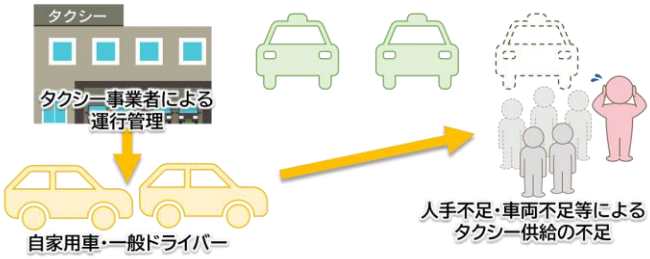

3 評価指標

（1）評価指標

本計画の達成状況を評価するための評価指標と目標数値を次のとおり設定します。

計画の基本目標	評価指標		現状数値	目標数値（R12）
◆基本目標1 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成	指標①	民間路線バスの年間利用者数（交通事業者提供資料により把握）	223,674人（R6）	210,253人以上
	指標②	コミュニティバス、乗合タクシー市民バスの年間利用者数（交通事業者提供資料により把握）	47,044人（R6）	44,221人以上
	指標③	循環バスの年間利用者数（交通事業者提供資料により把握）	15,381人（R6）	14,458人以上
	指標④	交通システムの運行に対する市負担額（本市で集計して把握）	193,601千円（R6）	205,217千円以下
◆基本目標2 誰もが安心して利用できる交通環境の整備	指標⑤	市政評価における公共交通の満足度（市民による市政評価により把握）	3.02（R7）	3.32以上
	指標⑥	乗り継ぎ可能便数の増加（本市で集計して把握）	往路：60.0% 復路：63.1% （R7）	現状値以上
◆基本目標3 デジタル技術と協働による新たな交通運営モデルの確立	指標⑦	新しいデジタル技術や交通サービスの導入件数（本市で集計して把握）	2件（R7）	5件以上
	指標⑧	地域が主体となった地域公共交通の運行件数（本市で集計して把握）	1件（R7）	2件以上

（2）評価指標の把握方法

本計画の達成状況を評価するための評価指標については、本市で把握できる項目もありますが、交通事業者から提供される資料のほか、利用者アンケート調査等の実施により把握するべき項目もあることから、必要に応じた調査を実施し、適切な現状値の把握に努めていきます。

また、アンケート調査等については、本市で実施するアンケート調査等を活用しながら、庁内で連携を図りながら、実施します。

（3）評価指標の設定根拠

〔1〕指標①　民間路線バスの年間利用者数

路線バスの利用者増を図るため、民間路線バスの年間利用者数を評価指標として設定します。計測方法は、運行事業者から提供されるデータに基づき、年間の延べ利用者数を集計します。

今後も人口減少が続くことが見込まれるため、人口減少率（H27～R2国勢調査：約6%減）を下回らない水準を維持することを目標とします。

- 現状（令和6年度）： 223,674人
- 目標（令和12年度）： 210,253人以上 （人口減少率6%を適用）

〔2〕指標②　コミュニティバス、乗合タクシー、市民バスの年間利用者数

コミュニティバス、乗合タクシー、市民バスの利用者増を図るため、これらの交通システムの年間利用者数を評価指標として設定します。計測方法は、運行事業者から提供されるデータに基づき、年間の延べ利用者数を集計します。

今後も人口減少が続くことが見込まれるため、人口減少率（H27～R2国勢調査：約6%減）を下回らない水準を維持することを目標とします。

- 現状（令和6年度）： 47,044人
- 目標（令和12年度）： 44,221人以上 （人口減少率6%を適用）

〔3〕指標③　循環バスの年間利用者数

循環バスの利用者増を図るため、循環バスの交通システムの年間利用者数を評価指標として設定します。計測方法は、運行事業者から提供されるデータに基づき、年間の延べ利用回数を集計します。

今後も人口減少が続くことが見込まれるため、人口減少率（H27～R2国勢調査：約6%減）を下回らない水準を維持することを目標とします。

- 現状（令和6年度）： 15,381人
- 目標（令和12年度）： 14,458人以上 （人口減少率6%を適用）

〔4〕指標④　交通システムの運行に対する市負担額

地域公共交通の効率的な運行を目指し、本市の財政負担の軽減を図るため、交通システムの運行に対する市負担額を評価指標として設定します。計測方法は、本市の財政支出状況を集計します。

利用者数が令和6年度比で約6%減となることを見込む中、現行路線を維持する前提で、令和12年度の市負担額を令和6年度比106%以下とすることを目標とします。

- 現状（令和6年度）： 193,601千円
- 目標（令和12年度）： 205,217千円以下 （106%以下）

〔5〕指標⑤　市政評価における公共交通の満足度

公共交通の利便性向上や多様な移動手段の利用促進を図るため、市民による市政評価における公共交通に関する「満足度」を評価指標として設定します。計測方法は、市民を対象に毎年度実施している市政評価調査の満足度指標を用います。

過去4年間の市政評価において、公共交通の「重要度」は平均で 0.06ポイントの増加傾向を示しています。

このことから、公共交通の利便性向上施策が市民意識の改善につながっていると考えられるため、満足度においても同等の上昇率を維持することを目標とします。

- 現状（令和7年度）： 3.02 ※
- 目標（令和12年度）： 3.32以上 （年0.06ポイントの増加を維持）
  ※5（満足）～1（不満）までの5段階評価

〔6〕指標⑥　乗り継ぎ可能便数の増加

鉄道駅や主要拠点における乗り継ぎ利便性を向上させるため、地域公共交通相互間の乗り継ぎが可能な便数の割合を評価指標として設定します。計測方法は、各地域拠点から大曲地域への移動において、鉄道、バス、乗合タクシー等との乗り継ぎが可能な便数を集計し、全便数に占める割合を算出します。

- 現状（令和7年度）： 往路：60.0%　復路：63.1%
- 目標（令和12年度）： 現状値以上

〔7〕指標⑦　新しいデジタル技術および交通サービスの導入件数

地域公共交通の利便性向上及び運行効率化を目的として、新しいデジタル技術や地域の実情に応じた多様な交通サービスの導入件数を評価指標として設定します。計測方法は、次の項目について、本市において導入された件数を年度ごとに集計し、累計値として管理します。

- 現状（令和7年度）： 2件（地域団体による運送、バス・タクシーでの QR 決済）
- 目標（令和12年度）： 5件以上（例：リアルタイム運行情報提供システム、AI オンデマンド交通予約システム、公共ライドシェア、日本版ライドシェア自動運転、マイナンバーカード連携、スクールバス連携 等）

〔8〕指標⑧　地域が主体となった地域公共交通の運行件数

NPO 法人南外さいかい市をモデル団体として、住民同士の共助による地域主体型の交通システムの運行件数を評価指標として設定します。計測方法は、大仙市住民共助交通支援事業補助金の補助団体数を集計します。

- 現状（令和7年度）： 1件（NPO 法人南外さいかい市）
- 目標（令和12年度）： 2件以上

4 計画の実現に向けた進捗管理

（1）計画の進捗管理・評価のスケジュール

本計画は、計画策定（Plan）、施策・事業の実施（Do）、進捗管理・評価（Check）、見直し・改善（Action）を繰り返す、PDCAサイクルの考え方により推進していきます。

PDCAサイクルにあたっては、実施する時期、実施主体、何をチェックして改善していくのかという内容を明確にして進めることが重要です。

次に示すとおり、計画期間全体におけるスケジュールと単年度ごとのスケジュールを設定し、計画の進捗管理を行います。

■計画期間全体のスケジュール

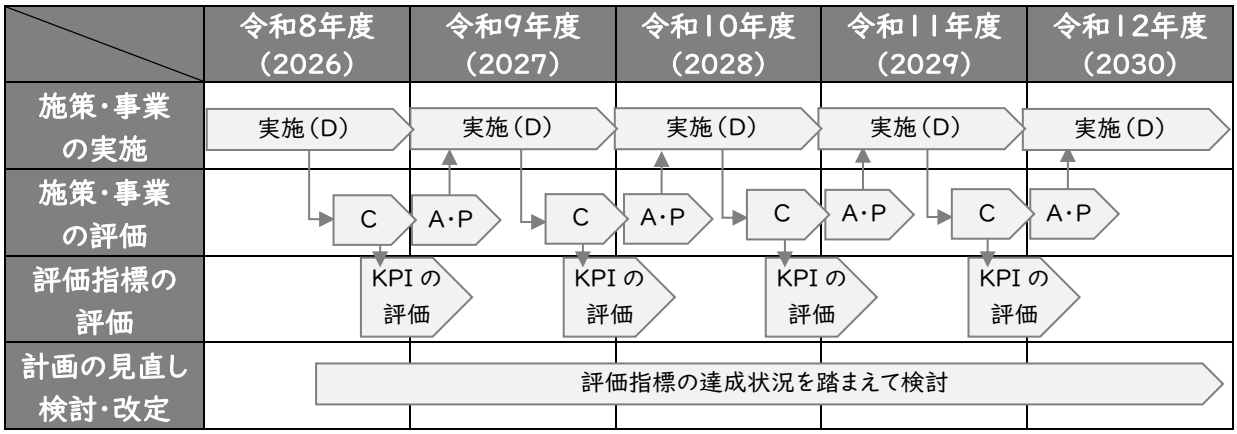

■計画期間単年度のスケジュール

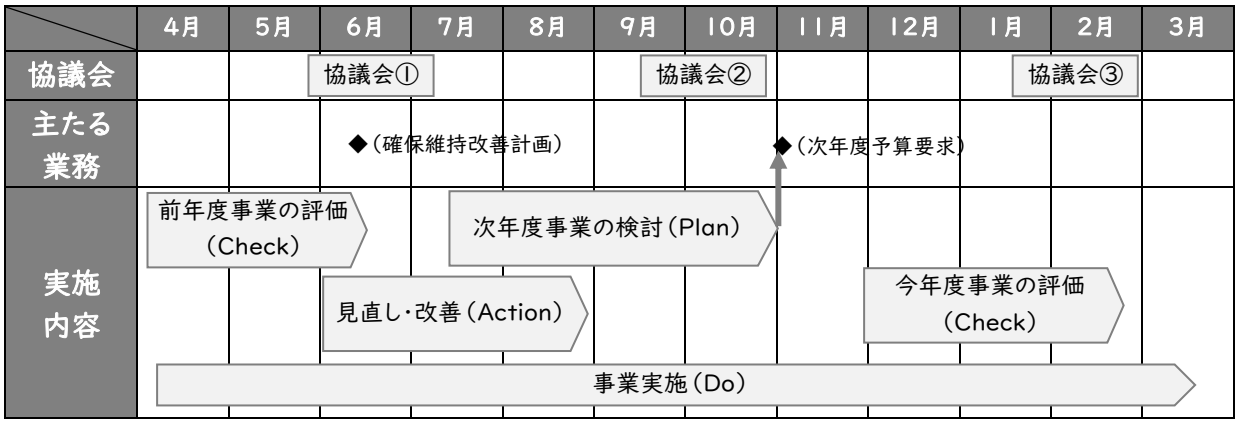

■計画期間単年における協議会の協議内容のイメージ

回数（開催時期）	協議内容
協議会① （毎年度6月頃）	○前年度決算報告　○今年度の予算報告 ○今年度の事業計画の共有　等 ○進行中の施策に関する進捗報告　○前年度の事業評価 ○前年度の事業評価に基づく改善案の検討と事業への反映 ○確保維持改善計画に関する協議　等
協議会② （毎年度9月～10月頃）	○進行中のプロジェクトに関する進捗報告 ○次年度の事業内容、予算要求内容の協議　等
協議会③ （毎年度1月～2月頃）	○進行中のプロジェクトに関する進捗報告 ○今年度の事業評価及び検証、それに基づく対応するべき事案共有 ○新たな課題や対応するべき事案に対する改善策の検討　等

（2）計画の実施主体と役割

本計画の推進にあたっては、市民、交通事業者、行政に加え、商業施設や医療機関などの多様な関係者を交えた関係者間による協働・連携により、施策を実行していく必要があります。このため、それぞれの役割分担や協力体制を明確にして進めていくことが実現のポイントとなります。「（1）計画の進捗管理・評価のスケジュール」で示したスケジュール管理下で、計画の進捗状況や関係者との協議調整を図りながら、目標の実現に向けて取り組んでいきます。

■計画の実施主体とその役割

主体	役割
大仙市地域公共交通活性化再生協議会（計画推進本部）	計画に基づく事業実施の推進組織として、関係者間の協議を行う計画の推進本部としての機能を有します。 また、施策の実施状況や計画の目標に対して評価・検証し、市民への情報開示を行っていきます。
行政（国、秋田県、大仙市 等）	計画に基づく施策について、関係者間の連携や各施策間の調整を図りながら進めます。また、財政的な支援を継続して実施します。
交通事業者	計画に基づく施策について、関係者間で連携を図りながら進めます。
市民・市民団体	地域公共交通の積極的な利用、地域公共交通へ積極的な関与を行い、日常的に地域公共交通を利用する機会を創出します。
その他の関係者	大仙市総合計画や都市計画に示すまちづくりと一体となった地域公共交通の取組が推進されるように、関係者間で連携を図ります。

令和8（2026）～令和12（2030）年度

大仙市地域公共交通計画（第5期交通計画）

策定　　年　　月
発行　大仙市
編集　大仙市企画部地域活動応援課
（大仙市地域公共交通活性化再生協議会事務局）
〒014-8601　秋田県大仙市大曲花園町1番1号
TEL　0187-63-1111（代表）
FAX　0187-63-1119
URL　https://www.city.daisen.lg.jp/